

令和元年度

スクールソーシャルワーカー活用事業

－実践事例集－

令和2年10月

北海道教育委員会

発刊に当たって

近年、いじめや不登校、暴力行為などに加え、児童虐待や子どもの貧困など、学校だけでは解決が困難な課題が多く発生しています。こうした課題の解決を図るため、課題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整等を担うスクールソーシャルワーカーの役割は一層重要となっています。

こうしたことから、北海道教育委員会では、「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施しており、平成30年4月に、「スクールソーシャルワーカー（SSW）ガイドライン」を策定しました。

スクールソーシャルワーカーを活用している市町村においては、関係機関等との連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰やネグレクト等の児童虐待、貧困の問題などの家庭環境の問題等への解決に向けて組織的な対応が図られています。

道教委では、こうした本事業において取り組まれた実践の中から、効果的な取組事例等を取りまとめました。

各市町村教育委員会においては、児童生徒を取り巻く様々な課題の解決に向けた取組の一助として本冊子を御利用いただきたく、学校と関係機関等をつなぐ仕組みづくりが一層進められるよう御期待申し上げます。

令和2年10月

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

伊藤伸一

目次

第1章 解説

- スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業…………… 1
- スクールソーシャルワーカー（SSW）の役割…………… 2
- スーパービジョン体制の確立…………… 3
- SSWを活用した効果的な実践に向けて…………… 4

第2章 実践事例

<主に不登校が関係するケース>

- 1 (小①) スクールカウンセラーとの連携した支援により、学校生活への不安な解消されたケース… 5
- 2 (小②) 新学年からの不登校傾向に組織的に対応し不登校を防いだケース…………… 7
- 3 (小③) SSWが学校、医療機関、特別支援教育相談員と連携して生活改善を図ったケース…………… 9
- 4 (小④) 関係機関が連携し引きこもりの改善を図ったケース…………… 11
- 5 (小⑤) 保護者の協力が得られない不登校児童が学校に復帰したケース…………… 13
- 6 (中①) 長期不登校生徒に対して、直接支援を中心に対応しているケース…………… 15
- 7 (中②) 不登校生徒の家庭環境と非行行動の改善に取り組んだケース…………… 17
- 8 (中③) 適応指導教室と学校との連携で保護者の信頼を回復したケース…………… 19
- 9 (中④) 関係機関が連携し引きこもりの改善を図ったケース…………… 21
- 10 (中⑤) 本人及び保護者と関わる中で不登校の解消に取り組んだケース…………… 23
- 11 (中⑥) 引きこもりの状態から登校できるようになったケース…………… 25
- 12 (中⑦) 地域の資源を活用し、不登校生徒の登校への意欲を高めたケース…………… 27
- 13 (中⑧) 関係機関との連携により、不登校の解決に向けた支援を行ったケース…………… 29
- 14 (中⑨) 環境改善を行い、適応指導教室への登校ができるようになったケース…………… 31
- 15 (中⑩) SSWが学校と家庭を繋ぐことにより不登校の改善を図ったケース…………… 33
- 16 (中⑪) 学校と不登校生徒を抱える家庭との関係改善に向けた支援を行ったケース…………… 35

<主に中退が関係するケース>

- 17 (高①) 不登校傾向の生徒の家庭とクラスを支援したケース…………… 37
- 18 (高②) 欠席しがちな生徒の養育環境の改善を図ったケース…………… 39

<主に発達障がいに関係するケース>

- 19 (小⑥) 発達障がいに関係している不登校の改善を図ったケース…………… 41
- 20 (小⑦) 学校と関係機関が連携して発達障がいのある不登校児童を支援したケース…………… 43
- 21 (中⑫) 生徒のコミュニケーション能力を育てるために、家庭に働き掛けたケース…………… 45
- 22 (中⑬) 特性のある不登校生徒を抱える家庭との関係構築を図ったケース…………… 47

<主に養育環境が関係するケース>

- 23 (小⑧) 子育て支援課と学校とをつなぎ学校での効果的な指導にいかしたケース…………… 49
- 24 (小⑨) 問題の解決に向けて学校・保護者・関係機関をつなげながら支援したケース…………… 51
- 25 (小⑩) 養育に不安を抱える両親にSSWが支援を行ったケース…………… 53
- 26 (小⑪) 保護者の養育を支援することにより、児童が落ち着いた生活を送れるようになったケース 55
- 27 (小中①) 養育に課題がある家庭に対し、子どもにアプローチをして支援を進めたケース…………… 57
- 28 (中⑭) 家庭環境の悪化が不登校に拍車をかけた生徒を支援したケース…………… 59
- 29 (中⑮) 情緒が不安定な生徒に関係機関と連携し働き掛けたケース…………… 61
- 30 (中⑯) 学校不適応と母子関係の修復を目指したケース…………… 63
- 31 (中⑰) 学校と関係機関が連携して養育環境を改善し生徒を支援したケース…………… 65

<主に児童虐待が関係するケース>

- 32 (小⑫) 虐待及び夫婦間のDVに対して継続的に支援したケース…………… 67
- 33 (小⑬) 学校や児童相談所と連携して母親にネグレクトの反省を促したケース…………… 69
- 34 (小⑭) 家庭環境の改善を必要とする児童の支援を進めたケース…………… 71
- 35 (小⑮) ネグレクト傾向と精神的に不安定な母親をもつ児童の養育環境の支援をしたケース…………… 73
- 36 (中⑱) 「子どもの安全・安心」を優先して生活環境の改善を図ったケース…………… 75
- 37 (高③) 虐待を受けた生徒へ支援したケース…………… 77

<主に貧困の問題が関係するケース>

- 38 (小⑯) 生活困窮世帯の不登校児童が多様な学びの環境を得て前へ進んだケース…………… 79
- 39 (中⑲) 家庭における生活困難及び発達上の課題を抱える児童生徒に支援したケース…………… 81
- 40 (高④) 学校生活上の問題はないが困窮が疑われる家庭へ支援したケース…………… 83
- 41 (高⑤) 多子世帯の生徒へ支援したケース…………… 85

第1章

解説

令和元年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」の概要と成果等について紹介します。

スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

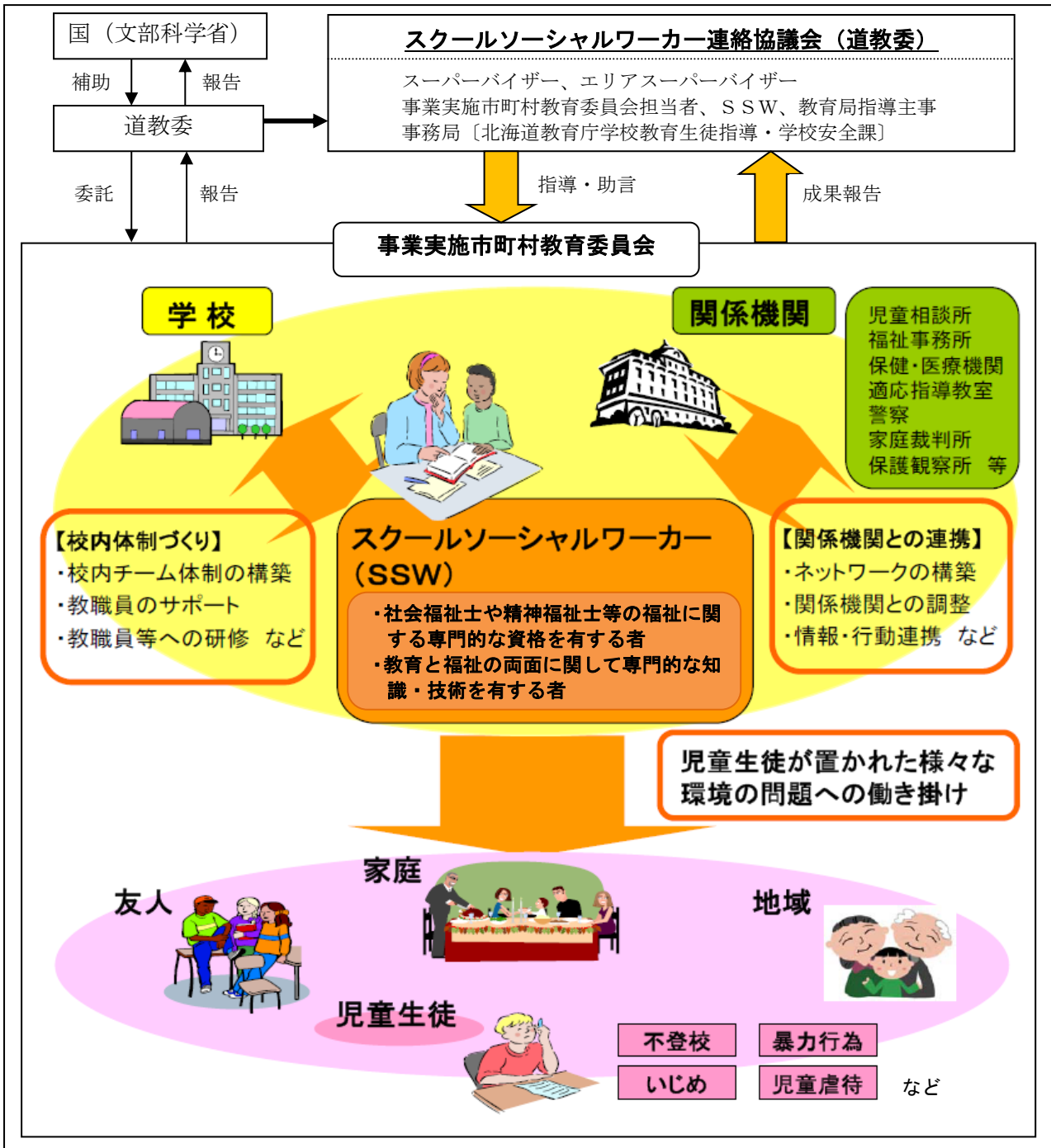
【趣旨】

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの背景には、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っています。このような問題の解決に向けては、学校が積極的に学校外の機関とも連携し、環境を改善する取組が必要となります。そのような場合に活用したいのがスクールソーシャルワーカーです。

スクールソーシャルワーカーは

- ① 関係機関等と連携・調整するコーディネート
- ② 児童生徒が置かれた環境の問題（家庭、友人関係等）への働きかけなどを通して、問題を抱える児童生徒に支援を行い教育相談体制の充実を図ります。

【組織体制】



スクールソーシャルワーカー（SSW）の役割

不登校、いじめ等の問題行動の背景には、児童生徒の心理的な課題とともに、家庭、友人関係、学校、地域など児童生徒の置かれている環境に課題がある事案も多くあります。その環境の課題は、様々な要因が複雑に絡み合い、特に、学校だけでは課題の解決が困難なケースも多く、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められており、福祉の専門家であるSSWの役割に大きな期待が寄せられています。

北海道教育委員会では、平成20年度から本事業を実施し、SSWが市町村教育委員会や学校、児童相談所等の関係機関と連携して、児童虐待や貧困などが背景にある不登校等の問題の解決に向けた取組を進めています。

スクールソーシャルワーカー（SSW）の職務

SSWは、次の職務内容を、学校と連携して適切に実施します。

① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け

SSWは、児童生徒や保護者等との面談や家庭訪問、地域からの情報収集等を通じて、児童生徒の置かれている環境や、児童生徒及び保護者のニーズを把握します。把握した情報を基にアセスメント（見立て）を行い、支援計画を立案・実行します。

また、教職員等に対しても、情報提供や相談に応じるなどのサポートに努めます。

② 学校内におけるチーム体制の構築・支援

児童生徒やその家庭を支援する校内体制が構築されるよう、教職員とともにチーム体制の構築を行います。

ケース会議では、学級担任、養護教諭、SC等の関係者から提供される情報を基に、福祉的な観点から支援策を立案します。

③ 関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整

児童生徒をサポートする人的資源や機関が十分に整うよう、行政や関係機関に働き掛け、地域の様々な資源を活用してサポート体制構築への働き掛けや支援を行います。

④ 不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、虐待等を学校として認知した場合、自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助

速やかにケース会議を開催し、その支援策を検討します。支援策を検討する際には、何を目標とし、誰が中心となり、どのように対応するのかについて必ず明確にすることが必要です。検討の結果に基づき、SSWは、以下のような個別対応を行います。

- ・いじめ防止に積極的にかかわるとともに、いじめた児童生徒やいじめられた児童生徒に関するアセスメント及びプランニングにより、いじめの解消や再発防止を支援
- ・当該児童生徒だけでなく、その保護者同士や教員同士、保護者と学校にも対立構造が予想されるため、保護者会や学校のチーム会議などの開催を支援
- ・いじめ防止対策推進法第22条における「学校におけるいじめ防止等の対策のための組織」の一員として、同法に基づく対応を支援
- ・ケース会議等を踏まえた、不登校、問題行動、子どもの貧困、虐待、災害、突発的な事件・事故の当事者となった児童生徒に対する関係機関との連携支援

スーパービジョン体制の確立

本道の広域性を踏まえ、事業全体の推進に関して指導助言するスーパーバイザーを配置するとともに、全道5つのエリアにエリア・スーパーバイザーを配置し、事業実施市町村教育委員会、スクールソーシャルワーカー（SSW）及び道立学校から相談を受け、必要に応じて支援を行う体制を整えています。

スーパーバイザー 北星学園大学 准教授 大友 秀治 氏

上川・留萌・宗谷・オホーツクエリア
エリア・スーパーバイザー
地域医療相談室”風”代表
小 銭 寿子 氏

十勝・釧路・根室エリア
エリア・スーパーバイザー
帯広大谷短期大学教授
佐 藤 英 晶 氏

空知・後志・日高エリア
エリア・スーパーバイザー
北海道医療大学講師
福 間 麻 紀 氏

石狩・胆振エリア
エリア・スーパーバイザー
札幌学院大学教授
横 山 登 志 子 氏

渡島・檜山エリア
エリア・スーパーバイザー
北海道教育大学函館校准教授
森 谷 康 文 氏



【令和元年度SSW配置市町村】

- 空知管内：岩見沢市、滝川市、深川市、美瑛市、砂川市
- 石狩管内：石狩市、北広島市、江別市、恵庭市、千歳市
- 後志管内：小樽市
- 胆振管内：室蘭市、登別市、苫小牧市、白老町、伊達市
- 日高管内：浦河町
- 渡島管内：北斗市
- 上川管内：東神楽町、東川町、比布町、鷹栖町、剣淵町
- 留萌管内：留萌市
- 宗谷管内：稚内市、枝幸町
- オホーツク管内：北見市、遠軽町、斜里町
- 十勝管内：音更町、幕別町、清水町、広尾町
- 釧路管内：釧路市
- 根室管内：中標津町、別海町

(36市町)

地域別研修会の開催

全道5会場において、各エリアの課題に応じたテーマを設定し、講話や実践事例に基づいたグループ協議とエリア・スーパーバイザーからのスーパービジョンを実施し、SSWの専門性の向上を図っています。

- 上川・留萌：令和元年12月3日（火）
宗谷・オホーツク
- 十勝・釧路：令和元年11月8日（金）
根室
- 石狩：令和元年11月13日（水）
- 胆振・渡島：令和元年11月29日（金）
檜山
- 空知・後志：令和元年11月6日（水）
日高

SSWを活用した効果的な実践に向けて

平成20年度からの本事業の取組を通して、SSWを活用して効果を上げている実践では、問題への対応をSSWに任せきりにすることなく、市町村教育委員会や学校、SSWが支援の目標とそれぞれの役割・分担を明確にするとともに、関係機関と連携協力した取組を進めています。

■ 市町村教育委員会 ■

- ① 学校の教職員や保護者に対して、SSWの役割や活用の在り方について、継続的に広報を行うとともに、積極的に利用するよう周知を図っている。
- ② 校長会や教頭会、生徒指導担当教員等が集まる会議等において、生徒指導の現状について交流したり、SSWが助言する機会を設定したりするなど、学校とSSWが問題の発生前から連携する基盤を築いている。
- ③ 市町村のSSW活用事業運営協議会等においてエリア・スーパーバイザーを活用した研修会等を開催してSSWの専門性の向上を図るとともに、教職員や関係機関の職員を交えて関係機関の連携した対応について理解を深めている。
- ④ 問題行動等への対応に当たっては、SSWとの情報交換を緊密に行い、状況に応じて学校へ指導するとともに、児童相談所や福祉課等の関係機関への積極的な働きかけを行い、SSWの活動をサポートしている。

関係機関

三者が連携し問題を起こしている児童生徒やその保護者の

「知」（知識・認識）を変え

「情」（感情・喜怒哀楽）を変え

「意」（意志決定・行動）を変え

自らの力を引き出すエンパワーメントアプローチ

関係機関

支援の継続

地域資源の把握

■ 学校 ■

- ① 校長のリーダーシップの下、生徒指導上の問題に対して学校全体で組織的に対応する体制を確立している。
- ② 全教職員が、SSWの役割等を理解し、必要に応じてSSWに相談して支援を受ける体制を整えている。
- ③ SSWやSC（スクールカウンセラー）を講師として、児童生徒理解や問題行動等への対応に関する校内研修を継続的に実施している。
- ④ 問題行動等への対応に当たっては、当該児童生徒の学校生活や家庭生活の状況等について、SSWとの情報交換を緊密に行っている。

■ SSW ■

- ① 各学校の組織のストレングスや課題、取組状況について理解し、当該の問題行動等への対応のキーパーソンやポイントとなるものを提示している。
- ② 学校が困っていること、教職員のニーズや考え方を理解し、共有した上で一緒に考えながらアドバイスをしている。
- ③ 問題行動等を起こす児童生徒やその保護者に対して、福祉の視点から新たな対応のポイントを提示し、当該児童生徒や保護者などへの働きかけを行っている。
- ④ 問題行動等の特質に応じたプランニングを行い、学校や関係機関との情報共有、支援の目標・役割分担を明確にしながらか対応を進めている。

第2章

実践事例

○令和元年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」における実践事例を紹介します。

○本実践事例におけるエコマップにおいては、おおよそ次のとおり表記しています。

□印=男性 ○印=女性 枠外の家族=離別者又は独立した家族

————— 実践の太いものほど重要、もしくは強い結合の関係
----- 希薄な結合、もしくは夫婦離婚の関係
- - - - - ストレスのある、もしくは葛藤のある関係
—————▶ 資源による働きかけ

○本実践事例における項目については、おおよそ次のとおりです。

・「1 気になる状況」

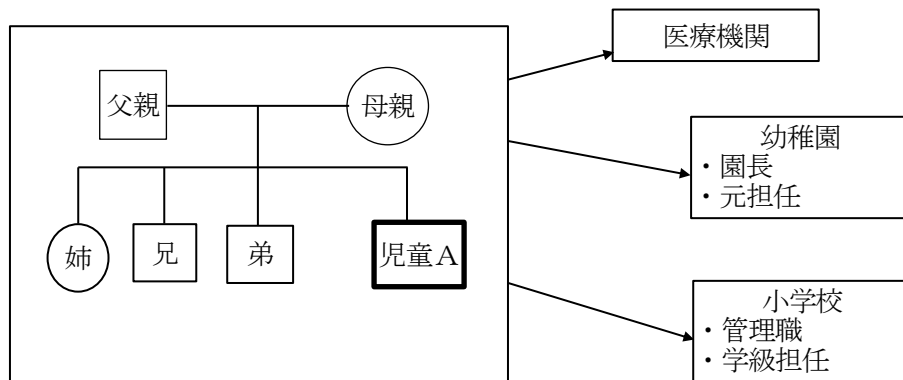
事案に対応することになったきっかけや、対応してすぐに分かったことなどを記載しています。

・「2 アセスメント」

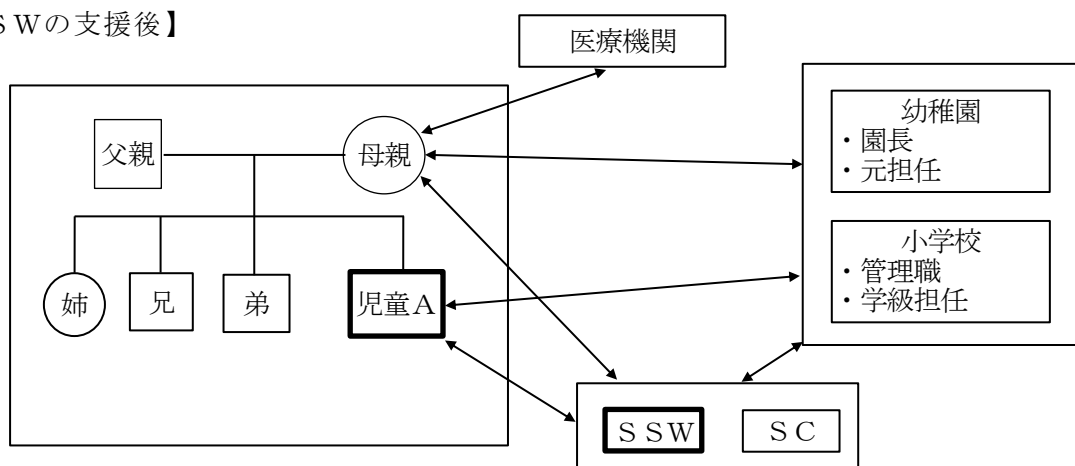
「見立て」とも言われ、事案の家族や地域、関係者などの情報から、なぜそのように至ったのか、児童生徒が示す行動の背景や要因を、情報を収集して計得的に分析し、明らかにしようとするものです。本事例集では、集めた情報や状況について記載しています。

スクールカウンセラーとの連携した支援により、学校生活への不安が解消されたケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 児童Aは、小学校に入学後も、幼稚園の時の同級生から嫌がらせを受けていた。
- 児童Aは、家庭においても本音を言わない様子が見られる。
- 児童Aの母親は、児童Aの養育に関わり、困り感をもっている。
- 児童Aは、ストレスが原因と思われる体調不良（かゆみ）を訴えてきたことから、母親は、早期に改善するため、SSWに依頼した。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは、父親、母親、姉、兄、弟の6人で暮らしている。
- 児童Aは、父親に対して甘えが強いが、母親との関わりについては、遠慮がちな様子が見られる。
- 児童Aは、人見知りの傾向が見られるものの、会う回数を重ねることで、相手に慣れ自分から関わりを求めることができる。
- 児童Aは、寂しがりやで、些細なことで落ち込み、泣きながら下校する事が多い。

(2) 学校との情報共有の状況

- 児童Aは、幼稚園及び母親の要望で、加害児童とは別の学級に在籍しているが、下校時の嫌がらせは改善されていない。
- 児童Aが在籍する小学校では、関係者（児童A、加害児童、学級担任）で話合いの機会を設定したが、解決に至っていない。
- 母親からSSWに、小学校には、SSWに相談している事を伝えないでほしいという強い要望があることから、情報を十分に共有することができていない。今後の状況によって、情報を共有する必要があった。

3 ケース会議の状況

- 参加者
 - ・ SC、SSW、当該小学校管理職
- 内容
 - ・ 保護者からの要望を踏まえた児童Aへの支援について
 - ・ 児童Aについての状況の整理と支援方法について

4 プランニング

- 学校
 - ・ 児童Aの情報については在籍小学校には伝えてはいないが、今後の状況によっては、当該小学校、教育委員会と連携する。
- SSW、SC
 - ・ 母親と児童Aとの面談を定期的実施し、母親及び児童Aの思いや悩みを把握するとともに、信頼関係を築き、それぞれが抱える不安の解消に努める。
 - ・ SSWとSCが課題解決のために役割（SC：心理面での支援、SSW：環境面での支援）を分担し、互いに情報交換しながら改善を図る。

5 社会資源の活用状況

- SSW、SCが所属する中学校の相談室を活用し、リラックスできる環境（面談や遊べる場所）を提供するとともに、児童Aや保護者との信頼関係の構築に努めた。
- 町内のボランティアサークルに児童Aと母親がともに参加することで、対人面の関わりを増やし、成長する機会を広げた。
- 当該生徒の下校時、町内の学童保育を活用し、加害児童との接触場面を減らす工夫をした。
- 医療機関での受診を行い、児童Aの実態の把握や経過観察を行うとともに、支援の方法についてアドバイスを受けた。

6 当該児童の変容（成果と課題）**<成果>**

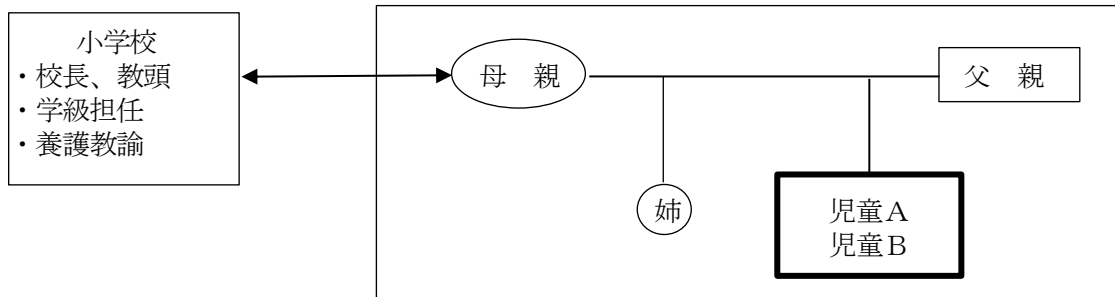
- SSWとSCが連携し、児童A及び母親との面談を、一定期間に複数回実施したことにより、児童Aと保護者の不安が少しずつ解消された。
- 相談室を活用した交流により、児童Aはリフレッシュでき、前向きな気持ちで生活を送ることにつながった。
- 母親は、児童Aが自信を取り戻した様子から、子育てに対する意欲をもつことができた。

<課題>

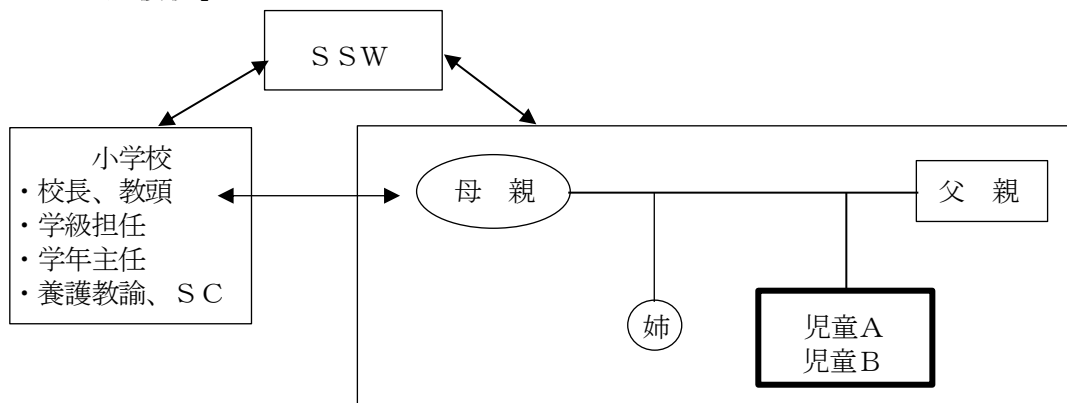
- 嫌がらせの解決に向けて、家庭、学校、教育委員会の関係機関が連携し、情報共有及び連携した指導に取り組んでいく必要がある。

新学年からの不登校傾向に組織対応し長期不登校を防いだケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 校長が S S Wに相談した事案である。
- 新学年になってから小学生の児童 A・児童 Bが体調不良を訴え登校を渋るようになった。
- 始業式から数日は登校し学級で過ごしていたが、高校生の姉の体調不良をきっかけに欠席が始まり、現在は保護者が送迎しているが、二人とも保健室で過ごすことが多い。
- 高校生の姉は体調不良で通院し、服薬している。
- 家庭は落ち着いており、家庭生活の乱れや家庭内の不和等はない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父親、母親、姉（高校生）、児童 A、児童 Bの 5 人家族である。
- 両親は共働きである。
- 児童 A・児童 Bは、新学年になってから登校を渋るようになり、保健室登校となっていた。
- S S Wと S C、教頭、学級担任、養護教諭によるケース会議を開催し、今後の対応を確認した。
- 適宜、児童 A・児童 Bへ S Cによる面談を実施した。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学級に戻るために、児童A・児童Bの様子や家庭の状況を注意深く見守り、学級担任だけではなく、組織として支援及び指導を行う。
- SC等の関係機関と連携を密にして対応する。
- 児童A・児童B及び保護者と話し合いながら対応するとともに、医療機関と連携を図った対応が可能であることを伝える。

3 ケース会議の状況

- 教頭、学級担任、養護教諭及びSCによるケース会議において、チームで児童A・児童Bの支援を行うとともに、家庭との連携を密に行い、信頼関係の構築に努めることを確認した。
- 過度な登校刺激をせずに、教室で過ごす時間が長くなるよう対応に当たる。

4 プランニング

- 学級に戻ることを第一に考え、ケース会議を開催するなど、組織的に対応する。
- 家庭との連携を密に行い、更なる信頼関係の構築に努める。
- 学校外の関係機関等と情報を共有するとともに、連携しながら対応に当たる。

5 社会資源の活用状況

- 適宜、SCによる面談を実施するとともに、ケース会議において対応を協議している。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

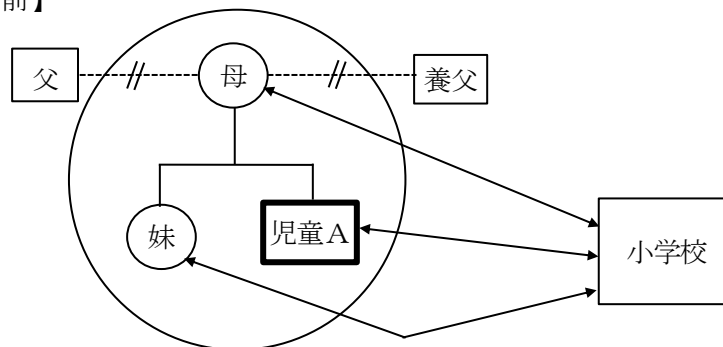
- 関係機関と連携を図るとともに、組織的に対応したことにより、児童A・児童Bは、保健室に行くことや早退することがなくなり、欠席することが少なくなった。
- 校長、教頭、学級担任、養護教諭等によるケース会議を開催し、校内連携を図り、他学年の教員等複数の目で見守ることにより、児童A・児童Bは落ち着いて学校生活を送るようになった。

<課題>

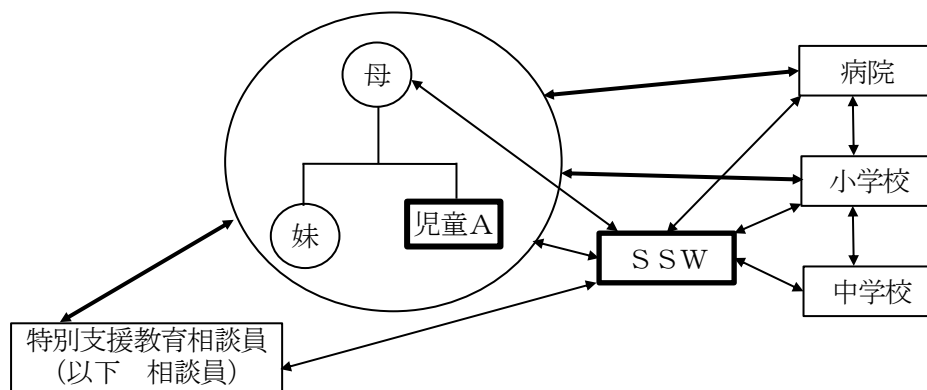
- 学校と保護者が互いに情報共有をしながら対応するとともに、心療内科等の医療機関を含めた学校外の関係機関と連携体制を構築し、協力しながら対応に当たる必要がある。

SSWが学校、医療機関、特別支援教育相談員と連携して生活改善を図ったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 第5学年の児童Aは、生活リズムが乱れ、昼夜が逆転し、ゲーム依存の状況になっており、学校の授業時間（15：00頃）までは布団をかぶって寝ている。
- 幼児期は、言葉の遅れ、音への過敏さ、泣き続ける、男の人を避けるなど行動面で気になることがあった。3歳児検診では自分の名前を言うことができず、保育園では児童通所施設に相談することを勧められた。
- 母親の指示に従わず、誰とも会おうとせず「引きこもり」の状態である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは、実父と幼少時に別離し、7歳の時に母親の再婚相手と養子縁組を行ったが、養父のDVなどに起因する離婚と転居を経験し、精神的ダメージがあったと予想される。
- 就学時検診の結果、小学校入学時に通級指導教室（情緒障がい）に措置となったが、小学校第4学年での転出を機会に、本人の困難さが改善されたとして通級指導教室を終了した。
- 小学校第5学年時の宿泊学習では、食堂でトレイを持ったまま立ち尽くす場面もあり、集団活動や他者とのコミュニケーションに難があることが浮き彫りになり、宿泊学習明けの9月から不登校が始まり、10月から全欠席している。
- 母親は嫌がる児童Aを連れて小児科を受診し、児童Aは起立性調節障害と診断された。
- 登校を模索する母親とのやりとりは膠着状態が続き、母親は適応指導教室の通級を促し、児童Aは一度見学したが、拒否した。

3 ケース会議の状況

- 第1回校内ケース会議
【参加者】小学校（教頭、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、学級担任
市教委（SSW）
【内 容】校内での情報の共有と今後の支援について検討した。
- 第2回校内ケース会議
【参加者】小学校（教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任）
市教委（相談員、SSW） 保護者（母親）
【内 容】全欠席で引きこもりになって以後、母親は、児童Aへの対応に困り、病院の児童精神科を受診し、臨床心理士のカウンセリングに繋ぐことを確認した。
- 第3回校内ケース会議
【参加者】小学校（教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任）
中学校（教頭、主幹教諭）
病 院（小児精神科医師、臨床心理士） 市教委（相談員、SSW）
【内 容】児童Aの状況に関して関係機関で情報共有を行い、進学に向けたきめ細かな対応を協議した。

4 プランニング

- 小学校
児童Aの障がいの特性に応じた指導や支援、環境づくり等を「枠」にとらわれずに実施する。
- 中学校
進学に向け、小学校と円滑に接続するとともに、児童Aの障がいの特性に応じた指導や支援、環境づくり等を検討する。
- 医療機関
受診とカウンセリング、投薬治療を行う。
- 特別支援教育相談員
学校及び家庭における児童Aへの適切な関わり等について助言する。
- SSW
登校しぶりへの支援を行うとともに、情報を集約したり、関係機関との情報共有や連絡調整、方針の立案と推進を行ったりする。

5 社会資源の活用状況

- 障がいの特性に応じた関わりができるよう、相談員が支援できる体制を構築した。学校における指導・支援の在り方、家庭における関わり方など、細かな助言をした。
- 医療機関（主に臨床心理士）との綿密な情報共有を行うとともに、児童Aの精神的なケアと支援を企画・推進した。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

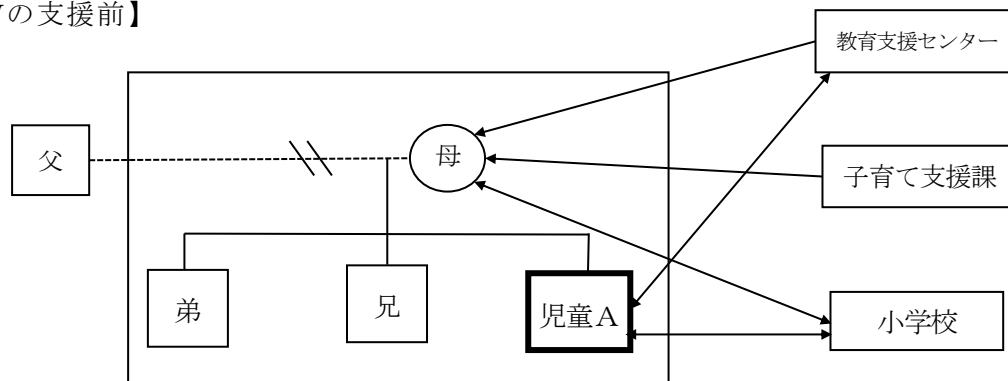
- SSWや関係機関が連携して対応したことにより、母親と児童Aが医療機関を受診するとともに、相談員の専門的な支援を受けることができるようになった。
- 教育支援センターにおいて週に一度1時間程度、学級担任と通級指導を受けることができ、学級担任と良好な関係を構築することができた。当該生徒の表情も驚くほど明るくなり、教育支援センター職員とあいさつを交わし、簡単な会話ができるようになった。

<課題>

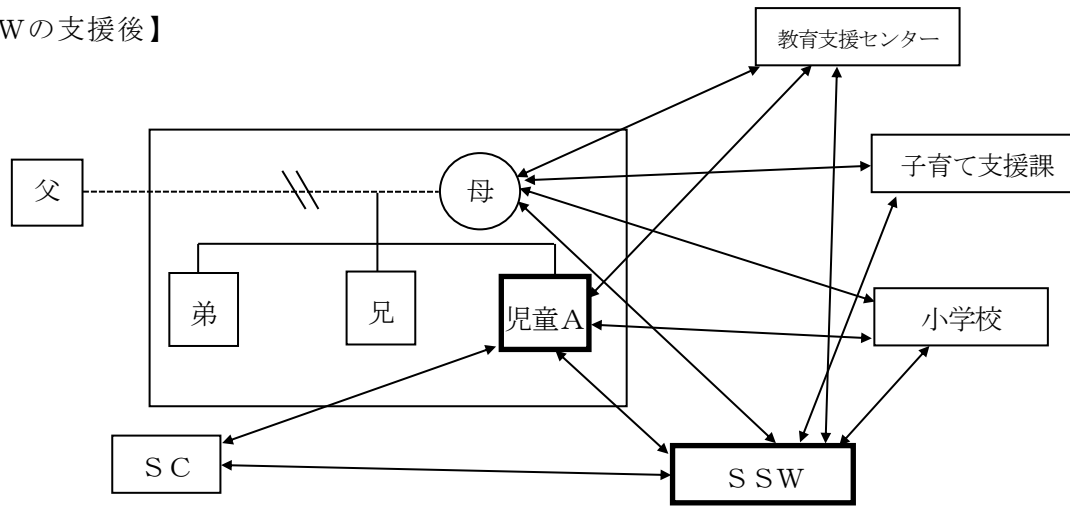
- 今年度3学期より妹の登校しぶりが始まり、兄妹で不登校状況にあることから、関係機関との連携をより一層深める必要がある。
- 教育センターにおける通級指導を行っているが、例外的な措置のため、通常の学級における特別支援教育を学校全体で推進していく必要がある。
- 中学校卒業後の高校進学、高校卒業後の就労等、児童Aの支援が途切れることのないように関係機関が連携し続けていく必要がある。

関係機関が連携し引きこもりの改善を図ったケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 児童Aは、小学校入学時から欠席しがちだったが、第3学年からほとんど登校ができなくなった。第5学年になり、教育支援センターに通級するようになったが、長続きしなかった。
- 1学年下のいとこの男児も近隣に住み、同じ状況であることに対する安心感もあり、なかなかこの状況を抜け出せないでいた。
- 基本的に昼夜逆転の生活をしていることから、教育支援センターへの通級が長続きしない状況が続いていた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは、母子家庭の3人兄弟の3番目の小学校第6学年。大変穏やかな性格でまじめで素直である。
- 児童Aは、登校日が少なく、基礎学力が十分に身に付いていないが、教えたことは理解できる。
- 母親は生活保護を受けている。
- 母親は、不登校の状況はよくないと思っているようだが、児童Aの親族に不登校の者が多く、子どもたちの登校（通級）の状況を心配している様子は感じられない。

(2) 学校との情報共通の状況

- 教育支援センターが中心となり、学校と児童Aの状況について随時情報を交流するよう努めている。

3 ケース会議の状況

- S S Wが中心となり、これまでにケース会議を2回開催した。
【出席者】 学校(教頭、学級担任)、教育支援センター指導員(2名)、教育委員会(指導主幹、学校教育アドバイザー、S S W)
【協議内容】 ①児童Aの状況把握
②課題の明確化
③今後の支援策

4 プランニング

- S S Wが家庭訪問を行い、児童Aの状況を把握するとともに、保護者を支援し、教育支援センターへの通級を働きかける。
- 児童Aが教育支援センターに通級した際は、学習を強要せず、児童Aの希望することを行わせる。
- 保護者と教育支援センター指導員が共通認識をもてるよう、家庭訪問や電話連絡などで支援する姿勢を積極的に示していく。
- 学校は、家庭や児童Aの状況を把握することや、学校とのつながりを感じさせる取組を行うが、登校を促すなど無理強いはしない。

【各機関の役割】

- ① 学校
 - ・学級担任が毎週家庭訪問を行い、児童Aと保護者から現在の状況を把握することに努める。
 - ・むやみに登校や通級を促すような言動は慎むようにする。
- ② S S W
 - ・支援計画に基づき、学校と教育支援センターの連携をより深めるようにする。
- ③ 教育支援センター
 - ・S S Wと連携し、保護者を温かく支援し、児童Aが意欲的に通級したくなる環境づくりに努める。
- ④ 子育て支援室
 - ・S S Wと連携し、弟(保育園児)の登園状況と家庭環境の状況を共有する。

5 社会資源の活用状況

- ケース会議で各関係機関の役割を明らかにすることができ、現在は、役割に基づいて支援に当たっている。今後は、それぞれの成果や課題などをS S Wが集約し、所定の期間が過ぎた段階で情報を共有する会議を行う予定である。

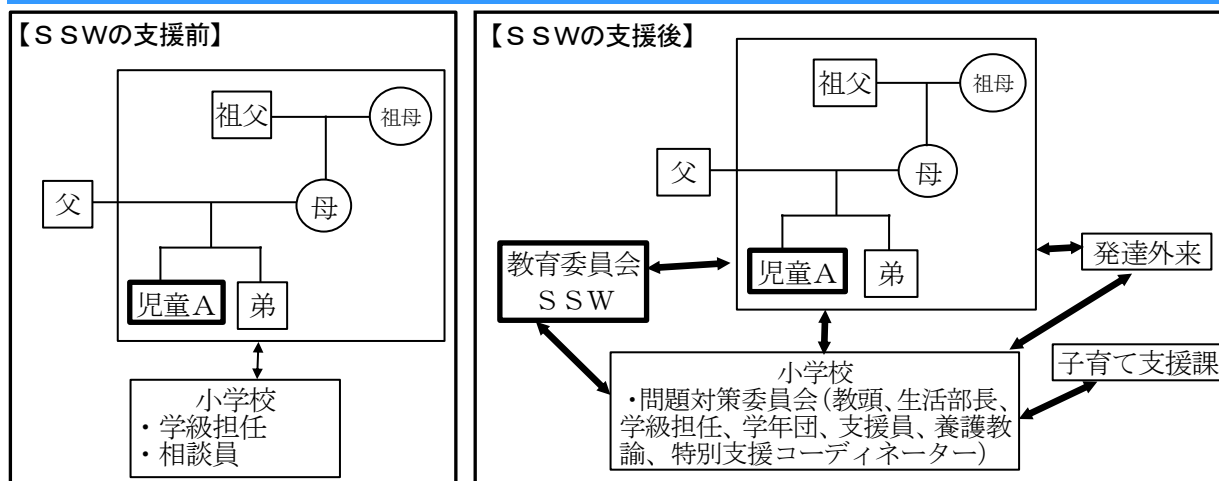
6 当該児童の変容(成果と課題)**<成果>**

- S S Wや教育支援センター指導員の家庭訪問等により、保護者が心を開いて児童Aの将来を考えることができるようになった。
- 通級する日数は少ないが、お楽しみ会のような行事の前後は連続して通級できるようになった。
- 教育支援センター指導員の学習の働きかけに、保護者も児童Aも同意して取り組むことができるようになった。
- 中学校入学から登校できようにする取組を、保護者と連携して進めることができるようになった。

<課題>

- 保護者が、児童Aの不登校を当たり前と感じてしまう家庭環境にあることから、児童Aの自立に向けた保護者への温かく、粘り強い支援をこれからも続ける必要がある。

保護者の協力が得られない不登校児童が学校に復帰したケース



1 気になる状況

- 児童Aは転入前から不登校であり、第3学年の1月に、環境を変え、不登校を改善するため、児童Aの母親、弟とともに母親の実家に引っ越し、当該校へ転入した。
- 児童Aは、転入後、相談室登校をしていたが、登校支援を進めた結果、第4学年4月から教室へ入ることができるようになってきた。
- 児童Aは、第5学年の後半から、学校行事などで学級が慌ただしく、騒然としてくると「過敏」「抑圧感」「悲観的思考」「不定愁訴」などの症状が顕著となり、登校できなくなるという状況が繰り返された。
- 児童Aが第6学年の夏休み頃から、児童Aの父親が、今までの登校支援や教職員、クラスメートとの関わりを強く拒否するようになり、学校は児童Aに対し、登校支援を行えない状況になった。
- 児童Aは、第6学年の夏休み明け頃から、全く登校できなくなった。家族以外の人との交流がなくなり、生活リズムは乱れ、ゲームやネット依存、睡眠障害などの問題が起こった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは、母方の祖父母と母親、弟の5人で生活し、父親は、隣町に単身赴任している。
- 児童Aは、幼少期から嫌なことや苦手なこと、自分の思うようにならないことなどに直面すると、家族に対して癩癢を起こし、叩く、蹴る、物を投げる等の問題行動が習慣化していた。
- 両親や祖父母は、児童Aに対し、成長に必要な発達課題であっても、忍耐強く取り組ませるなどの関わりができない。
- 父親は、児童Aには発達障がいがあると考えられることから、「登校刺激を与えずに本人の登校意欲が高まるまで待ってほしい」、「登校後も教室復帰は望まないのので、卒業まで別室での個別支援をお願いしたい」と申し出ている。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、教育委員会から派遣され、児童Aが在籍する小学校の相談室に常駐している。児童Aの母親が直接来室し、SSWへ「幼少期からの我が子の癩癢と引きこもり状態の対応に行き詰まり、自分自身の精神状態も限界にきている」という相談をしてきた。
- SSWは、学校内に設置されている「問題対策委員会」において、支援体制と個別の教育支援計画の修正に向けた協議を推進した。

3 ケース会議の状況

- ケース会議に向けて、SSWは各担当者と事前の打合せ及び資料の作成を行った。
- (構成員) 学 校：問題対策委員会（教頭、生活部長、特別支援学級担任、学年団、支援員、特別支援コーディネーター、養護教諭）
- 連携機関：教育委員会、医療機関、子育て支援センター
- (協議内容) ①支援修正に至った状況の把握 ②支援課題の明確化 ③支援のプランニング
④支援内容および支援経過の共有と評価 ⑤支援結果の評価と再支援計画立案

4 プランニング

- 保護者の要望を学級担任一人が抱えることのないように、常に「問題対策委員会」が中心となり、学校復帰を目指した効果的な支援に取り組む。
- 児童Aが「安心して学べる人と場」の視点で「相談室登校」「特別支援学級での授業」「子育て支援センターの活用」など、状況に応じて学びの場を提供する。友人との交流や個別の学習支援によって、成功体験を積み重ね、児童Aの自己肯定感を高める。
- 保護者が長年、気にかけている発達障がいの有無について、医療機関（発達外来）への橋渡しを行い、発達障がいの有無を明確にし、学校と家庭の共通理解を図る。
- 母親の困り感に寄り添い、養育の行き詰まりが軽減されるようにカウンセリングに取り組む。

【SSW】

- 保護者の心情を受容し、保護者と支援者をつなぐ。
- 問題対策委員会と連携し、「ケース会議」の開催を推進する。
- 社会資源の活用について、助言や橋渡しを行う。
- 支援を評価し、積極的に有効な支援計画の修正を行う。

【学校】

- 委員長：「ケース会議」の招集、支援の推進、職員会議で支援計画の提案と協力の依頼を行う。
- 学年団・特別支援教育コーディネーター：児童Aの特性を理解し、安全安心を感じられる教室環境の整備と学校全体でのサポート体制など、支援体制を構築、推進する。
- 養護教諭：児童Aの心身の健康状態の把握と維持管理を行う。
- 管理職：教育委員会への報告及び支援への指導と協力を要請する。また、「問題対策委員会」への助言を行う。

5 社会資源の活用状況

- 教育委員会：学校やSSWへの指導助言を行う。
- 医療機関（発達外来）：「発達・心理検査」の実施と保護者への助言を行う。
- SSW：支援体制の構築、医療機関との連携による効果的な登校支援の推進を図る。

6 当該児童の変容（成果と課題）

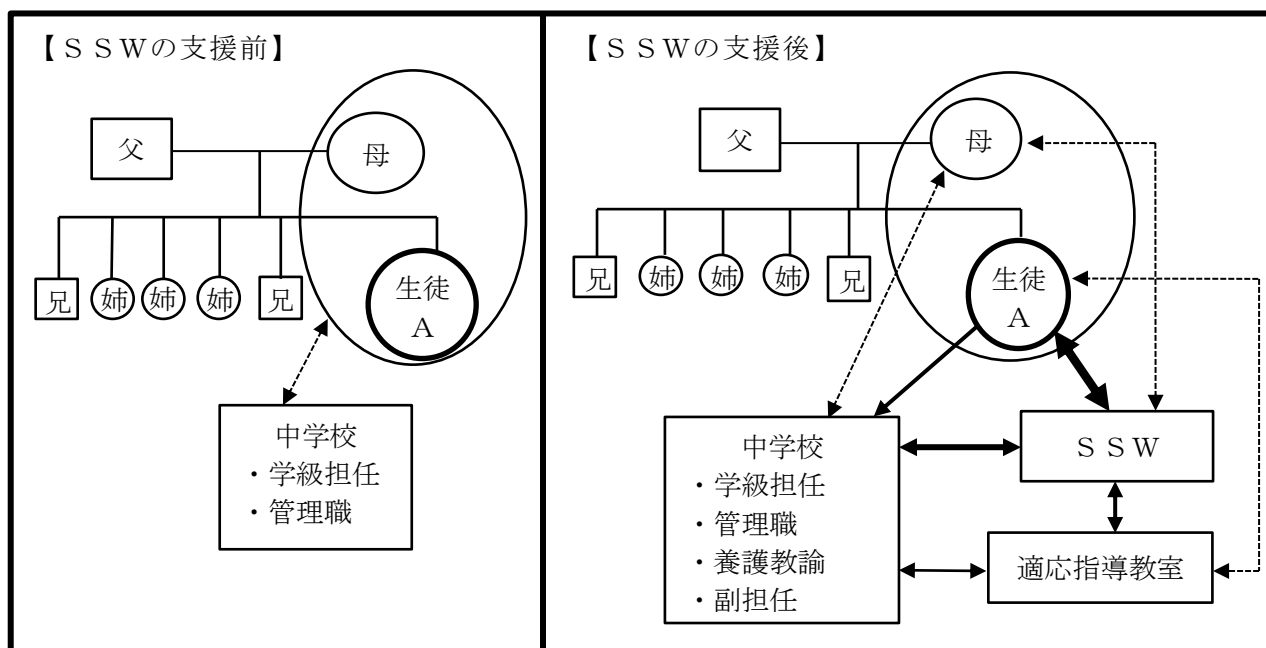
<成果>

- 医療機関からの「発達障がいはない。現在、取り組んでいる登校支援は有効である。」という助言により、保護者は学校の現在の取組を積極的にサポートするようになった。
- 保護者と学校の一貫した登校支援により、児童Aの「過敏」「抑圧感」「悲観的思考」「不定愁訴」も改善し始め、登校できるようになってきた。

<課題>

- 児童Aは、安全を感じられない環境に遭遇すると不登校を再発させる傾向があると考えられることから、今後、児童Aが進学する中学校への引継ぎを丁寧に行い、小学校での支援が継続されるようにする必要がある。

長期不登校生徒に対して、直接支援を中心に対応しているケース



1 気になる状況

- 小学校から不登校が続いているため、学習の遅れや同年代と集団生活を送る経験が不足している。
- 家庭の教育力に欠け、保護者と連絡がとれないことが多く、保護者が対応すべき事柄も子どもまかせになっていることが多い。
- 担任が定期的に家庭訪問を行い、配付物等を渡しながら生徒Aへ登校を促してきたが、生徒Aに会えないことが多かった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは末っ子であり、兄姉は独立しているため、現在は母親と二人で暮らしている。
- 父母は離婚していないが、父親は別居している。
- 子どもたちへの保護者の関わり方に問題があり、兄姉も不登校であった。
- 母親は仕事をしているため、生徒Aの登校を見送ったり、生徒Aを送迎したりすることができない。
- 給食費や教材費等は納付している。
- 生徒Aは、物作りに興味をもっており、自分で工夫をしながら取り組むことができる。

(2) 学校との情報共有の状況

- 関係機関等と連携を図った対応が必要であり、学校からSSWに支援要請があった。
- SSWは、家庭訪問をしながら生徒Aの安否を確認したり、生徒Aが登校する際は、学校内での関わりについても対応したりした。
- 中学校入学後も登校できないことが多かったため、学校に生徒Aの状況が伝わることは少なく、小学校時の様子や家庭の状況について、SSWから伝えている。

3 ケース会議の状況

- 適宜、校内ケース会議を開催し、生徒Aの状況や今後の対応等について話し合いを行った。
(メンバー：校長、教頭、学級担任、副担任、養護教諭、SSW)
- 学級担任とは定期的に情報交流をしている。
- 支援後には学級担任に支援内容を伝えている。

4 プランニング

- 中学校
 - ・学級担任や副担任が、登校時に生徒Aとコミュニケーションを図るようにする。
 - ・配付物は学校で渡すが、渡せないときは家庭訪問の際に渡す。
 - ・生徒Aが関わることでできる教員を増やすため、養護教諭との関わりを大事にする。
 - ・生徒Aの特性に応じた学習環境を整備する。
- SSW
 - ・週1回、生徒Aへ直接の支援を行う。
 - ・集団での学びを苦手としているため、相談室を中心に関わる。
 - ・保護者への働き掛けが必要だが、連絡が取りづらい状況なので、保護者へのアプローチより生徒Aに力を付けることを考える。
 - ・登校に向けた支援や登校できた際の学習支援等、できることを丁寧に行っていく。
 - ・生徒Aの興味や関心を広げられるように支援する。
- 関係機関
 - ・適応指導教室を紹介する。

5 社会資源の活用状況

- SSWによる支援が週一回と限られることや、集団での学習についていけないことから、適応指導教室を紹介した。
- 生徒Aは、適応指導教室へ通おうとする気持ちを持つことができず、ほとんど通うことができなかった。
- 適応指導教室に通った際は、学習に取り組むこともあるが、菓子作りなど、生徒Aが興味のあることに取り組んだ。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

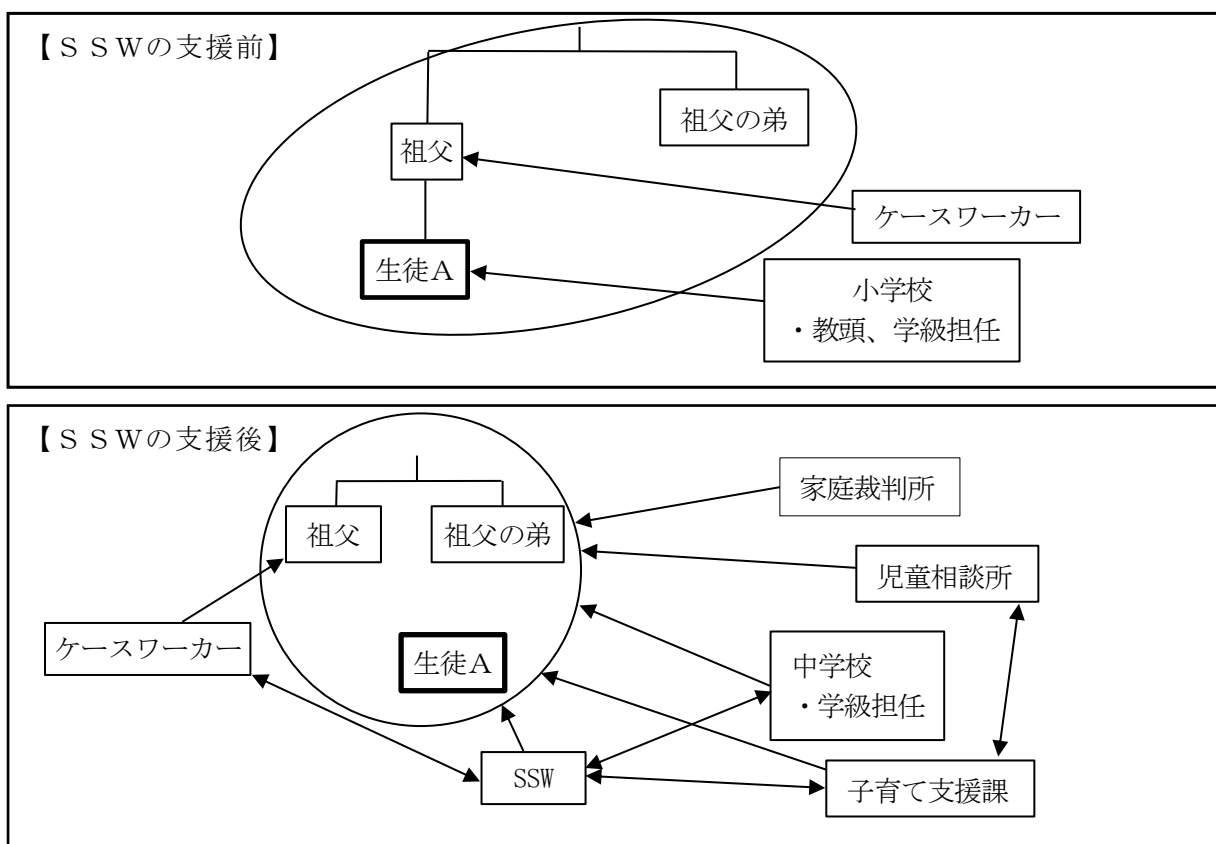
<成果>

- 定期的な支援を継続することにより、登校できる日数が増えてきた。
- 本事案についてSSWが関わったことにより、SSWによる生徒Aに対する直接的な支援だけでなく、SSWと教員が連携を図った効果的な支援をすることができた。
- 大きな行事やSSWの支援日ではない日にも登校することができるようになった。

<課題>

- SSWによる限られた回数での支援を有効に活用し、SSWと教員との連携を深め、今後、生徒Aに自ら学ぼうとする意欲や社会生活を送る上での基本的な力を十分に身に付けさせる必要がある。

不登校生徒の家庭環境と非行行動の改善に取り組んだケース



1 気になる状況

- 小学校第6学年時、家庭のお金を保護者に無断で使用し、ゲーム機やゲームソフトを購入し、その後、ゲームが習慣化し、昼夜が逆転した生活となり、不登校となった。
- 祖父が、ゲームを取り上げると自室に引きこもるようになった。
- 祖父が寡黙であり、養育が不十分であるなど、生徒は成育歴に問題があった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは現在、中学校第2学年である。
- 生徒Aが2歳時に、父親と母親が他界し、祖父に育てられた。
- 生徒Aが小学校第3学年時に、祖父が脳梗塞を発症し、半身麻痺となったため、祖父の弟が同居することになった。
- 生徒Aは人懐っこく明るいため、学級のムードメーカーである。

(2) 学校との情報共有の状況

- 家庭環境に問題があることを心配した小学校の学級担任が、SSWに相談したことにより関わりをもつようになった。
- SSWは、生徒Aの様子や保護者の対応、家庭訪問で得た情報等を学級担任と情報共有している。

3 ケース会議の状況

- 家庭の状況把握のため、介入した当初にケース会議を開催した。
- 参加者
 - ・ 小学校（教頭、学級担任等）、子育て支援課、民生委員、主任児童委員、祖父の介護支援事業所職員、生活保護のケースワーカー、教育委員会職員
- 内容
 - ・ 各関係機関の関わりを確認するとともに、現状について把握し、情報を共有した。
 - ・ 今後の支援策について検討した。

4 プランニング

- 以前から学校が相談していた子育て支援課と S S W が家庭訪問を行い、祖父と祖父の弟から聞き取りをした（本人との関係づくりのため週 1 回の訪問を継続）。
- 家庭環境に問題が見られるが、祖父と祖父の弟は、生徒 A の不登校の理由をゲームのためとしていた。
- ゲームを取り上げても不登校の解決にならないことを伝え、生徒 A への声かけを増やすように指導するなど、定期的に訪問をしている。
- 学級担任は週に数回家庭訪問をして、生徒 A と話ができるようになった。
- 学級担任と信頼関係が築けているので、関係性を継続するために訪問を続ける。

5 社会資源の活用状況

- S S W がケースワーカーと情報共有し、生徒 A と話ができる大人（ケアマネージャー、アパートの大家等）に声かけをお願いした。
- S S W とケースワーカーが、祖父と相談し、現状の養育環境がよくないことを理解してもらうように努めた。
- 児童相談所と連携を図り、児童相談所とつながりをもつようにした。
- 祖父の弟に、未成年後見人になってもらった。
- 祖父の弟に、公的支援（児童手当や就学援助）の手続きをしてもらった。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

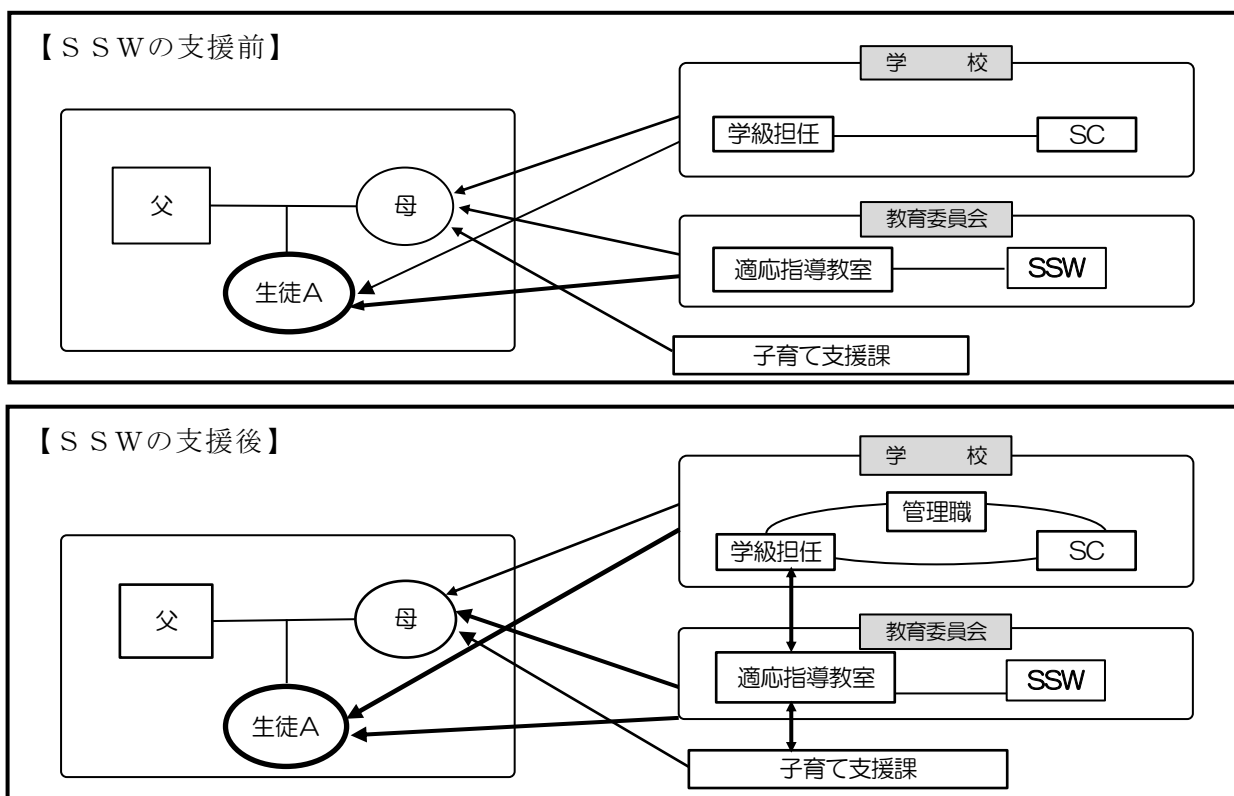
<成果>

- 生徒 A は、これまで食事を取らず、入浴をしないときもあったが、祖父から生徒 A にゲーム機を返したり、小遣いを渡すルールを決めたりするよう、祖父に協力をしてもらった結果、食事のために少しずつ居間に出てくるようになり、小学校卒業前には、ほぼ登校できるようになった。
- 祖父は、祖父だけの養育が生徒 A のためによくないことを理解し、児童相談所で保護する話を進めていたが、祖父の弟が生徒 A を養育することにした結果、生徒 A は中学校入学後、祖父の弟宅で生活するようになり、不登校は解消した。
- 子育て支援課と S S W が、月に 1 回定期訪問し、祖父の弟に助言したり、必要に応じて関係機関と連携を図ったりしながら対応に当たったことにより、生徒 A と信頼関係を築くことができた。

<課題>

- 生徒 A は、祖父の弟宅で生活するようになり、落ち着いて生活していたが、金庫を壊してお金を盗んだり、クレジットカードを使ってインターネットのゲームで課金したりするようになるなどの問題行動が見られるようになった。今後、関係機関等と連携を図り、生徒 A への指導を継続する必要がある。

適応指導教室と学校との連携で保護者の信頼を回復したケース



1 気になる状況

- 生徒Aは、小学校のときから、友人とのトラブルが多かった。
- 生徒Aは、顧問の指導に不満をもち、中学校第1学年の6月から部活動を欠席するようになった。
- 生徒Aは、学級内の友人や上級生とのトラブルがあり、中学校第1学年の6月から、徐々に登校日数が少なくなり、2学期からほぼ登校することができなくなった。
- 母親は、生徒Aの不登校に悩み、SCや子育て支援課の職員、SSWに相談し、生徒Aは、中学校第1学年の9月から適応指導教室に通級するようになった。
- 母親は、中学校第1学年のときの生徒Aへの学校の対応に不満をもち、中学校第1学年の2月と第2学年の5月に来校し、これまでの指導に対する不満を訴えた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家族構成は父親、母親、生徒Aの3人家族である。両親はともに働いており、帰宅が夜中になることが多い。
- 生徒Aは、自己主張が強く、自分の非を素直に認めることが苦手なため、友人とトラブルになることが多い。また、SNSによるトラブルも多々見られる。
- 母子ともに似た性格であるため、互いに衝突することが多い。母親は子どもの不登校に悩み、子育て支援課に相談に出向いている。
- 中学校第1学年のときは、母親が生徒Aに対し、学校への登校を強要する場面が多く見られた。毎年、NPO法人主催のキャンプに参加していたが、母親は参加の許可を学校への登校を条件にするようになった。

(2) 学校との情報共有の状況

- 7月と11月に適応指導教室の指導員とSSWが学校を訪問し、適応指導教室での生徒Aの様子や保護者懇談の内容について情報共有を図っている。

【 中学校③ 】

- 中学校第1学年の3学期から、学級担任が適応指導教室を週1回程度、訪問するようになった。
- 中学校第1学年の9月から、母親が学校でカウンセリングを受けるようになり、中2の5月から、生徒Aもカウンセリングを受けるようになった。

3 ケース会議の状況

- 中学校第1学年にケース会議を行うとともに、ケース会議後は、学校とSSWが緊密に連絡を取り合っている。
【参加者】：中学校教頭、学年主任、学級担任、適応指導教室指導員、SSW
【内容】：①生徒Aと母親の状況や意向の共有 ②適応指導教室の考え方と方針の共通理解 ③共通して取り組むことや課題の確認 ④SCや子育て支援課との連携

4 プランニング

- 週1回を基本に、学級担任が適応指導教室を訪問し、生徒Aとの信頼関係の構築に努める。
- 3月に行われる適応指導教室での保護者懇談で、保護者の意向を把握し共通理解を図る。
- 学校は、学校行事等への取組を通して、生徒Aに登校刺激を与え、登校を促す。
- 適応指導教室の様々な活動を通して、生徒Aの自己肯定感を高めるよう指導助言する。
- 学校や適応指導教室、SC、子育て支援課が連携し、情報を共有しながら指導する。
- 各機関の役割
【適応指導教室】
 - ① 生徒A自身が気付いていない能力やよさ、日常の頑張りなどを伝えて、自信をもたせるなど、自己肯定感を高める指導を工夫する。
 - ② 母親との連携を密にし、学校の取組を母親に伝える。
 - ③ 保護者懇談を有効に活用して母親の心情を安定させるとともに、保護者の意向を把握し学校に伝える。
【スクールカウンセラー】
 - ① 生徒Aとの相談機能を高めることで生徒の心情を安定させるとともに、学級担任と連携して登校に対する思いを確認する。
 - ② 母親との面談で、母親の心情を安定させる。
【中学校】
 - ① 週1回を基本とした適応指導教室の訪問を継続して行い、生徒Aとの信頼関係の構築に努めるとともに、学校行事等の取組を利用して効果的な登校刺激を与える。
 - ② 適応指導教室との連携を密にし、生徒Aの細かな変化等を共有し、連携して指導する。
【子育て支援課】
 - ① 母親との面談で母親の心情を安定させるとともに、生徒Aに発達検査を受けさせることについて勧める。
 - ② 生徒Aの希望により面談を行い、悩み等の相談に応じる。
 - ③ 必要に応じてSSWと連携し、情報を共有する。

5 社会資源の活用状況

- SSWが、生徒A及び保護者、教頭、学級担任、SC、子育て支援課が綿密に連絡を取り、情報の共有と対応に努める。
- NPO法人や民生委員児童委員など、適応指導教室への協力者に生徒Aの状況を伝えながら支援を依頼する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

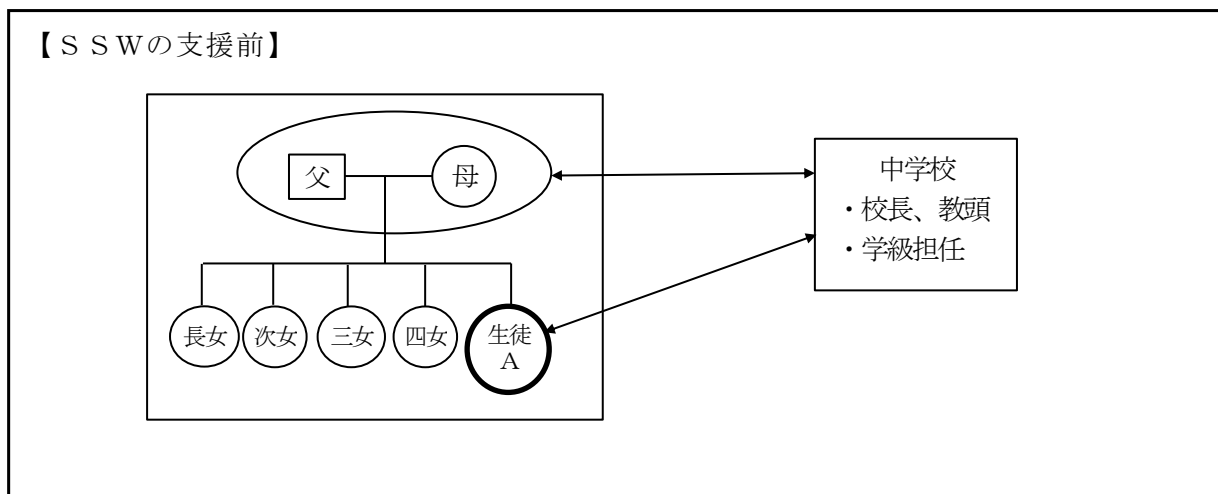
- 生徒Aは、カウンセリングを受けるために、登校することができるようになった。
- 文化祭や修学旅行の取組においては、学級で活動でき、文化祭に参加することができた。
- 保護者の学校に対する不信任も解消され、保護者及び生徒Aが学級担任に信頼を寄せるようになり、信頼関係を構築することができた。

<課題>

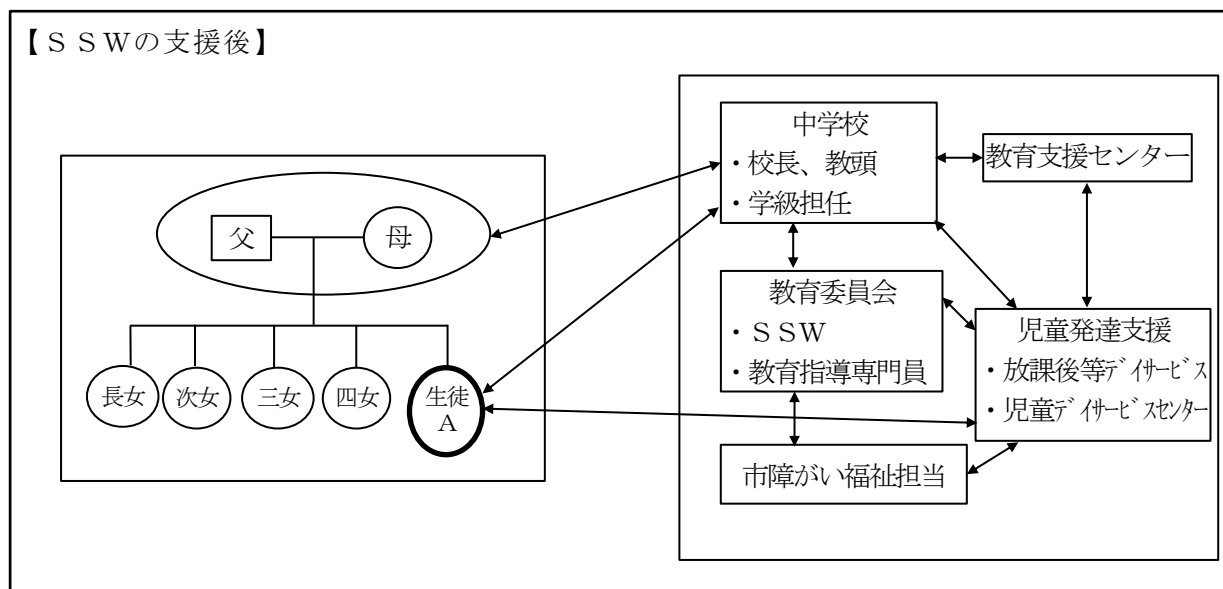
- 学校と適応指導教室が連携し、生徒Aの意向を踏まえた適切な進路指導を行う必要がある。

関係機関が連携し引きこもりの改善を図ったケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 生徒Aは小学校第6学年時に、学級担任からの指導をストレスと感じるようになり、学級担任に不信感をもち、不登校となった。
- 中学校入学当初は登校していたが、体調不良を理由に登校しなくなり、学級担任が毎朝、家庭訪問を行って登校を促し、週1回程度午後から登校していたが、3学期から登校しなくなった。
- 登校しなくなってからは、他の生徒に出会うことを避けるため、外出することもなくなり「引きこもり」の状態となった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家族は両親、4人の姉、本人の7人で暮らしている。
- 生徒Aは先天性の心臓疾患があり、「軽度の精神発達遅滞と自閉症スペクトラム」の診断を受けており、小学校第3学年から特別支援学級に在籍している。

【 中学校④ 】

- 生徒Aは登校することに対して抵抗があり、保護者は「引きこもり」解消のため、学校以外で外出するきっかけをつくることを望んでいたことから、SSWが児童発達支援・放課後等デイサービスの利用を提案したところ、保護者は利用することを承諾した。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWが、家庭訪問で得た生徒Aの家庭での様子や保護者の状況、児童発達支援・放課後等デイサービスにおける様子等について、学校と情報共有を行っている。

3 ケース会議の状況

- 参加者
中学校教頭、学級担任、教育委員会教育指導専門員、SSW、児童発達サービスセンター、教育支援センター、市障がい福祉担当
- 内容
生徒Aの現状について各関係機関で情報を共有し、「引きこもり」の解消並びに学校復帰に向けた方策の検討

4 プランニング

- SSW
 - ・家庭訪問での保護者との面談により、生徒Aの様子を確認するとともに、そこで得た情報を学校や関係機関へ伝え、協力を要請する。
- 中学校
 - ・学級担任による定期的な家庭訪問を継続し、生徒A及び保護者との信頼関係を構築する。
 - ・児童発達支援・放課後等デイサービスで行う学習課題を準備し、学習意欲を喚起する。
- 児童発達支援・放課後等デイサービス
 - ・生徒Aが、安心して活動でき、自己表現できる「居場所づくり」に努めるとともに、コミュニケーション能力を高める。

5 社会資源の活用状況

- 児童発達サービスセンター
 - ・保護者との面談において臨床心理士による指導助言を行う。
- 児童発達支援、放課後等デイサービス
 - ・生徒Aと指導員の間でルールを決めて生活し、生徒Aの特性に合わせた指導を行う中で様々な事に取り組む機会をつくる。
 - ・学校と連携し、提供された学習課題を本人のペースに合わせて進める。
- 教育支援センター、市役所障がい福祉担当
 - ・生徒Aの児童発達支援・放課後等デイサービス利用のための手続きや支援計画を作成する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

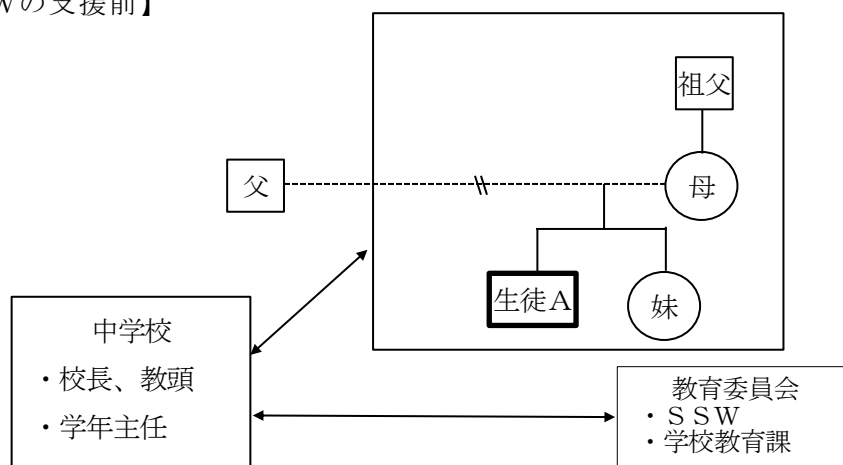
- ケース会議を開催することにより、情報共有だけでなく支援の方向性を確認することができた。
- 児童発達支援・放課後等デイサービスへ通所できるようになり、「引きこもり」状態は解消された。
- 児童発達支援・放課後等デイサービスでは同年代の友達との会話ができるようになり、日常的な挨拶ができるようになった。
- 家庭でも児童発達支援・放課後等デイサービスでの様子を話すようになり、親子の会話が増えた。

<課題>

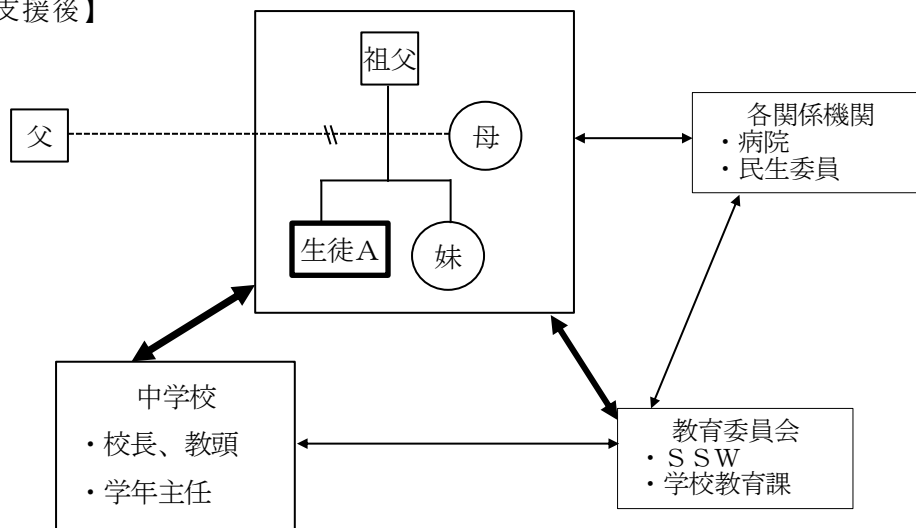
- 今後は、通所回数を増やし、適応指導教室への通級から、学校での個別対応へと適応の場を少しずつ広げて、登校へとつなげていく必要がある。

本人及び保護者と関わる中で不登校の解消に取り組んだケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 生徒Aは、オンラインゲームに夢中となり、昼夜逆転の生活をしているため、小学校第6学年の3学期から不登校となった。
- 生徒Aは、生育環境に課題があり、家族関係に悩みを抱えていた。

2 アセスメント

(1) 基本的情報

- 家族構成は、母方の祖父、母親、妹、生徒Aの4人家族である。
- 生徒Aは、母親がゲーム機を取り上げると暴れたり、家出をしたりするなどの行動が見られる。
- 生徒Aは、小学校第2学年の時に心理検査を受け、数値上の課題は見られなかった。
- 母親は、仕事があるため生徒Aより先に家を出るため、生徒Aが登校したかどうかを把握できていない。

- 祖父が同居しているが、子どもたちの教育や生活には無関心である。
- 家の中は、乱雑で、ゴミなどが散乱している。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学校訪問やケース会議をととして生徒Aの情報の共有化を図っている。

3 ケース会議の状況

- 目的
学級担任とSSWが共に、生徒Aの生活全般に関わる問題を確認し、改善の方法等について検討する。
- 内容
 - ・ 生徒A及び保護者の情報の共有化
 - ・ 生徒A及び保護者への直接的な支援の方法の確認
 - ・ 関係機関の該当生徒及び保護者の支援についてそれぞれの役割の確認

4 プランニング

- 中学校
 - ・ 学級担任を中心に、家庭訪問や面談等を通して、該当生徒及び保護者の生活改善や再登校に向けた意識を高める。
 - ・ 学習面の遅れを取り戻すため、プリント学習や放課後における学習を進める。
 - ・ 当該学年が中心となって、校内の居場所や課題プリント等用意するなどして、登校できたときの学校の支援体制を整える。
- SSW
 - ・ 生徒Aとの面接を通して、日常生活や学習の不安や悩みを聞き、解消に向けて学級担任と連絡調整をしたり、保護者との関わり方を提示したりする。
 - ・ 保護者との面談を通して、子育ての不安や悩みを聞き、解消に向けた相談先の確認や学校との連絡調整を行う。
- 各関係機関
 - ・ 学校からの情報を共有し、学校からの要請に応じて支援できる体制を築く。
 - ・ 各関係機関の専門性をもとに、学校が抱える困難点の解決に向けたアドバイスを行う。

5 社会資源の活用状況

- 民生委員などの地域の社会資源を活用し、生徒A及び保護者の生活環境の改善を図った。
- 専門機関等への相談を勧め、生徒Aへの支援の充実を図った。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

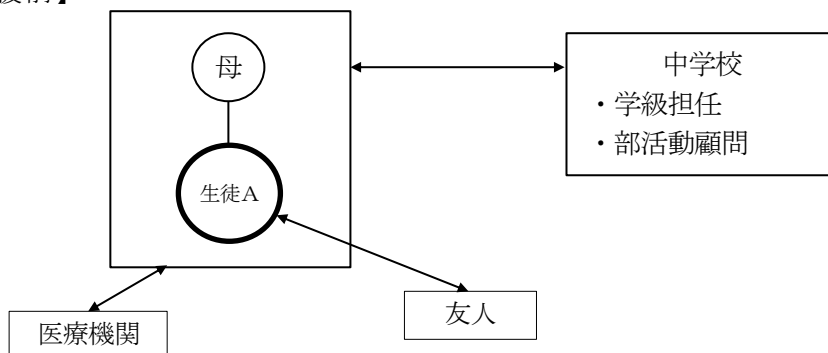
- SSWが生徒Aとの面談を通して、本人が抱える不安や悩み等を共有し、解消に向けた具体的な手立てを提示したことで、本人の意識や行動に変化が見られた。
- 不登校の完全な解消までは至っていないが、登校できる日数が増えており、改善されてきている。
- SSWが示した具体的な手立てを学校や関係機関が共有し、支援に当たることができた。

<課題>

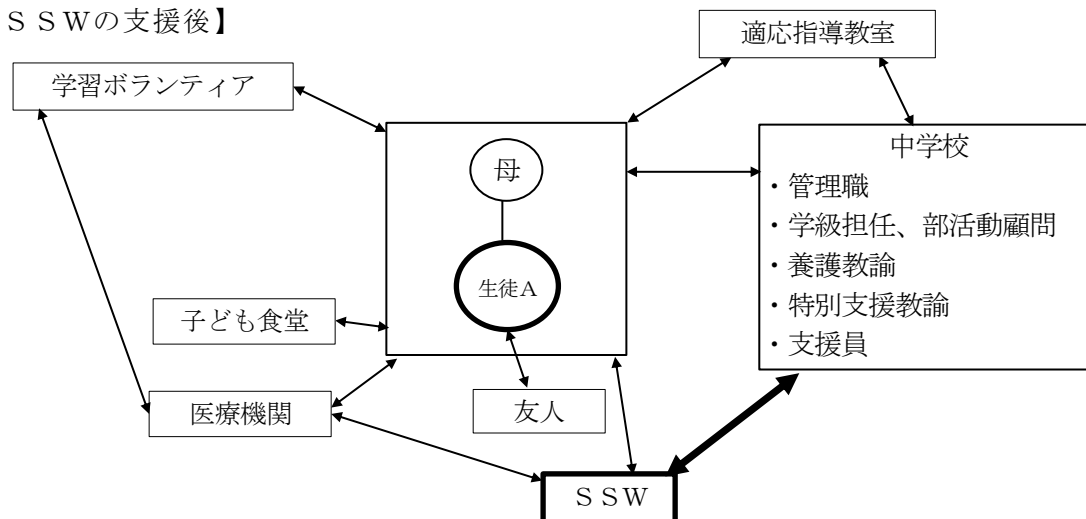
- 生徒Aの家庭が抱える様々な問題点について、今後も関係機関が連携し、対応していく必要がある。

引きこもりの状態から登校できるようになったケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 生徒Aは、平成30年の秋頃まで小学校に登校していたが、冬季休業明けから不登校傾向になり、学級担任の家庭訪問に応じなくなった。
- 生徒Aは、外出も少なくなり、友人と会う回数が減ってきている。
- 生徒Aの保護者は、小学校の対応に不信感を抱き始めた。
- 生徒Aは、学校に行きたい気持ちと、行きたくない気持ちの葛藤があるが、朝、頭痛や吐き気がして起きることができず、登校できない。
- 生徒Aは、学級内にスクールカーストがあるように感じている。
- 生徒Aは、欠席が多くなると学級に入りにくくなることや、欠席することで成績が悪くなることを心配している。
- 生徒Aは、特定の友人とは校外で交流をもつこともあるが、自分の苦しさを誰も分かってくれないと感じ、学級内においては、孤立感を感じている。
- 体調不良は起立性調節障害であることが分かったが、以前から学級の雰囲気にも馴染めないと感じていたため、学校に登校できなくなってきた。
- 生徒Aは、起立性調節障害の診断を受けた。起立性調節障害について学級の友人や学校に理解をしてもらいたいと母親、生徒Aともに考えていたが、支援体制に関する説明がない状況で、家庭訪問において、学校への登校を促す発言があったため、学校に対して、不信感を抱いている。

2 アセスメント

(1) 基本的情報

【 中学校⑥ 】

- 生徒Aは、母親と二人暮らしである。両親は生徒が幼少の頃に離別している。
- 生徒Aは、起立性調節障害の診断を受けた後、心療内科を受診し、不安・焦燥感、不眠を主訴に薬物療法とカウンセリングを受けている。
- 小学校から少年団に所属し、中学校でも部活動で活躍していた。
- 部活動における友人との交流を深めていた。
- 学習成績は良好である。
- 自分が学級の友人にどう思われているか気になる。
- 登校できなくなってから、集団に属することが苦手になっている。
- 初対面の人には、緊張した様子が見られる。
- 母子関係は良好で、家庭に経済的な問題はない。

3 ケース会議の状況

- 【参加者】 中学校教頭、学級担任、教育委員会、学習支援ボランティア、SC、SSW
- 【回数】 6回
- 【目的】 SSW、学級担任、担当者の取組内容の確認及び現在の状況についての情報共有

4 プランニング

- 学校
 - ・学級担任から、今後、SSWが保護者に関わることについて理解させる。
 - ・適応指導教室との連携を図る。
 - ・当該学年が中心となって、校内の居場所や課題プリント等用意するなどして、登校できたときの学校の支援体制を整える。
- SSW
 - ・生徒Aが抱えている問題と保護者が抱えている問題を明確にする。
 - ・保護者と生徒Aが得意なこと、好きなこと、交友関係などを明らかにし、今後の対応について検討する。
 - ・保護者、生徒Aに学校以外の場所での活動を提案する。
 - ・生徒A自身の目標を、生徒Aに決定させる。
 - ・生徒Aと保護者へ、随時メールでの相談やフォローを行う。
 - ・登校できた時には学年部だけでなく、部活顧問や特別支援学級の教員、支援員等、生徒Aと接点のある教員と積極的に繋げる。
 - ・学校と連携し、登校できた際の対応として、学習支援ボランティアを導入する。

5 社会資源の活用状況

- 保護者、生徒Aに適応指導教室を紹介するなどして、適応指導教室に通う同じ学校の不登校生徒との関わりを促した。
- 生徒Aは小さい子どもへの関わり方が上手であり、仕事を任される事を好むため、かかりつけ医で行われている子ども食堂の運営ボランティアへの参加を促した。
- 生徒Aの登校日に学習支援のボランティアに来校してもらうこととした。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

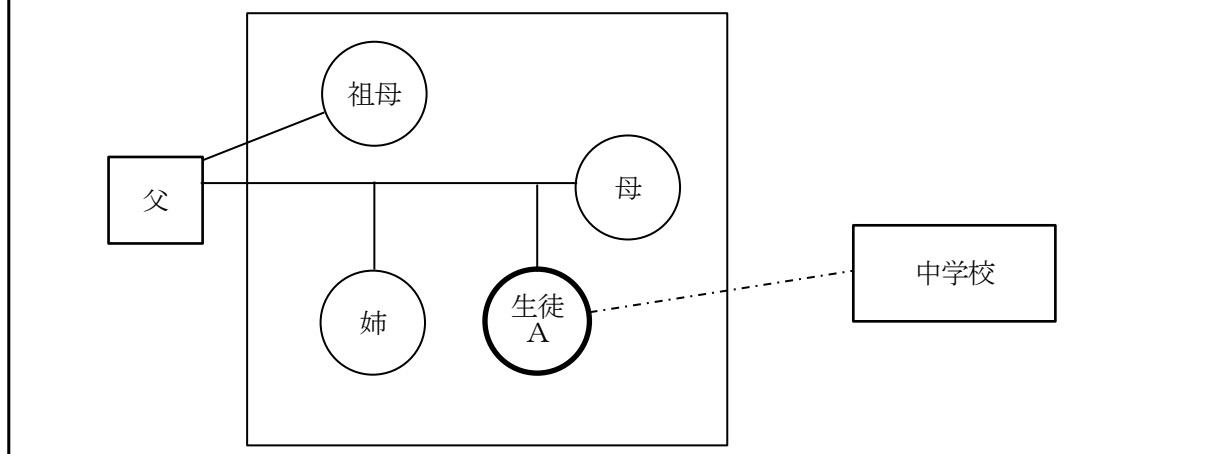
- 不登校が続き、ひきこもりの状態であったが、メールによるコミュニケーションを続けたことで初回の面談に繋げることができた。
- 教育的立場ではないSSWの立場で、生徒Aと少しずつ信頼関係を築くことができた。
- 当該学年以外の教員や支援員からのサポートが大変効果的であり、生徒Aの得意なこと、安心できる教員との交流を広げ、登校ができるようになった。
- 起立性調節障害で登校ができなかった卒業生や、不登校の同級生、特別支援学級の生徒と交流をもち、孤立感が薄れてきている。
- 成績が著しく下がり、落ち込むことがあったが、養護教諭やSSWの助言から自分の体調を考え、進路を変更するとともに、自分の就きたい職業や将来像が明確になってきた。

<課題>

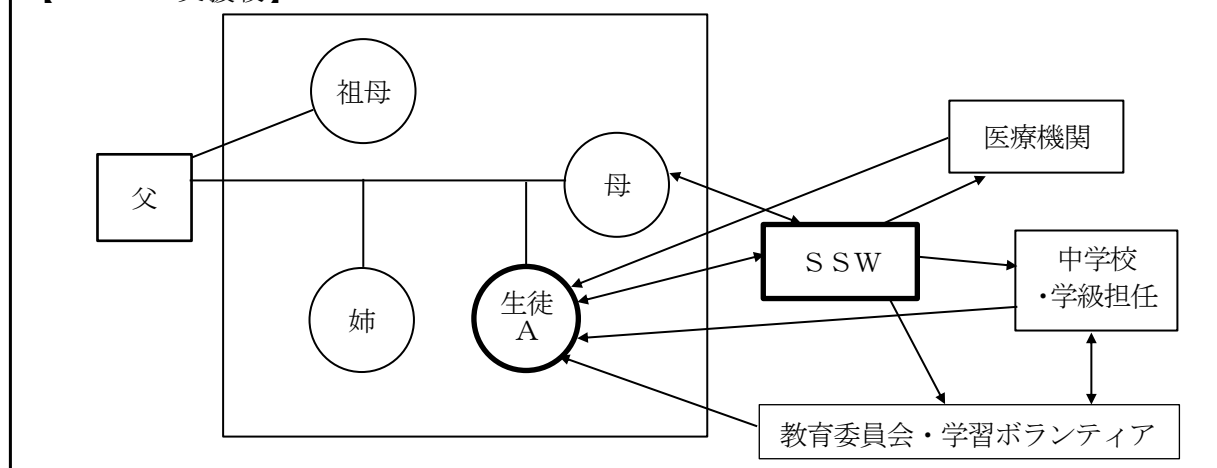
- 学年によって、集団が苦手な生徒や不登校の状態から回復傾向の生徒の学校での居場所がないことから、学校として統一した不登校の生徒へ対応する必要がある。
- 生徒Aへの対応について、担当者が個々に動くことが多かったことから、教職員全体で共有するとともに、生徒指導部やコーディネーターとの連携を一層強化する必要がある。
- 進学がゴールではないことから、中学校卒業、高校に入学してからも継続的に支援をする必要がある。

地域の資源を活用し、不登校生徒の登校への意欲を高めたケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 生徒Aは、部活動におけるトラブルを原因に中学校第1学年の夏から、不登校になった。
- 生徒Aは、同じ部活動の先輩や顧問の教員等、学校関係者に会うことを強く拒否している。
- 生徒Aは、幼少期から癇癪を起すことが多かったが、幼稚園、小学校では目立ったトラブルはなかった。
- 生徒Aは、幼少期から家庭ではよく話すが、家族以外の人に自分の気持ちを表現するのは苦手である。
- 生徒Aは、対人関係については、受容的な態度であり、友人関係などにトラブルはなく、少数の仲のよい友人がいる。
- 生徒Aに学習の遅れはない。
- 生徒Aは、食生活は安定しているが、睡眠時間などの生活リズムが安定していない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父親は単身赴任中のため、母親、姉、父方の祖母の4人で暮らしており、経済的に安定している。
- 両親は、生徒Aの状況を理解し、不登校の改善を図ろうとしている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 生徒Aは、第1学年の3学期に、SSWと面談を行った。

3 ケース会議の状況

(1) 校内におけるケース会議

- 参加者
 - ・学校管理職、学級担任、学年主任、特別支援教育コーディネーター
- ねらい
 - ・長期目標として登校に向けてストレスのコントロールができること、短期目標として気持ちを言語化することを設定し、支援内容の検討をする。
 - ・長期的な目標をもたせ、学校への登校を促す方法を検討する。
 - ・学習に係る支援を検討する。

(2) 関係機関とのケース会議

- 参加者
 - ・学校管理職、町教育委員会、学習ボランティア
- ねらい
 - ・個別学習の内容を検討し、定期的に生徒Aの学習への取組についての状況を把握する。

4 プランニング

- 学校
 - ・学級担任による定期的な家庭訪問を行う。
 - ・不登校の期間中の学習に遅れが生じないよう、学校外での学習支援を行う。
 - ・生徒Aが自分の気持ちを言語化して表現できるよう、支援を行う。
 - ・生徒Aがストレスをコントロールできるよう、支援を行う。
- SSW
 - ・生徒Aの状況の把握のため、医療機関の受診を進める。
 - ・生徒Aにとって登校することが、短期的な目標でないことを学校に確認し、生徒Aと信頼関係構築に向けたSSWによる定期的な家庭訪問を実施する。

5 社会資源の活用状況

- 学習の遅れに対応するため、学習ボランティアを活用した学習の支援を行う。
- 生徒Aの状況の把握のため、医療機関を活用する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

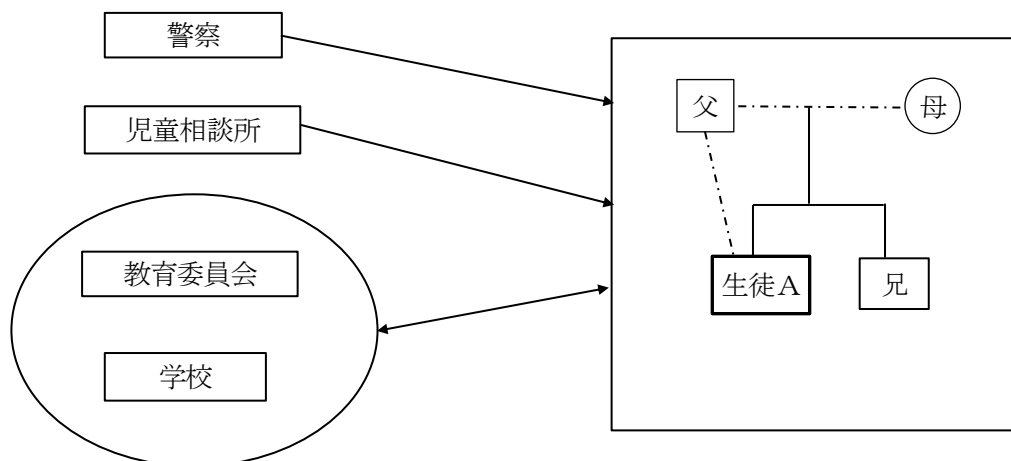
- 生徒Aは、進路実現という学校へ登校する目的を明確にしたことにより、登校する意欲が高まった。
- 母親は、SSWとの複数回の面談の実施により、生徒Aの困り感に目を向け、長期的な視点で、登校復帰を捉えることができるようになった。
- 生徒Aは、SSWによる定期的な面談により、学級担任やSSWと会うことへの抵抗感を解消することができた。
- 母親は、子育ての見通しがもてず、不安を抱えていたが、SSWから通信制の高校などの説明会の情報提供を受け、参加したことにより、不安が解消された。

<課題>

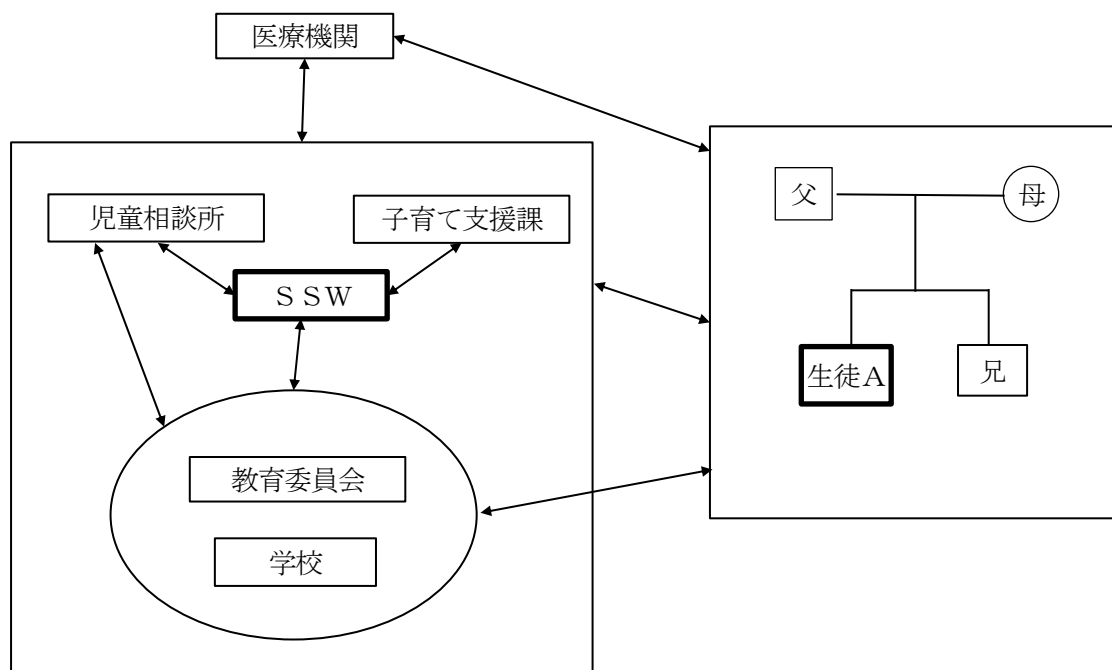
- 本ケースにおいては、SSWのみが面談を行い、アセスメントを行ってきたが、複数の視点からアセスメントができるよう、SCなどを活用する必要がある。

関係機関との連携により、不登校の解決に向けた支援を行ったケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 生徒Aは、小学校第5学年から不登校傾向となり、放課後に登校することが多くなった。
- 生徒Aは、小学校第6学年時、家庭で刃物を持って暴れ、警察、児童相談所に一時保護された。
- 生徒Aの家庭内暴力の発生後に行われたケース会議（警察、児童相談所等含む）で生徒Aの家庭内暴力について、緊急性はなく経過観察という判断となった。

【 中学校⑧ 】

- 生徒Aは、夜遅くまでゲームに熱中し、生活リズムが不規則になっている。
- 一時保護の後、父親は暴力的なかかわりをやめ、生徒Aの家庭内暴力は、その後、起きていない。小学校においても暴力的な行為は見られなかった。
- 生徒Aは、中学校入学後はほとんど登校できていないことから、学習の遅れを心配している。
- 生徒Aは、中学校入学後もゲームに依存し、無断で高額な課金をすることもあった。
- 生徒Aは、学習面での理解力は高いが不登校による学習の遅れが見られる。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは、父親、母親、兄の4人暮らしである。
- 生徒Aは、学校行事には参加していたが、友人とは疎遠になった。
- 生徒Aの暴力的な行動の背景には、父親の暴力的なかかわりの影響がある。
- 生徒Aは、父親と疎遠であり、母親には依存する傾向があった。
- 父親は、直情的で生徒Aに暴力を振るうことがあった。母親は、精神的に不安定で通院をしている。
- 夫婦間での意思疎通は十分ではなく、高校生の兄も家庭の状況に不安を感じている。
- 事故発生後、父親は、生徒Aに対し直接関わらないようになった。
- 家の中の状況は、煩雑で片付いておらず、食生活も偏っている傾向があり、家庭での教育は期待できない。

3 ケース会議の状況

- 参加者
 - ・ S S W、教育委員会、子育て支援課、児童相談所、学校
- 内容
 - ・ 取組内容の確認及び現在の状況についての情報共有を図った。

4 プランニング

- 教育相談を実施し、家庭の状況把握を行う。
- 関係機関が連携し、医療機関への受診等、ゲーム依存を解消するための支援を行う。
- 生徒Aと家族との関係改善等、家庭環境（父親、母親の状況等含む）の変化を促す支援を行う。

5 社会資源の活用状況

- ゲーム依存等、不登校の解消に向けた支援のため、医療機関と連携した支援を行う。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

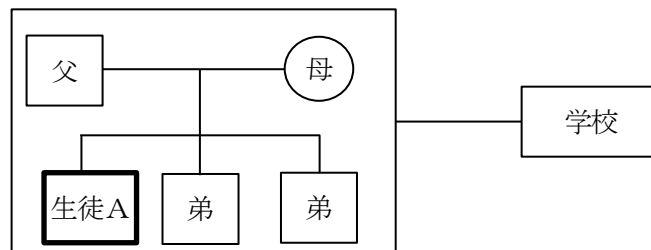
- S S Wが不登校の要因を分析し、分析に基づいてケース会議を開催したことにより、生徒Aの困り感に寄り添った支援を行うことができた。
- 家庭環境の改善のために、S S Wが中心となり、関係機関が連携した支援の体制をつくることができた。

<課題>

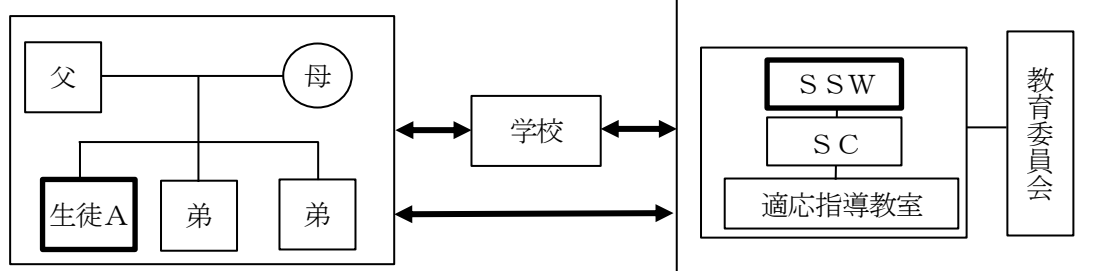
- 不登校の状態から、生徒Aの自立を促していくため、関係機関が連携を図り継続的な支援が必要である。

環境改善を行い、適応指導教室への登校ができるようになったケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 生徒Aは、中学校入学後、6月頃から休みがちの傾向にあり、2学期からは不登校になった。
- 生徒Aは、学校行事や部活動における不本意な出来事があってから、学級担任、部活動顧問及び同級生との関係が悪化した。
- 生徒Aは、自己肯定感が低いため、登校の意欲があるものの、当日の朝には、発熱や頭痛の症状を訴え、不登校となった。
- 生徒Aは、登校した際、同級生の友達と会うことに強い抵抗を示している。
- 母親は、生徒Aにどのように登校を促すとよいか困り感を抱えていた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは、母親の登校を促す言動に対し反論するようになり、母親は対応に苦慮している。
- 母親は、生徒Aに対して過干渉な部分があり、そのストレスから生徒Aは弟二人に対して強く当たる傾向がある。
- 父親は、生徒Aに対し、休日にスポーツを一緒に行うなど関わりをもっているが、仕事が忙しいため、日常的にコミュニケーションが図られないことから、生徒Aはストレスを感じている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 生徒Aが不登校になってから、SSWが学校の「不登校対策委員会」の職員と連携を図り、家庭に対してSSWとの連携について提案した。
- 保護者の理解を得た上で、面談を実施し、今後の方策について確認した。
- 生徒Aは、週に1日、プリント等を受け取りに登校することから、その日に合わせて、SSWやSCが学校を訪れ、生徒A及び保護者と面談を行った。

3 ケース会議の状況

- 構成員：教頭、学級担任、養護教諭、学年所属教諭、SSW、SC
- 内容：生徒A及び家庭の状況について把握し、今後の方向性について協議した。

4 プランニング

- 学校
 - ・生徒Aが、適応指導教室で安心して活動できるよう、学校にプリントを取りに来た際、学校の情報を提供したりするなど、登校に向けて興味をもつことができるように働き掛けを行う。
 - ・適応指導教室と連携を図り、生徒Aの気持ちの寄り添いながら、安心できる環境を整備し、学習や生活について学級担任及び副担任と連携して具体的方策を考える。
 - ・学級担任が、生徒Aと話し合いながら、学習計画を作成し、教室での活動ができるように支援する。
- 適応指導教室
 - ・生徒Aが、適応指導教室を活用できるよう、生徒A及び保護者に対して、適応指導教室に興味をもてるように働き掛けを行う。
- SSW
 - ・SSWが週1回、生徒Aと面談を行い、生徒Aが抱える不安や悩みを軽減するよう支援する。
- SC
 - ・SCが、生徒A及び母親と定期的に面談を行い、生徒Aが関わる悩みや不安について情報収集するとともに、母親に対して、情報提供を行い、生徒Aと母親の関係性を安定させるよう支援する。

5 社会資源の活用状況

- 適応指導教室
 - ・生徒Aが、学校に登校できないときは、生徒Aが適応指導教室に通所し、適応指導教室の指導員や通所する生徒と活動することができるよう適応指導教室と連携を図った。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

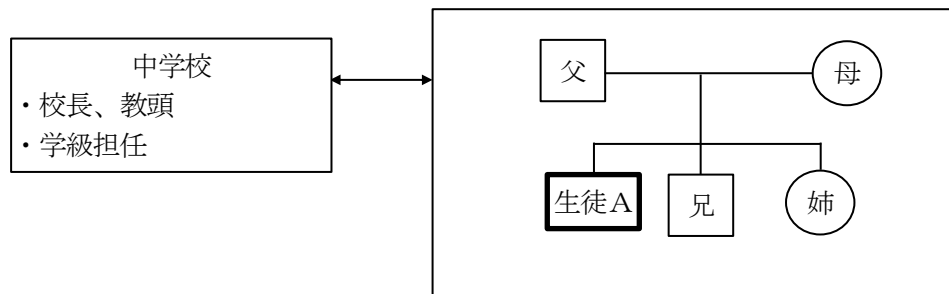
- 生徒Aは、現在、週に1回登校し、週に1～2回適応指導教室に通所することができるようになった。
- 生徒Aは、父親と母親に対し、将来の夢を話すなど、意欲的な姿が見受けられるようになるとともに、運動に取り組むようになった。
- 不登校期間中は、昼夜が逆転していたが、適応指導教室に通所するようになってから、生活リズムが改善された。

<課題>

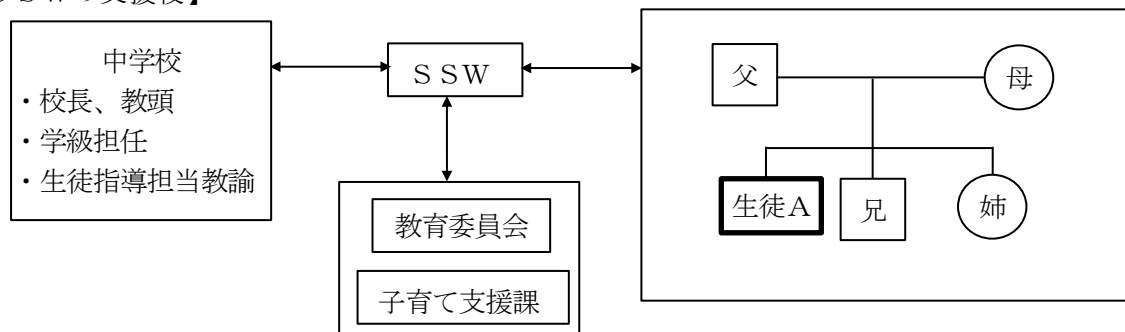
- 今後は、適応指導教室に通所した際、職員や通所する生徒との関係性を育む活動の工夫が必要である。
- SSWとの面談の際に、母親も同席していることから、今後は、生徒Aの不安や悩みについて情報収集するため、個別で面談が行えるよう、信頼関係の構築に努める必要がある。

S S Wが学校と家庭を繋ぐことにより不登校の改善を図ったケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 生徒Aは、1学期当初から、体調不良を訴え学校を休みがちになり、不登校となった。
- 生徒Aは、キャンプ等の学校行事には積極的に参加することができるが、通常の学校への登校は渋る傾向がある。
- 学習の機会の場を、学校以外に求めている状況にある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは、父親、母親、姉、兄の5人家族である。
- 生徒Aと保護者の関係は良好である。
- 1学期は体調不良を理由に、長期間の欠席が続いた。
- 生徒Aに、知的、精神的な問題は見られない。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学級担任だけでなく、S S Wが家庭に入り長期にわたり接することで、保護者とともに生徒Aへの対応策を協議していった。
- S S Wが保護者と面談を行い、把握した情報について学校に連絡し、情報共有を図っている。
- S S Wが、生徒Aの登校支援に向けて学校以外の学習の場を提供できるよう検討している。

3 ケース会議の状況

- 第1回
 - ・ 構成員：校長、教頭、生徒指導担当教諭、学級担任、SSW、教育指導幹
 - ・ 内容：生徒Aが不登校気味に至った経緯や現状、課題の情報共有及び今後の対応に係る協議
- 第2回
 - ・ 構成員：教頭、学級担任、SSW、教育指導幹、母親
 - ・ 内容：母親の意向確認、登校に向けた環境整備及び校内支援体制の検討
- 第3回
 - ・ 構成員：教頭、学級担任、SSW、教育指導幹、子育て支援課、保護者（母）
 - ・ 内容：本人との面談を通しての今後の支援体制の検討

4 プランニング

- 学校
 - ・ 生徒A及び母親との面談を定期的実施し、生徒A及び母親の思いや悩みを把握するとともに、信頼関係を構築し、不安の解消に努める。
 - ・ 生徒Aが、安心して学校に登校できるよう、SSWと情報共有を図るとともに、生徒Aの気持ちに寄り添いながら、安心して学習できる環境を整備し、学習や生活について学級担任及び副担任が具体的な方策を考える。
- SSW
 - ・ 生徒Aは、学校以外での学習環境を求めていることから、教育委員会等と連携を図りながら、生徒Aが安心して学ぶことのできる環境づくりに努める。
 - ・ 家庭訪問により家族との信頼関係構築に努め、保護者の協力を得ながら、学校の受入体制を整える。

5 社会資源の活用状況

- SSWは、ケース会議において生徒の意向を情報共有し、必要に応じて各関係機関の助言を受けながら着実に進めていった。
- 子育て支援課から、生徒Aの生育歴について情報提供を受けるとともに、SSWがもっている情報を共有するようにする。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

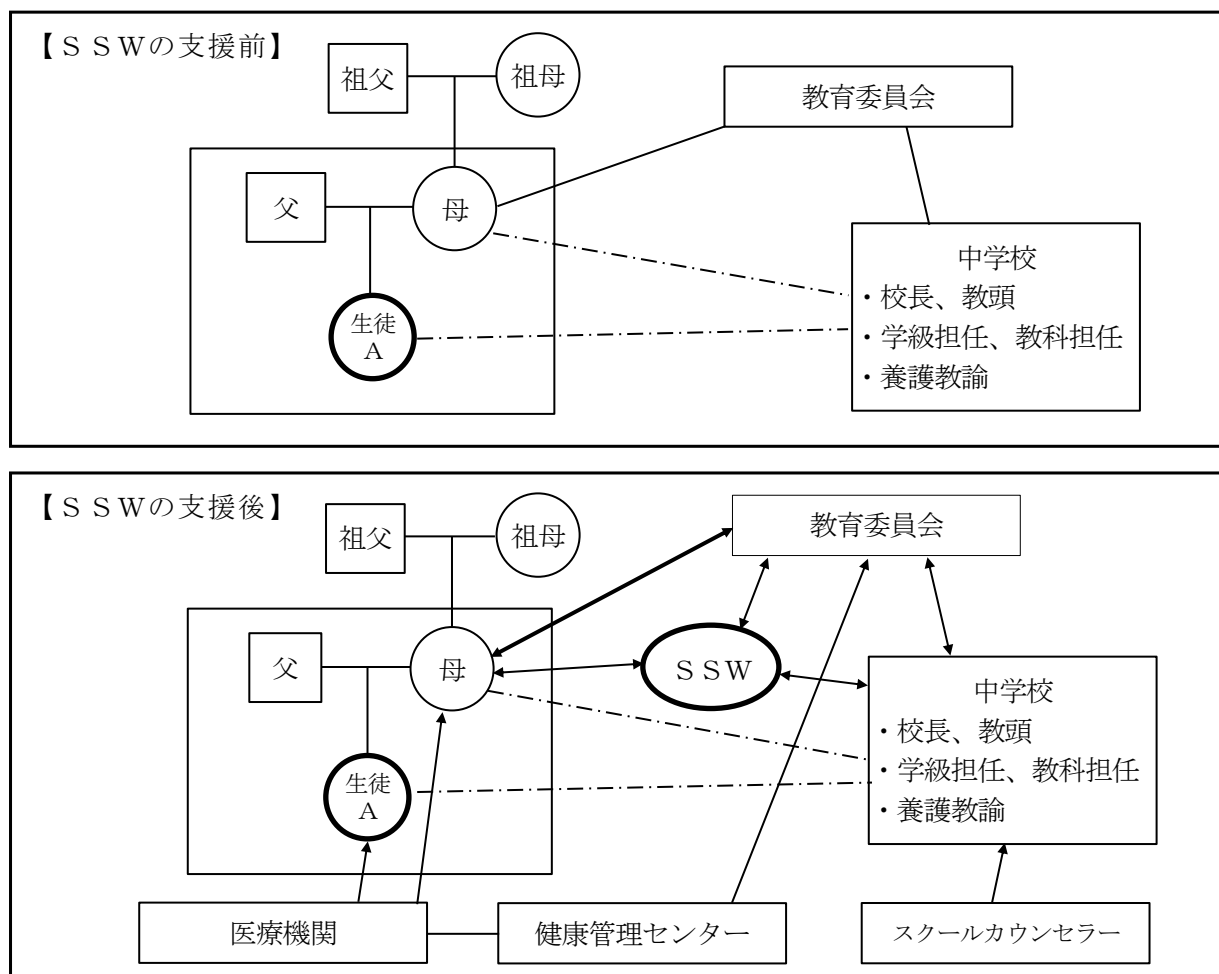
<成果>

- SSWが定期的に生徒Aと面談を行い、不安や悩みに寄り添ったことにより、学校に対する安心と信頼を取り戻し、2学期始めから登校を開始することができた。
- 夏休み中には、父の仕事の手伝いをするなど、家族との関係は良好である。
- 学校は、生徒Aが登校復帰できた際、クラスメイトに対する指導を行っていたため、生徒Aは、不安を感じることなく学級で安心して過ごすことができた。

<課題>

- 今後は、生徒Aの状況を全教職員で共有し、生徒Aが設定した目標を達成することにより、自己肯定感を高めることができるように支援する必要がある。
- 引き続き、学校及びSSWは生徒Aに関する小さな変化を把握し、情報共有するとともに、関係機関と連携し、適切に対応することが必要である。

学校と不登校生徒を抱える家庭との関係改善に向けた支援を行ったケース



1 気になる状況

- 生徒Aは、中学校第2学年の夏から不登校となった。眉毛やまつ毛を抜いたり、鉛筆を手首に刺したりといった自傷行為がみられた。
- 母親からの学校に対する一方的な要求が、毎日のようにある。また、母親は生徒Aに対しても叱責することがたびたびあり、生徒Aの精神面・体調面への影響が心配されているが、母親は学校の話聞き入れないため、生徒Aへの直接の働きかけが困難である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父、母、本人（中3女子）の3人家族である。
- 生徒Aに知的・精神的な問題は見られない。
- 生徒Aに対する母親の介入が非常に強く、母親の精神状態が不安定である。
- 不登校となってからは、学級担任が母親に対し電話や家庭訪問を行うなどして毎日のように対応に当たっている。内容は、母親の様々な愚痴を学級担任が一方的に聞くことが多い。
- 母親は、学校行事や生徒間トラブルにおける学校の対応に不信感を抱いている。学級担任だけでなく、教科担任や管理職も不満の対象となっている。

【 中学校⑩ 】

- 父親も学校に対して不満を言うことがあるが、生徒Aとの関係性は悪くなく、学校とも向き合って話をしてくれる。
- 母親は、学校の対応について教育委員会へ相談に来ている。
- 祖母は生徒Aの理解者で、生徒Aは母親に怒られたときに祖母のところへ避難することがある。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学校での事案や家庭とのやり取りの結果について、校長、学級担任、教育委員会職員及びSSWが適宜情報共有を行った。
- SSWは、母親と面談を実施し、面談の結果について学校及び教育委員会職員と情報共有を行った。また、生徒Aと母親への接し方について、学校は面談結果を踏まえて福祉的な視点から助言を頂いた。

3 ケース会議の状況

- 出席者：SSW、校長、教頭、担任教諭、養護教諭、教育委員会職員
- 内容：学校からの経過報告、SSWからの面談の結果報告と学校への助言、見立てと今後の対応方針のすり合わせ

4 プランニング

- SSW
 - ・必要に応じて生徒A及び保護者との面談を行い、第三者的な立場で家庭のサポートを行う。
 - ・生徒Aに限らず、生徒との接し方について学級担任に助言を行う。
 - ・学校に対して自傷行為のある生徒の対応に関する研修を実施する。
- 学校
 - ・生徒Aが抱える悩みを受け止め、心のケアを行う。
 - ・母親と毎日電話を行うことが、母親の精神的な安定につながる事が考えられるが、それが生徒Aに与える影響と、学級担任の負担を校内で共有し、対応を確認する。
 - ・学級担任とスクールカウンセラーによる面談を実施し、精神的な負担の軽減に努める。
- その他
 - ・保健師や医療機関の活用を勧めるなどして、母親の精神面のケアに努める。
 - ・母親から生徒Aへの暴力があることから、健康管理センターへの相談や児童相談所への通告についても検討する。

5 社会資源の活用状況

- スクールカウンセラー
 - ・学級担任に対するカウンセリング
- 健康管理センター
 - ・母親の精神面のケアに関する相談
 - ・乳幼児期健康診断等の発育に関する情報提供依頼
- 医療機関

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

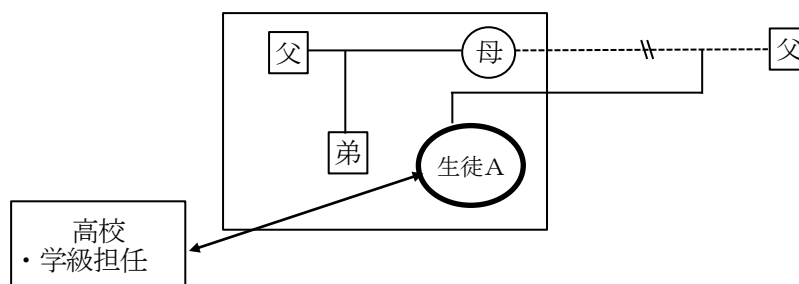
- 生徒Aは登校を再開し、他の生徒とも交流できており、明るく学校生活を送っている。
- 生徒Aと母親の特性を教職員全体で共有し、接し方についての共通認識を図った。
- 自傷行為をする生徒への接し方について、教職員全体で認識を深めることができた。

<課題>

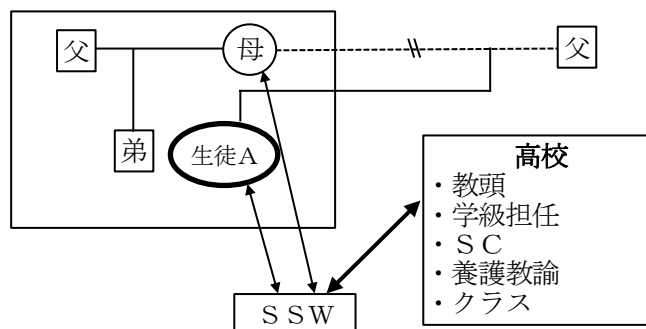
- 母親は、精神的に不安定になると自傷行為をしたり、暴力を振るったりすることがあることから、家庭の状況を注意深く見守る必要がある。

不登校傾向の生徒の家庭とクラスを支援したケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 生徒Aは、朝起きることができず、朝起きられないとそのまま欠席することが多く、欠席が多くなっていった。
- 生徒Aは、服装などの校則に関する教員の指導に納得せず、指導の際、反発することが多く、学校を休みがちであった。
- 生徒Aは、休日にアルバイトをしており、その収入を家の費用に当てたり、家族旅行の費用にしたりしていた。
- 生徒Aは、教師に反発することが多いが、特定のクラスメートの落ち度を攻撃することも多く、言い争いになることがあった。
- 生徒Aのクラスは、クラスメート同士の間人間関係が悪く、女子生徒はいくつものグループに分かれて、他のグループを非難し合っていた。
- 生徒Aのクラスは、担任の指導が入りにくく、生徒同士の不満がたまっており、学校生活に意義を見いだせず、休みがちな生徒が数人出てきた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは、母親、その再婚相手の父親、弟と生徒Aの4人家族である。
- 生徒Aは、中学校在学中、学年が進むにつれて、不登校傾向が強くなったが、学校が

【 高等学校① 】

班編制に配慮し登校を促して登校できると、その後、登校できるようになっていた。

- 生徒Aは、容姿にコンプレックスがあることから、おしゃれに関心が高く、化粧をしたり、改造した制服を着たりしている。
- 父親は、子育てにはあまり関与していない様子である。
- 母親は、生徒Aの登下校の送迎をしたり、欠席の際、学校に連絡したりするなど協力的であるが、学級担任のクラス経営に不満をもっていた。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、教頭との面談や電話を通して情報の共有化を図っている。

3 ケース会議の状況

- 目的：生徒Aとクラスについての情報の整理と共有、生徒Aとクラス経営の方向性の検討
- 参加者：教頭、学級担任、S S W
- 内容：家族の状況に係る情報の共有、各関係機関の支援方法の確認

4 プランニング

- 高等学校
 - ・学校は、生徒Aと共感的な関わりを増やすことで、生徒Aが全て納得していなくても関係性を維持する関係の在り方について教え、心理的な安定を図る。
 - ・学級担任は、ケース会議の支援に基づき、授業の進め方や学級経営の在り方について、改善する。
 - ・学級担任は、当該児童の学校生活の様子について、母親に継続的に伝えることにより、信頼関係を醸成する。
 - ・校内ケース会議（教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター）で情報を共有するとともに、支援計画を作成し、支援を行う。
- S S W
 - ・生徒A及び複数の不登校傾向の生徒と面談し、クラスの人間関係について情報収集し、担任などと情報共有し、アセスメントに役立てる。
 - ・母親と面談し、母親の生徒Aや学校の思いを聞き取るとともに、生徒Aの安定した学校生活の構築のために協力を依頼する。
 - ・学校と情報の共有化を図り、具体的なクラス経営、生徒の支援方法を検討する。
 - ・ケース会議を実施し、各担当の役割と支援の在り方を確認する。

5 社会資源の活用状況

- スクールカウンセラーの再度の活用を検討する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

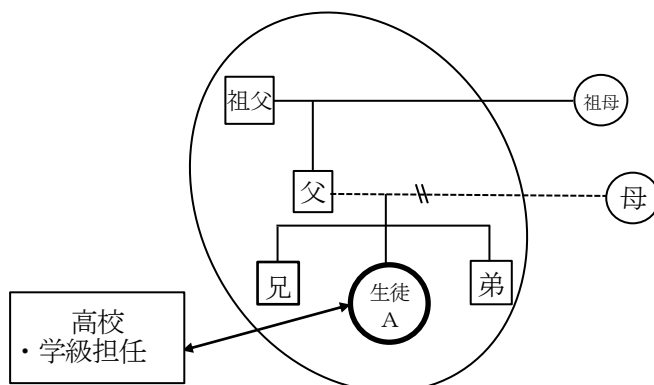
- 生徒Aは、学校が組織的に支援したことにより、登校できるようになり、通常の学校生活を送ることができた。
- 生徒Aの支援計画をつくり、学校の体制が整ったことにより、対応のブレがなくなり、生徒Aと教員との関係性が良好となり、生徒Aの学習への意欲が向上した。

<課題>

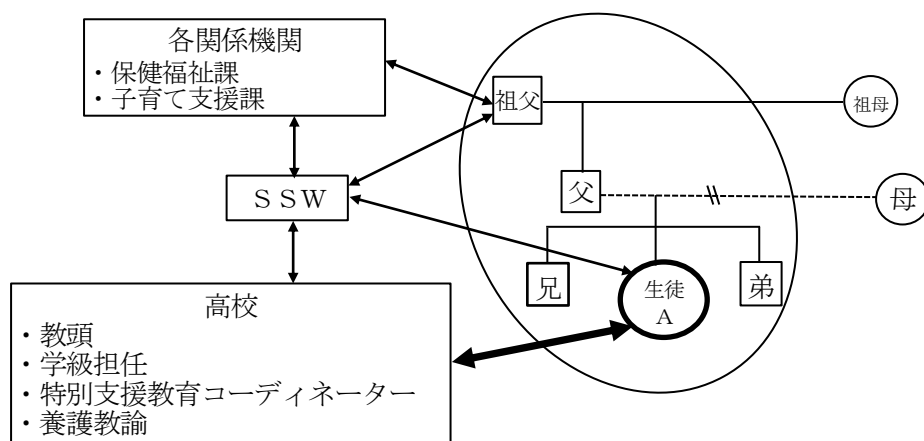
- 引き続き、生徒Aだけではなく、生徒全員が認められる場所となるよう、学年、学校としての支援が必要である。
- 今後も、生徒Aの困り感に対応できる関係を維持する必要がある。

欠席しがちな生徒の養育環境の改善を図ったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 生徒Aは、家庭で入学時に必要な準備をするための経費を用意できなかったことから、入学式以降しばらく欠席が続いた。
- 生徒Aは、学校生活におけるトラブルはないが、高等学校入学者選抜の学力検査の点数が低かったことから、高校の学習についていくことができるか、心配されていた。
- 生徒Aは、これまでの生育歴から、現在の環境を疑問に感じることなく、困り感も感じていない。
- 生徒Aは、学校生活や家庭生活に困り感も感じていないが、学校から見ると、今後の高校生活の継続に当たって不安要素が多くあることが考えられていた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aの家族構成は、父方の祖父、父親、兄、弟、生徒Aの5人で居住している。
- 実父母は離婚し、父方の祖父が、子どもたちの養父として一緒に生活している。
- 生徒Aは、中学校に在学中、欠席は少なく、生活上問題となる行動などはなかった。
- 父親と養父は、体調が悪く、働くことができない状況ではない。祖父は、高齢であり体調が悪くなると入院することが多くなった。

【高等学校②】

- 兄は、札幌市内の高校に通い、アルバイトをして、自分の生活費をまかなっている。
- 弟は、小学校第5学年で、学校生活上、特に問題はない。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、教頭との面談や電話を通して情報の共有化を図っている。

3 ケース会議の状況

- 第1回
 - ・目的：生徒Aについての情報共有、生徒Aへの支援の方針の検討
 - ・参加者：教頭、学級担任、S S W
 - ・内容：家族の状況に係る情報の共有、各関係機関の支援方法の確認、生徒Aの学校の指導助言内容の確認、S S W
- 第2回
 - ・目的：生徒Aについての情報共有、生徒Aへの支援の方針の検討
- 内容：家族の状況に係る情報の共有、各関係機関の支援方法の確認、保護者の養育に対する助言内容の確認

4 プランニング

- 高等学校
 - ・学級担任は、生徒Aと面談し、学習や家庭での不安に感じている生活状況を聞き取り、本人の現状についての考えを把握する。
 - ・生活の困窮状況の回復や、進路目標の実現に向け、奨学金制度について情報提供し、奨学金の利用を促す。
 - ・校内ケース会議（教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭）で情報を共有するとともに、支援計画を作成し、保護者の理解の下、支援を行う。
 - ・学級担任は、当該児童の学校生活の様子を保護者に丁寧に伝えるとともに、奨学金制度の利用について保護者に検討を促す。
- S S W
 - ・祖父に貸付制度などの利用を促す。
 - ・学校と情報の共有化を図り、具体的な支援方法を検討する。
 - ・ケース会議を実施し、各関係機関の役割と支援の在り方を確認する。
 - ・祖父、父親等様々な面談場面を設定し、保護者の悩みや不安を聞き取り、養育に対する助言を行う。

5 社会資源の活用状況

- 保健福祉課は、S S Wと情報の共有化を図り、保護者支援に努める。
- 子育て支援課職員は、S S Wと連携した対応を図る。
- S S Wは、学校との連携を密にするケース会議を実施し、支援策を検討する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

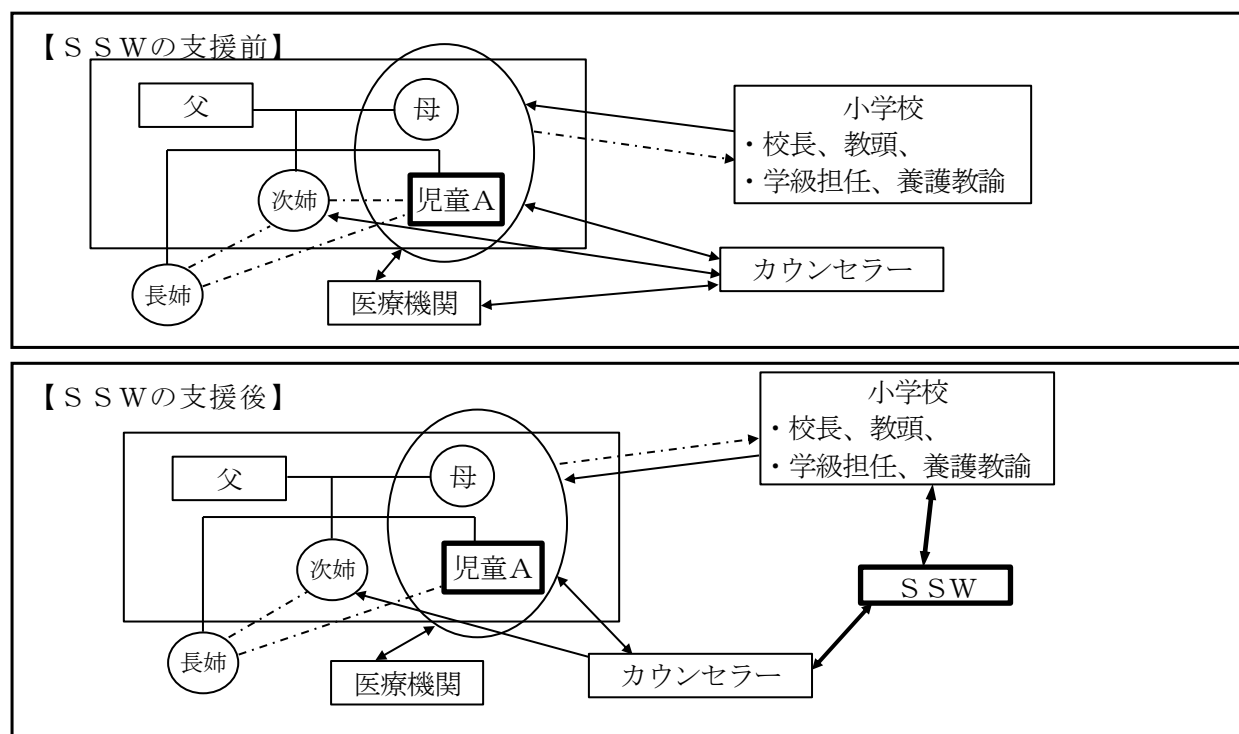
<成果>

- 生徒Aは、奨学金で学校に関わる費用をまかなえるようになり、費用のことで欠席することはなくなった。
- 生徒Aは、校内ケース会議の支援計画に基づいた支援により、学習面での不安も少なくなり、落ち着いた学校生活を送るようになった。
- 祖父が介護保険を活用するようになり、生徒Aの家庭での負担が軽減された。

<課題>

- 生徒Aの進級に従い、進路に関する新たな課題が予想されることから、保護者への支援を今後も継続する必要がある。

発達障がいに関係している不登校の改善を図ったケース



1 気になる状況

- 児童Aは小学校第3学年から、同じ学級の児童から嫌なことをされていたと訴えているが、自分に非がある場合でも他人のせいにする傾向が強く見られる。
- 児童Aは、小学校第5学年の学芸会後から欠席が多くなり、12月中旬には不登校となった。病院から紹介された臨床心理士からHSC (Highly Sensitive Child ※後にはアスペルガー症候群の可能性が大) と伝えられている。
- 自分の気に入らない状態があると、好意をもっている相手でも敵意をもつことがある。
- 保護者が児童Aの攻撃性を理解しておらず、「自分の気持ちを言葉にできない子」、「被害者である」という認識をもっている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは、5人家族で長姉は独立している。児童Aと次姉は気質が合わなく、別々の時間に食事をしている。
- 保護者も自己中心的な特質が見られるが、家庭内の雰囲気づくりは母親が中心になっている。
- 姉妹間で母親を取り合う状況が見られ、母親は調整に疲れている時がある。
- 児童Aは、当初HSC (Highly Sensitive Child) との診断を受けていたが、環境が変わるにつれて周囲に対して言葉の暴力が出てきた。
- 児童Aは、自分の好みに合った学校の体験学習などには参加する事が多い。
- 母親はインターネットで児童精神科の病院を探し、遠距離でも児童Aを受診させたり、その医師から紹介された地元のカウンセラーにも通わせたりしている。
- 母親と次姉にも特性が見られ、別日にカウンセリングを受けている。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、学校からの連絡後、母親の来室相談を経て、小学校第5学年の12月末から関わりを開始した。
- SSWは、児童Aが通室を開始して以降、教頭や学級担任と電話などで情報を共有している。
- 臨床心理士と学校が連携していなかったため、許可を得てSSWが臨床心理士から得た情報やアドバイスを学校に伝えて状況改善に努めている。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
参加者：教頭、学級担任、保護者、SSW
内容：最新の情報共有と今後の役割検討、行事等での希望などの確認
- 第2回ケース会議
参加者：教頭、学級担任、保護者、SSW
内容：前回の反省とそれを踏まえた今後の対応の仕方、行事内容の確認
- 第3回ケース会議
参加者：教頭、学級担任、保護者、SSW
内容：進学に向けた情報共有と対応について、学校への要望などの確認

4 プランニング

【学校】

- 学級担任は週末に家庭訪問を行い、児童Aや母親と信頼関係の構築を目指す。保護者が希望する際には管理職も加わり対応する。
- 時間割を確認し、児童Aが登校希望した時間は受け入れ態勢を整えておく。
- 学級担任は空いている時間帯にできる限り学校適応指導教室を訪問し、児童Aと会話し、信頼関係の改善に努める。

【児童精神科】

- 月に1度診察を行い、カウンセリングに関しては児童A宅に近い臨床心理士を委託し、情報共有を行う。

【臨床心理士】

- 病院からの情報も参考に、月に1度、児童Aとカウンセリングを行い、SSWと情報を共有し、状況に応じた対応について、保護者にアドバイスを行う。

【SSW】

- 保護者の適応指導教室への送迎時に、保護者とできる限り直接交流するとともに、随時の家庭訪問・電話連絡を行い、保護者との信頼関係の構築に努める。
- 児童Aが登校する際には、学校（学級担任）との連携を深め、スムーズに登校できるように努めた。

5 社会資源の活用状況

【児童精神科】

- 児童Aの地元臨床心理士と連携し、療育を進めていく。

【臨床心理士】

- SSWにカウンセリングでの児童Aと保護者の様子や状態を報告し連携する。状況に応じて児童Aへの接し方等のアドバイスも行う。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

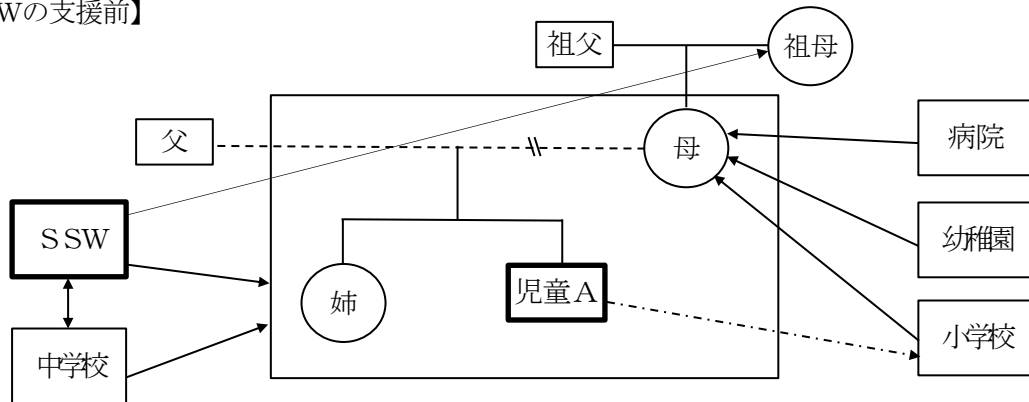
- 児童Aは、適応指導教室での通室児童との関わりの中で、自分も言葉で人を傷つける事があるという事を自覚し始め、以前は、何か問題があると全て周囲のせいにしていたことを少しずつ振り返り、自己反省をする事ができるようになってきた。
- 以前は、新しい事、分からない事は全て「嫌な事」という発想だったが、語彙が増えるにつれて表現の仕方が変わり、気持ちを適切に伝える事ができるようになってきた。
- 体も小さく疲れやすい体質だったが、体育の授業などに積極的に参加し、体力もかなりついてきた。

<課題>

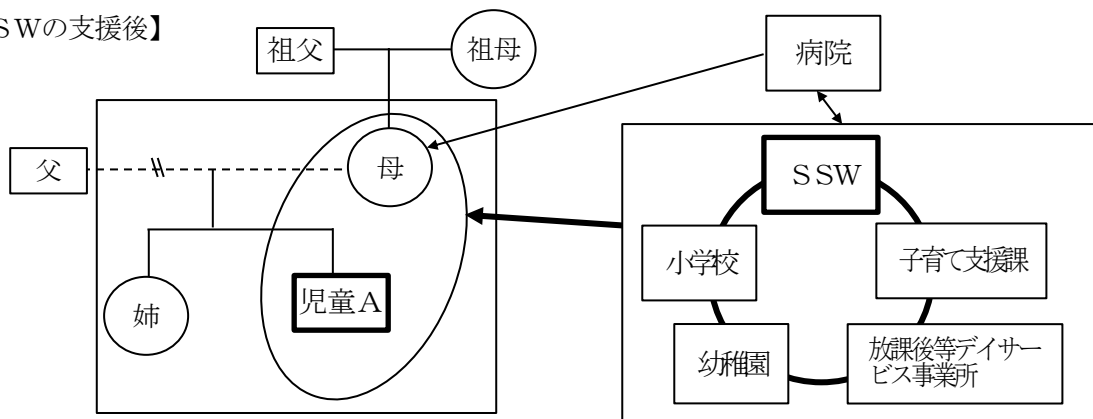
- 児童Aに問題が起きた際に、児童Aが保護者に対して自分本位な内容を伝えてしまうことで、保護者が感情的になり、周囲とこじれてしまうことがあることから、丁寧に関わる必要がある。
- 児童A、保護者共に、感情のコントロールが不得手であり、保護者が、児童Aの特性に気付いていないことから、医療機関を含めた関係機関との連携を強める必要がある。

学校と関係機関が連携して発達障がいがある不登校児童を支援したケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 児童Aは、幼稚園の頃から登園を渋ることがあり、小学校入学後も不登校傾向が続いていた。
- 児童Aが欠席する理由については、その時の気分が大きく関わっており、不明確なことが多かった。また、連続して欠席する理由や登校を再開する具体的な理由も把握できていなかった。
- 母親は、児童Aの落ち着きのなさや気持ちのコントロールが苦手なことを心配していた。
- 児童Aの姉（高1）が、中学校時代に人間関係の悪化で不登校となった際、SSWが介入したことから、当時から児童Aや母親の様子は把握していた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aの家族構成は、母親、児童A、高等学校第1学年の姉の3名であるが、姉は遠方の学校へ進学しており、現在は別居中である。
- 母方の祖父母が近所に住んでおり、当該家庭を支援している。
- 児童Aは、精神科から「注意欠陥多動性障害」と診断されており、定期的に受診している。また現在、児童Aは特別支援学級に在籍している。
- 母親は、パートとして勤務をしているが、経済的に厳しい状況である。過去に生活保護の相談に行ったが、受給には至らなかった。
- 母親自身も精神的に不安定であり、時々パニックを起こすことがあるため、精神科に通院中である。母親自身の不安感から、SSWに連絡をしていくことがある。

(2) 学校との情報共有の状況

- 児童Aが学校を欠席するときは、母親から連絡が入るが、母親が精神的に不安定なときは、連絡が取れず、学校から連絡をすることがある。
- 学校は、定期的に児童Aの自宅を訪問するとともに、SSWから児童Aの様子や家庭の状況について情報を得ている。
- 児童Aが担任に対して拒否感を示すことがあるため、担任の対応が難しい時は、教頭や養護教諭が対応している。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
 - ・ 構成員：教頭、担任、養護教諭、特別支援コーディネーター、幼稚園教諭、SSW
 - ・ 内容：児童A及び家庭状況について情報共有をするとともに、今後の支援方針と方法について検討した。
- 第2回ケース会議
 - ・ 構成員：子育て支援課職員、SSW
 - ・ 内容：児童A及びその母親への支援について情報共有するとともに、それぞれの役割と今後の支援の具体策について検討した。

4 プランニング

- 学校
 - ・ 児童Aが登校した際に、担任と一緒に落ち着いて学習及び生活することができる環境を整備する。
 - ・ 家庭と連携し、児童Aの生活習慣の改善に向けた取組を行う。
- SSW
 - ・ 受容的な対応や定期的な相談をとおして、児童Aや保護者との信頼関係を構築する。
 - ・ 母方の祖父母との連絡を密にし、連携して児童Aや家庭への支援を行う。
 - ・ 児童Aや母親の状況に応じて必要な支援を整理し、関係機関と学校の情報共有及びそれぞれの役割の確認を行う。
- 子育て支援課
 - ・ SSWを中心に学校や他の関係機関と連携し、児童Aや家庭に係る情報を共有するとともに、児童Aの登校に向けた支援を連携して行う。

5 社会資源の活用状況

- 児童Aの支援や母親の負担軽減のため、事業所を利用した。
- 放課後等デイサービス事業所や子育て支援課と緊密な連携を図り、情報交流を行い、支援の方向性を検討した。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

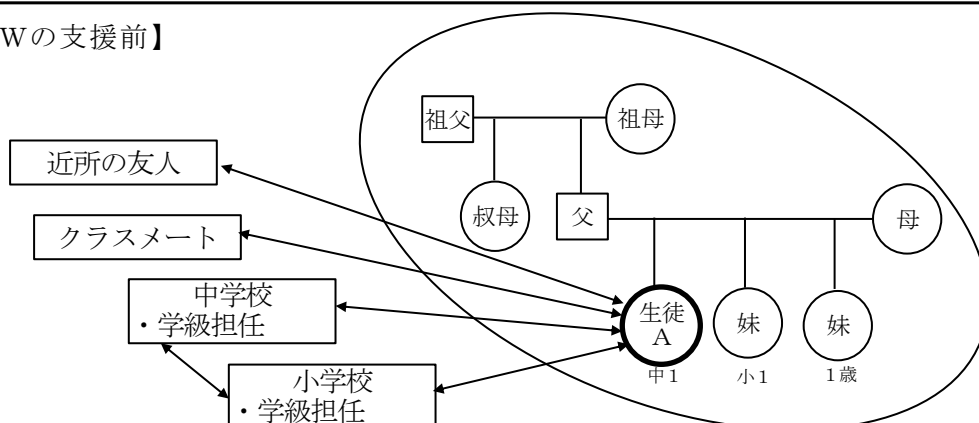
- 児童Aは、放課後等デイサービスを楽しみにするようになったことにより、登校することができるようになった。
- 学校や各関係機関が連携し、組織的な支援を行ったことにより、母親の精神的な安定が図られ、児童Aへの支援につなげることができた。

<課題>

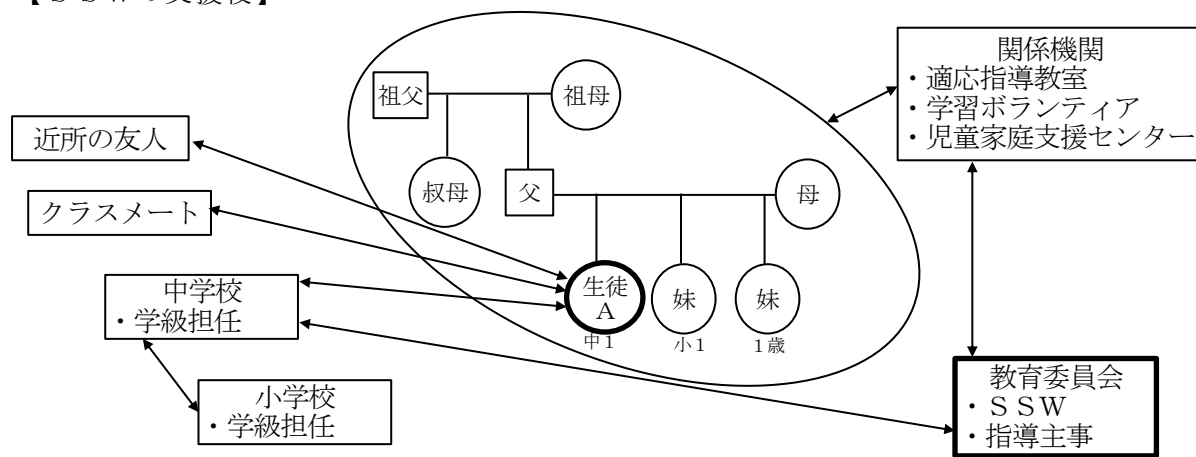
- 不登校の原因は学校生活だけではなく、母親の養育や家庭環境に及ぶものが多いことから、今後も学校と関係機関が連携を図り、粘り強く児童Aの家庭を支援する必要がある。
- 今後も切れ目のない一貫した支援が必要となることから、児童Aのよさや成長等について確実な引継ぎを行うとともに、一貫した支援の体制を構築する必要がある。

生徒のコミュニケーション能力を育てるために、家庭に働きかけたケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 生徒Aは、小学校の低学年から体調不良による欠席が多い状態であった。特別な配慮が必要であり、第5学年まで通級による指導を行っており、第6学年からは特別支援学級に在籍を変更した。
- 生徒Aは、中学校進学に向けて適応指導教室を見学したが、生徒Aのイメージとは異なったことから、校区の中学校に進学した。生徒Aは、大勢の中にいることに苦手を感じているが、他者との関わりを求める傾向がある。
- 生徒Aは、外見のことでいじめられたと感じており、容姿や服装などへの執着心が強い。
- 生徒Aは、自身の経験談や体験談を誇張して話す傾向が強い。
- 社会のルールや校則を守ることに對する家族の意識が低い。
- 生徒Aと保護者は、学校が丁寧な対応をしていないと考えているが、学校としては、生徒Aは生徒間のトラブルが多く、その都度保護者が一方的に学校へ要望を伝えるなど対応に苦慮しており、関係機関と連携する必要性を感じている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは、学級担任や学校に対する拒否感が強く、特に異性への苦手意識が強い。しかし、拒否感を示しそうな相手であっても平気な場合もある。
- 生徒Aは、SNS等で連絡を取っている友人はほぼおらず、近くの公園で会う小学生や高校生などの仲間と遊ぶことが多い。

【 中学校⑫ 】

- 学校のクラスメート、特に異性の生徒とのトラブルが多発しており、生徒Aは、他の生徒全員から嫌われていると考えている。
- 生徒Aは、友人と楽しく会話することや場所を考慮して話をする事、また、相手の気持ちを考えることに苦手意識を感じている。
- 生徒Aは、本心では他者との関わりを求めていることから、コミュニケーション能力を高める必要がある。
- 生徒Aは、校則を守らない服装や髪型をしており、そのことにより、クラスメートとの距離ができてきていることに気付いていない。
- 父親は自営業を営んでおり、母親は祖母の病院への送迎などに充てる時間が多い。
- 生徒Aは、父方の親戚と同居している。
- 生徒Aは、家族や親戚の影響から校則を守るなどの意識が非常に低い。

(2) 学校との情報共有の状況

- 指導主事を中心に学校訪問し、学級担任・主幹教諭・教頭と情報を共有している。また、生徒Aが登校した際の対応について確認している。

3 ケース会議の状況

- 学校との話し合いや教育委員会内でのケース会議を行い、進捗状況や今後の対応を検討した。

4 プランニング

- 指導主事とSSWが学校訪問し、今後の対応について確認を行う。
- 指導主事とSSWが家庭訪問し、服装や髪型を含めた指導の方針について母親と確認を行う。
- 指導主事とSSWが家庭訪問し、学習や家族以外とのコミュニケーションの機会を確保するため、生徒Aに児童家庭支援センターへの通所を提案する。
- 生徒Aが児童家庭センターへの通所を受け入れた場合、適応指導教室の利用や学校への別室登校を提案する。

5 社会資源の活用状況

【教育委員会】

- 指導主事とSSWによる面談
- 児童家庭支援センターへの通所の提案

【児童家庭支援センター】

- 安定した通所の提供

【学習ボランティア】

- 継続的な学習支援

【適応指導教室】

- 通所に向けた見学

6 当該生徒の変容（成果と課題）

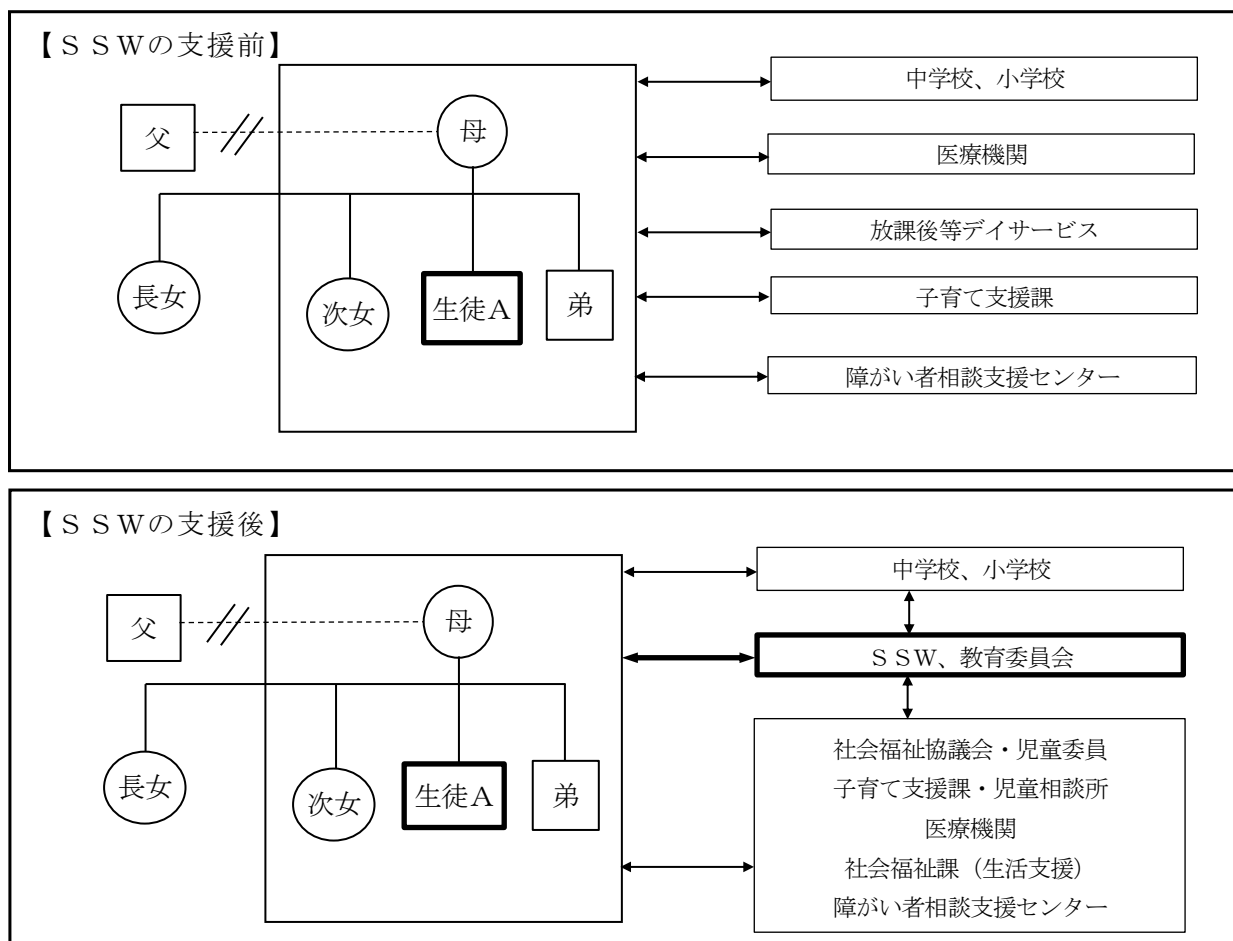
<成果>

- 生徒Aの居場所づくりとして、児童家庭支援センターにおいて、学習ボランティアとの関わりを充実させたことにより、家族以外とのコミュニケーションを自発的にとることができるようになった。
- 週1、2回、学校に別室登校できるようになった。
- 児童家庭支援センターなど、継続的に学習できる環境を提供することができた。

<課題>

- 登校した際、学級での活動に強い抵抗感をもっていることから、人数が少ない適応指導教室を主な居場所として、少しずつ学級に慣れることができるよう、計画的に支援する必要がある。

特性のある不登校生徒を抱える家庭との関係構築を図ったケース



1 気になる状況

- 生徒Aは、幼児期に兄弟だけで出かけ、市内で保護されたり、子どもだけで危険な行為を伴う遊びを行ったりするなど、子育て支援課が関わるケースがあった。
- 生徒Aは、小学校入学後も、迷惑行為や問題行動が続き、言語面や行動面、排泄面での問題が見られたりするなど、校内生活においても特別な支援が必要と判断されるようになり、小学校中学年から特別支援学級に在籍となった。
- 生徒Aは、小学校高学年時より不登校となり、中学校入学後も不登校となった。学校は、家庭訪問を行っているが、母親が対応するのみで生徒Aに会うことが難しい状況となった。
- 学校は、保護者に対して医療機関等の受診を勧めたが、受診はしていない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家庭状況
 - ・母子家庭だが、実父も同じ自治体内に所在している。
 - ・困窮した生活状況が続いていることから、母親は、様々な窓口で生活支援に係る相談を受けているが、生徒Aの発達についての継続相談は行っていない。
 - ・母親が積極的に問題解決に取り組む姿勢が希薄で、母親が支援を受けた機関は多いが、いずれも単発的であり、関係機関の相互連携には至っていない。
 - ・母親は、近隣との交流もなく、関係機関からの関わりを拒絶することがあり、SSWが訪問した際も、関わりを快く受け入れない状況が見られた。

- 生徒Aの状況
 - ・生徒Aは、小学校途中から特別支援学級に在籍しているが、医療機関は受診していない。
 - ・生徒Aは、不登校となった以降に家庭訪問をしても姿を見せることはない。
 - ・生徒Aは、学習経験や生活経験が極端に不足していることが考えられ、様々な支援が必要と考えられる。

3 ケース会議の状況

- 学校からの関わりだけでは不登校対応の困難さが見られたことから、SSWが関わり、学校と連携して家庭訪問を実施し、生徒Aの状況や家庭環境を確認した。
- SSWが総合的な課題を洗い出し、子育て支援課が支援強化を図り、関係機関とケース検討会議を実施した。
- 参加者
 - ・主催・・・子育て支援課
 - ・出席機関・・・児童相談所、保健所、民生・児童委員（社会福祉協議会）、学校、医療機関、障がい者相談支援センター、社会福祉課、教育委員会職員、SSW、子育て支援課
 - ・検討事項・・・生徒A及び家庭への支援方策及び役割分担
- 内容
 - SSW、学校、教育委員会、子育て支援課及び社会福祉協議会等の関係機関がそれぞれ主体的に関わり得た情報を共有することとした。

4 プランニング

- 次のように役割分担することを基本とし、各方面から対応することとした。

機関	役割分担
全関係機関	世帯の状況把握、変化に応じた情報交換
学校、児童委員、SSW（教育委員会）、社会福祉課、子育て支援課	生活状況の確認（家庭訪問等）
警察、学校、SSW（教育委員会）、子育て支援課	当該児童の危険行動時の対応
医療機関、児童相談所、子育て支援課、児童心理治療施設	当該児童の施設活用勧奨
児童相談所、要保護対策連絡協議会	各機関へのアドバイス

5 社会資源の活用状況

- 民生委員、SSW、学校が、随時母親と連絡を取ることで、日中の世帯状況を継続して把握できるようになった。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

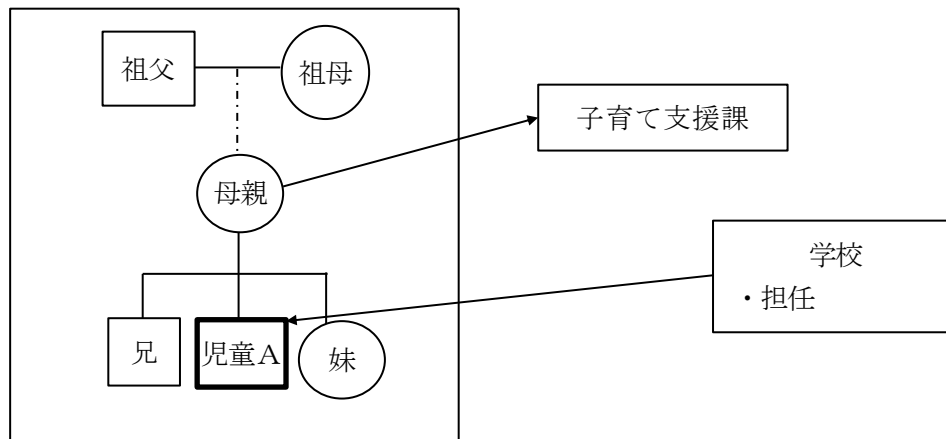
- SSWが不登校生徒支援に向けた関わりを始めたことにより、ケース会議が開催され、情報共有の体制が整った。
- SSWや学校、民生児童委員等による生徒Aの状況把握を通して、母親との関係構築につながり、生徒Aの状況確認の機会が増えるとともに、近隣での問題行動が減少した。

<課題>

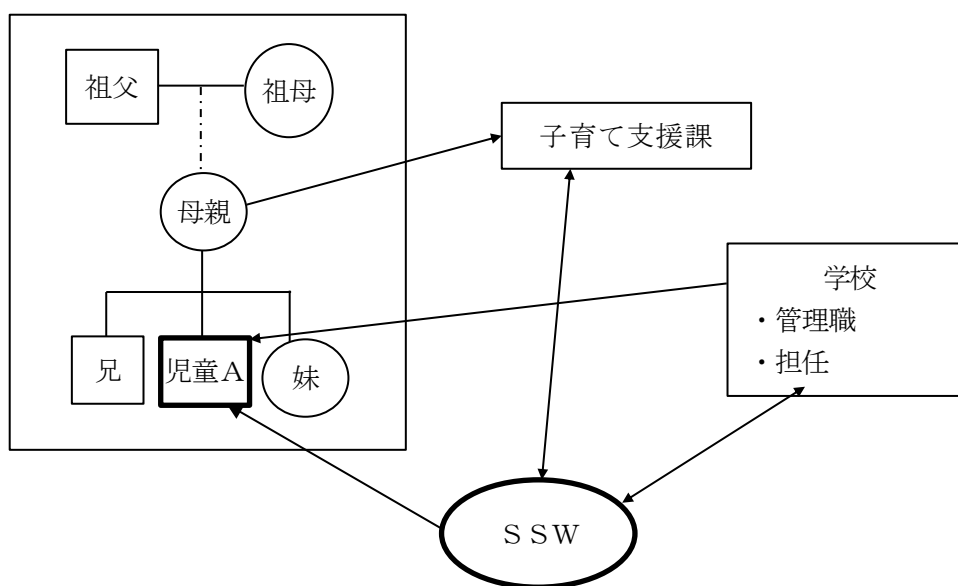
- 家庭支援の体制を整えることはできたが、生徒Aが学校復帰することができていないことから、引き続き、学習支援を含めた支援を継続して行う必要がある。
- 義務教育段階を終えた後も支援が必要であると考えられるため、引き続き医療機関等と連携する必要がある。

子育て支援課と学校とをつなぎ学校での効果的な指導にいかしたケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 児童Aは、学習に対して意欲的に取り組む様子が見られない。
- 児童Aは、朝、登校を渋ることがあり、昼から登校することがあった。
- 母親は、学校に行くことを拒むことに困り感をもっていた。
- 母親は、子育てに加え、同居する両親への対応に思い悩んでいる。
- 母親は、学校の当該生徒への指導方法について不安を抱えていたが、学校の指導方法の不安について、直接担任に伝えることができずにいた。
- 母親は、就学前から関係のあった子育て支援課担当者に、学校の不満について相談していたが、相談に対応した学校での指導に結び付いていなかった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは、母方の祖父、祖母、母親、兄、妹の6人で暮らしている。
- 児童Aは、特別支援学級に在籍しており、身の回りのことなど、日常生活を送る上で、支援が必要である。
- 母親は、小学校への不信感が強く、子育てや学校での指導についての悩みを、学校ではなく子育て支援課担当者に相談していた。
- 母親からの相談を学校につなぐ仕組みが確立されていなかったため、児童Aに対する学校での指導に結び付いていない。

3 ケース会議の状況

- 参加者
 - ・ S S W、子育て支援課担当者、学校管理職、特別支援教育コーディネーター
- 目的
 - ・ 児童A、母親への支援の状況等、情報共有を図った。

4 プランニング

- 学校
 - ・ 児童Aに対する指導方法については、児童Aの成長を優先した内容となるよう検討する。
- S S W
 - ・ 母親が、不安に感じていることを直接、学校に相談するのではなく、信頼関係のある子育て支援課担当者に話すことを望んでいるため、子育て支援課担当者との情報共有を密にする。
 - ・ 母親との信頼関係を築くため、子育て支援課担当者を交え、母親との面談を適時実施する。
 - ・ 学校の管理職、特別支援教育コーディネーターと情報共有を図る。

5 社会資源の活用状況

- 子育て支援課が、母親の相談を受けるなど、母親のサポートを行っている。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

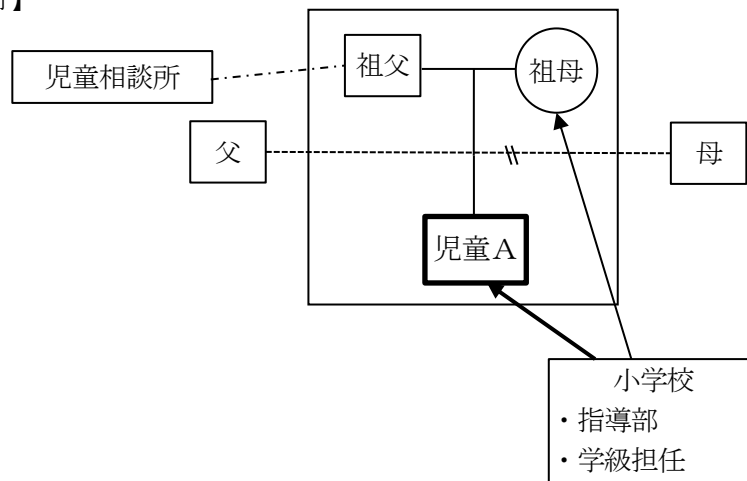
- S S Wが子育て支援課と学校を結ぶ付けたことにより、学校が母親の不安や不満を理解し母親に対応するようになったため、母親が学校の対応に安心感をもつようになった。
- 学校では、情報共有を踏まえて当該生徒への指導方法を検討し、母親との一層の信頼関係の構築に向けた取組を始めた。

<課題>

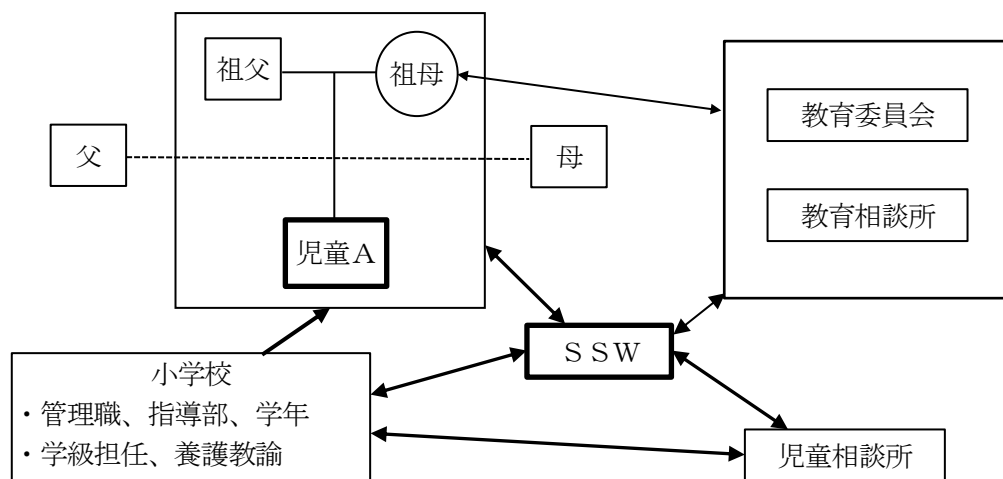
- 今後も継続的に、母親と学校との信頼関係が築けるよう、S S Wが、支援する必要がある。

問題の解決に向けて学校・保護者・関係機関をつなげながら支援したケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 児童Aの保護者は、児童Aの養育に困難さを抱える等の事情があり、現在、祖父母が養育している。
- 児童Aと同じ学級の児童数名が、学級担任に対し、「児童Aにいらまれた」と訴え、学級担任が児童Aに対し事実確認したところ、児童Aは級友をにらんだことを認めた。
- 学級担任は、児童Aに対して、級友をにらむことをやめるように口頭で指導し、その課題や対応について、学校全体で共有していなかった。
- 児童Aの保護者は、児童Aの小学校入学当初から、学校の指導に不信感があり、教育委員会に対し、「子どもが学級でいじめられている」「学級担任の対応や指導が不適切」と訴えていた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは、優しい性格で、周りの子に気遣いができる。
- 児童Aは、幼稚園の頃から友達をつくるのが苦手だった。
- 児童Aは、自分の気持ちを友達などに伝えることで「怒られるかもしれない」「何か言われるかもしれない」「信じてもらえないかもしれない」等と想像し、話すことを苦手としている。
- 児童Aが在籍する学級は、前年度は児童が落ち着かない状態にあり、今年度、学級担任が替わった。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、学校と情報共有を行い、校内の指導体制に合わせて、休み時間や授業時間を利用し、児童と関わりながら児童Aを見守っている。

3 ケース会議の状況

- ケース会議3回
 - ・ 構成員：校長、教頭、学級担任、学年部長、指導部長、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、S S W、教育相談所、教育委員会
 - ・ 内 容：保護者が訴えたいじめに関する状況の把握、今後の指導方針、児童Aの支援の在り方、保護者に関する情報共有
- 保護者を交えたケース会議3回
 - ・ 出席者：児童Aの保護者、校長、教頭、指導部長、S S W、教育相談所、教育委員会
 - ・ 内 容：児童Aの保護者とともに、児童Aの対人面に関する課題の解決に向けた指導の方向性について協議

4 プランニング

- 学校
 - ・ 児童Aの保護者は学校に対する不信感が強く、保護者との連絡を密に行うとともに、学校の指導方針を理解していただけるよう、校内の指導体制を整える。
- S S W
 - ・ 学校の組織的な対応をサポートするため、学校及び関係機関との連携や情報共有を支援する。
 - ・ 児童A及びその保護者との関わりを増やし、学校以外のアプローチの場を確保する。

5 社会資源の活用状況

- 教育相談所は、相談機関として、主に保護者に対するサポートを継続する。
- 教育委員会は、全体を掌握し、必要に応じて関係機関との連携の窓口となる。
- 学校及び教育委員会は、児童相談所と児童Aの家庭の状況について情報を共有した。

6 当該児童の変容（成果と課題）

< 成 果 >

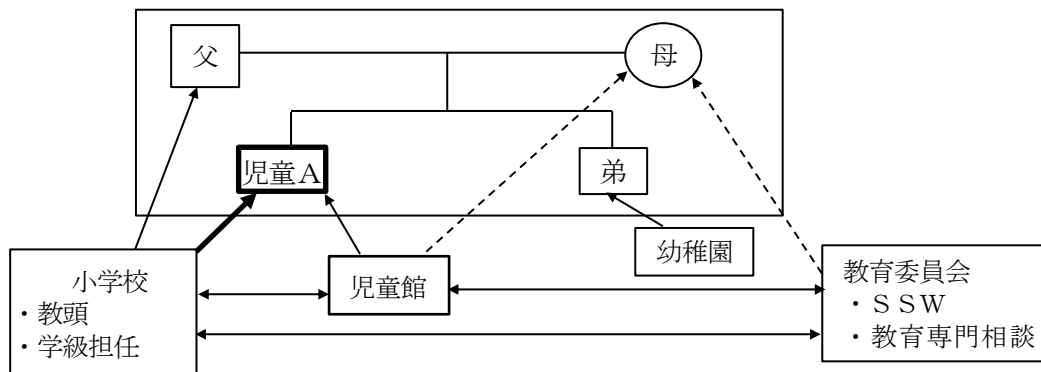
- S S W及び関係機関が連携して対応したことにより、保護者の学校に対する不信感が軽減し、保護者の理解・納得の下で指導を行うことができた。
- 児童Aに対する組織的な指導体制を構築したことにより、児童Aは対人関係の課題を乗り越え、安心して学校生活を送ることができるようになった。

< 課 題 >

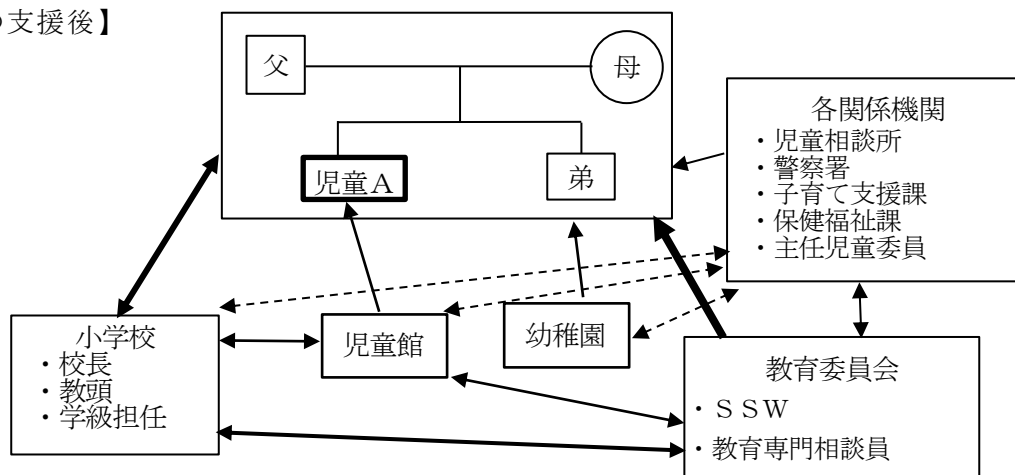
- 児童Aの発達の課題に対する支援について、学校として組織的に対応する必要がある。
- 保護者の子育てに対する困り感について、適切な相談機関につなげる必要がある。

養育に不安を抱える両親にSSWが支援を行ったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 児童Aの父親は、兄弟が失敗した時や指導に従わない時には威圧的な態度で接している。以前、当該児童の弟の顔の腫れを発見した幼稚園の通報により、父親の暴力が発覚したことがあった。
- 児童Aの母親は、学校や児童館から児童Aの問題行動の連絡を受けるが、状況を理解したり、養育の困り感を関係機関等へ発信したりすることができない。
- 児童Aは、情緒が不安定になると教室から飛び出したり、乱暴な言動をしたりしている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aの家族構成は、父親、母親、当該児童、弟の4人家族である。
- 児童Aは、情緒面に問題を抱えているが、通常学級に在籍している。
- 児童Aは、父親に恐怖心を抱いており、特に当該児童については、その反動が学校や児童館での問題行動につながっている。
- 学校は、児童Aが興奮した時には、教頭による個別指導で対応している。
- 学校は、児童Aの父親と定期的な面談を行うとともに、児童Aの学校での様子について

て定期的な情報交換を行っている。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、教頭との面談を通して情報の共有化を図っている。

3 ケース会議の状況

- 目的：両親の子ども理解と養育態度の支援
- 回数：2回
- 参加者：校長、教頭、学級担任、園長、担当教諭、主幹、児童相談所、子育て支援課、母子通園センター、児童厚生員、主任児童委員、教育専門相談員、S S W
- 内容：家族の状況に係る情報の共有、各関係機関の支援方法の確認、保護者の養育に対する助言内容の確認

4 プランニング

- 小学校
 - ・校内ケース会議（教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭）で情報を共有するとともに、支援計画を作成し、保護者の理解の下、支援を行う。
 - ・学級担任は、児童Aの学校生活の様子を保護者に丁寧に伝えるとともに、保護者に寄り添った関わりに努める。
- 幼稚園
 - ・児童Aの弟の継続した日常観察を行い、園児の状況把握に努める。
 - ・園長と担当教諭は、保護者との面談で個別の支援体制及び支援内容を説明し、保護者の不安の軽減に努める。
- S S W
 - ・学校と情報の共有化を図り、具体的な支援方法を検討する。
 - ・ケース会議を実施し、各関係機関の役割と支援の在り方を確認する。
 - ・父親、母親、家族等様々な面談場面を設定し、保護者の悩みや不安を聞き取り、養育に対する助言を行う。

5 社会資源の活用状況

- 保健福祉課は、S S Wと情報の共有化を図り、保護者支援に努める。
- 子育て支援課職員は、S S Wと連携した対応を図る。
- S S Wは、学校との連携を密にするケース会議を実施し、支援策を検討する。

6 当該児童の変容（成果と課題）

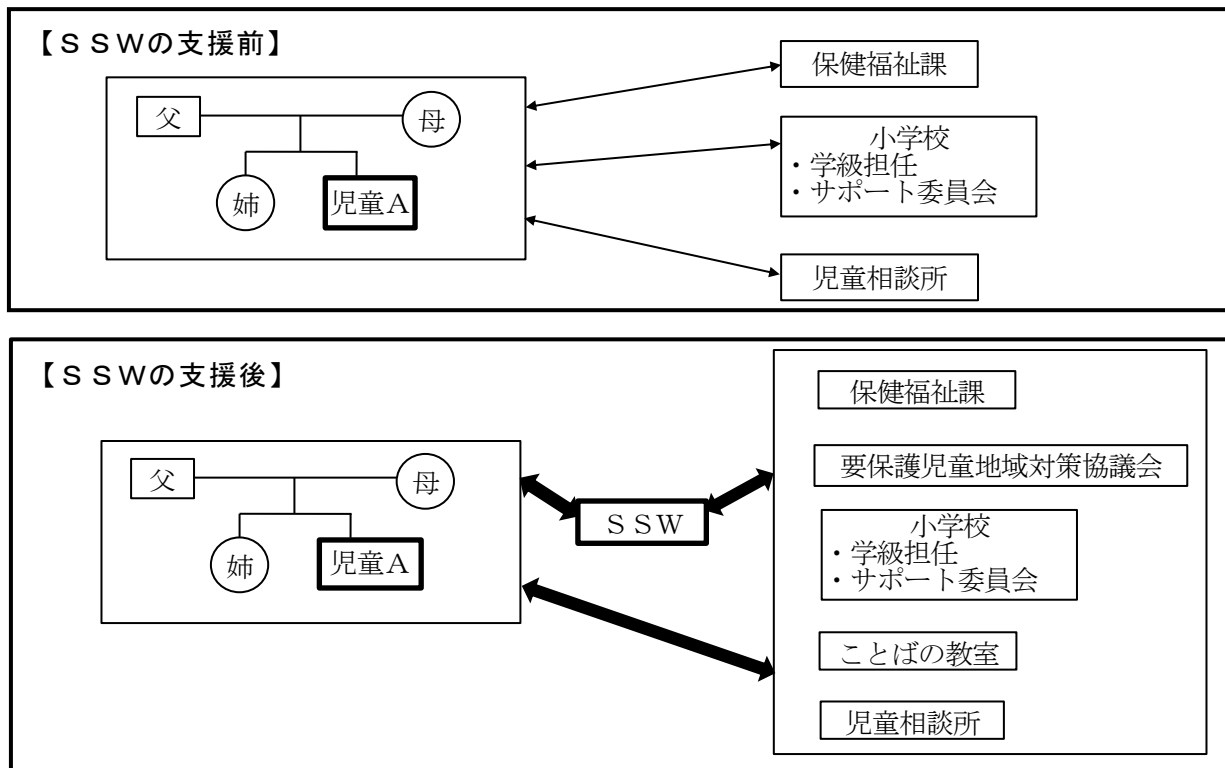
<成果>

- 校内ケース会議の支援計画に基づいた支援により、児童Aは、落ち着いた学校生活を送るようになった。
- 幼稚園における個別の支援により、児童Aの弟の問題行動は以前より減少している。
- 児童Aの父親が暴力的な養育を改め、子どもの気持ちを最後まで聴くことに努めたことにより、児童Aの精神的な不安は解消し、安定した生活につながった。
- 児童Aの母親は、兄弟それぞれに応じた対応を心がけたことにより、子どもの気持ちを理解して養育できるようになった。

<課題>

- 児童Aの成長に従い、新たな課題が予想されることから、保護者への支援を今後も継続する必要がある。
- 保護者が、養育に対してストレスを抱えてしまう可能性が考えられることから、S S Wは、定期的及び継続的に声掛け等の支援を行う必要がある。

保護者の養育を支援することにより、
当該児童が落ち着いた生活を送れるようになったケース



1 気になる状況

- 児童Aは、学校内において、他の児童とのトラブル、教師への暴言及び暴力、授業妨害、学校外において、ピンポンダッシュや花壇の花の切り取り、自転車による危険運転、同級生宅への上がり込み、店への無用な出入り等の問題行動を繰り返している。
- 児童Aは、父親からの暴力により、保育園年長時から複数回、児童相談所に一時保護されている。父親は、警察に対して児童Aを叩く理由として、「根性を叩き直すため」、「叱っている時の態度を改めさせるため」と話している。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは「愛着形成障害及びADHD、ASD傾向」の診断を受けている。
- 検査を受けた結果、次のことが分かった。
 - ・ 知的能力は下位ではあるものの、基底年齢が3歳、上限年齢が7歳と、課題によって得意不得意の差が大きい。
 - ・ 言語処理能力が弱く、不注意、転動性が強い。
 - ・ 心理的不安定により規範から逸脱することが多い。
- 「行動と学習に関する基礎調査票」を基づいた学級担任及び母親による評価は次のとおり。
 - ・ ADHD（注意欠如多動症）とLD（学習障害）に係る質問の結果から、特に「不注意」、「多動性」、「衝動性」の傾向が強いことが明らかとなった。
 - ・ 「教科全般」「聞く」「コミュニケーション能力」がそれぞれ「要対策」であることから、社会的規範意識に基づいた行動が苦手で、言葉での注意や行動抑制の効果は低い。
- 児童Aの姉は、やや知的な遅れはあるものの、児童Aを加害者に仕立てて自分が叱られるのを回避する行動をとり、父親から可愛がられている。
- 両親は再婚同士であり、町内にそれぞれ元夫及び元妻、子（中学生・小学校高学児

童)と再婚相手が在住

- 児童Aの保護者は、夫婦仲が悪く、父親から母親へのDVがある。

(2) 学校での状況

- 児童Aは、授業に集中できず、教室内外を徘徊したり、他の児童に手を出したりする等、落ち着かない様子が多く見られる。
- 児童Aは、徘徊時に大人が探しに来ることを喜び、見付けると嬉しそうな表情をしたり、意図的に探さないでいると自分から出てきたりする様子が見られる。
- 児童Aは、食欲旺盛であり、給食の時間は着席し落ち着いて喫食することができる。

3 ケース会議の状況

(1) 校内ケース会議（計4回実施）

- 参加者：校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任、学年教諭、教務担当教諭、特別支援教育支援員、SSW
- 内容：児童Aの状況及び今後の対応に係る情報共有
各関係機関における児童A保護者への対応状況の確認

(2) 児童相談所とのケース会議

- 児童福祉司、学級担任、子育て支援課職員、SSW
- 虐待や児童の状況及び一時保護所での検査結果や行動観察等の情報共有及び状況確認

(3) 要保護児童対策地域協議会

- 児童福祉司、警察署生活安全課、教頭、子育て支援課職員、生涯学習課長、SSW
- 情報共有及び今後の対応の確認

(4) SSWによる母親との面談

- 面談による児童Aの状況確認及び母親への助言
- 特別支援学級在籍に係る意思確認等

4 プランニング

- 関係機関との連携を図った具体的取組
 - ・学校：全教職員による情報の把握及び共有、適切な支援体制の構築
 - ・保健福祉課：家庭支援及び要保護児童対策地域協議会に係る日程調整及び相談援助
 - ・SSW：児童Aの保護者との相談支援及び学校や福祉係等、関係機関との連絡・調整、学級担任及び支援員等との情報交換を行うとともに、校内サポート会議に参加し、状況確認や具体的対応等の助言
 - ・児童相談所：保護者支援及び児童Aの発達確認

5 社会資源の活用状況

- 保健福祉課福祉係や児童相談所
 - ・児童Aの状況や各関係機関での支援状況を共有することにより、相談及び支援の参考としている。
 - ・要保護児童対策地域協議会等、児童福祉司同席の下、ケース会議を実施している。

6 児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

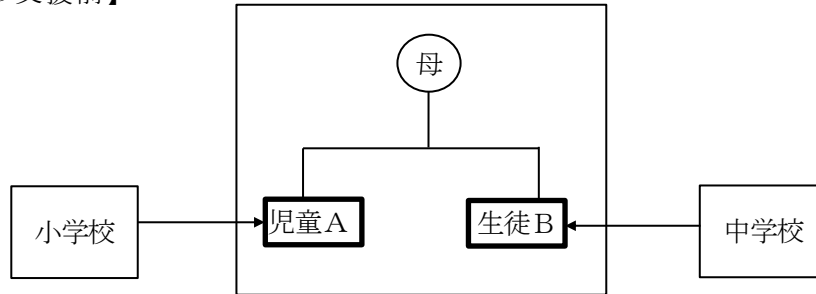
- 学級担任や保護者による適切な声掛けにより、児童Aの適応行動が増えた。
- 学校において、児童Aの実態に合わせた個別学習を設定することにより、集中して学習に取り組むことができるようになり、「勉強が分かると嬉しい」と話す等、学習に対して前向きな様子が見られるようになった。

<課題>

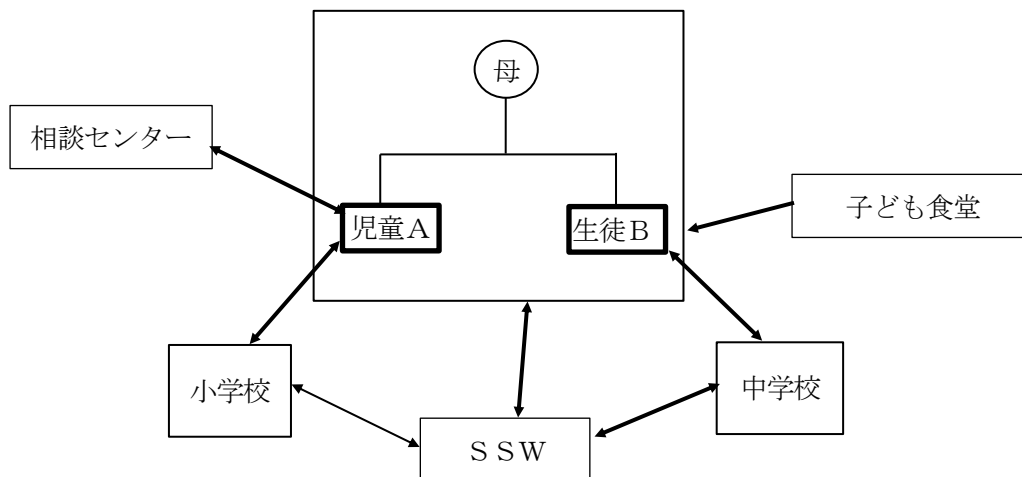
- 児童Aの問題行動等は、心理的な課題とともに、児童Aが置かれた環境による影響が大きく関わっていることから、今後も関係機関が連携し、家族への継続したアプローチを行うことにより、児童Aが安心して生活できる家庭環境の構築を進める必要がある。

養育に課題がある家庭に対し、子どもにアプローチをして支援を進めたケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 児童Aは小学校第5学年の終わり頃から、授業中に2～3回トイレに行くようになり、特に学校行事の際は何度もトイレに行くことが心配になり、欠席するようになった。
- 生徒Bは、遅刻が多く、給食の前に登校するなど、生活リズムが乱れており、中3になってからは、喫煙や窃盗、深夜徘徊などが目立ち、不登校傾向となった。
- 自宅は、生徒Bの友人のたまり場となっていることから、中学校は母親の養育能力に課題があると捉えた。
- 中学校は、相談センターなど関係機関と母親をつなげようとしたが、母親が相談センターとの面談を希望しなかったため、SSWが同席して懇談を行った。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童A、生徒B、母親の三人暮らしであり、準要保護世帯である。祖父母は市外近郊に在住し、年に数回の交流がある。
- 母親は週に数回は食材を買ってくるが、食事を作ることはほとんどない。母親の帰りが遅いため、児童が自分で食事を作り、一人で食べている状況である。
- 児童Aは、休みの日においても一人で過ごし、一人で食事をすることが多い。
- 児童Aは、読書をしたり、工作をしたりすることが好きである。学校の宿題は、遊ぶ前に終わらせ、必ず期限を守っている。
- 児童Aは、週1回の学級担任以外の教員と話す時間を楽しみにしている。

【 小学校・中学校① 】

- 生徒Bは、校外での問題行動が見られるものの、学校においては、学級担任と良好な関係を築いている。
- 生徒Bは、有職少年と交友関係があり、外泊することがある。
- 生徒Bは、S S Wや相談センター職員との面談に対し、嫌がることなく応じる。
- 児童Aと生徒Bの仲はあまりよくないが、食事などについて互いに気にかけている様子がある。
- 母親は生徒Bが遅刻しても注意したり、叱ったりすることはない。
- 母親は小学校のP T Aの役員を引き受けたり学校行事と一緒に参加したりしている。
- 母親には交際している男性がおり、土日に出外することがある。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学級担任以外の教員が週1回、児童Aと面談した際に、「母親が食事を作ってくれないから自分で作って食べている」「母親は家に居ないこともある」などと聞いたことから、学校は、家庭環境に問題があると考え、S S Wに相談し、S S Wが児童Aと面談した。
- 児童A及び生徒Bに関わる情報を共有できるよう、S S Wが中心となり、学校の学級担任、相談センター職員が定期的に協議する場を設定した。
- S S Wが中心となり、児童A及び生徒Bの学校生活の様子などの情報を共有し、支援体制を整備した。

3 ケース会議の状況

【1回目】

- 参加者：中学校（教頭、学級担任、学年主任）、S S W
- 内容：小学校の情報を基に中学校で情報共有
母親へのアプローチについて

【2回目】

- 参加者：中学校（教頭、学級担任、学年主任）、相談センター職員、S S W
- 内容：相談センターにおける家庭に対する支援について
生徒Bの卒業後の支援と母親へのアプローチについて

※小学校、中学校ともにS S Wの拠点校であり、日常的に情報共有を行っている。

4 プランニング

- 小学校：児童Aとの面談を通して家庭の様子を把握
- 中学校：進路相談、生活指導
- 相談センター：母親へのアプローチ、中学校卒業後に向けた生徒Bとの面談
- S S W：小学校における児童Aとの面談の継続、相談センターとの連絡調整

5 社会資源の活用状況

- 相談センターと連携した家庭に対する支援
- 子ども食堂と連携した児童に対する支援

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

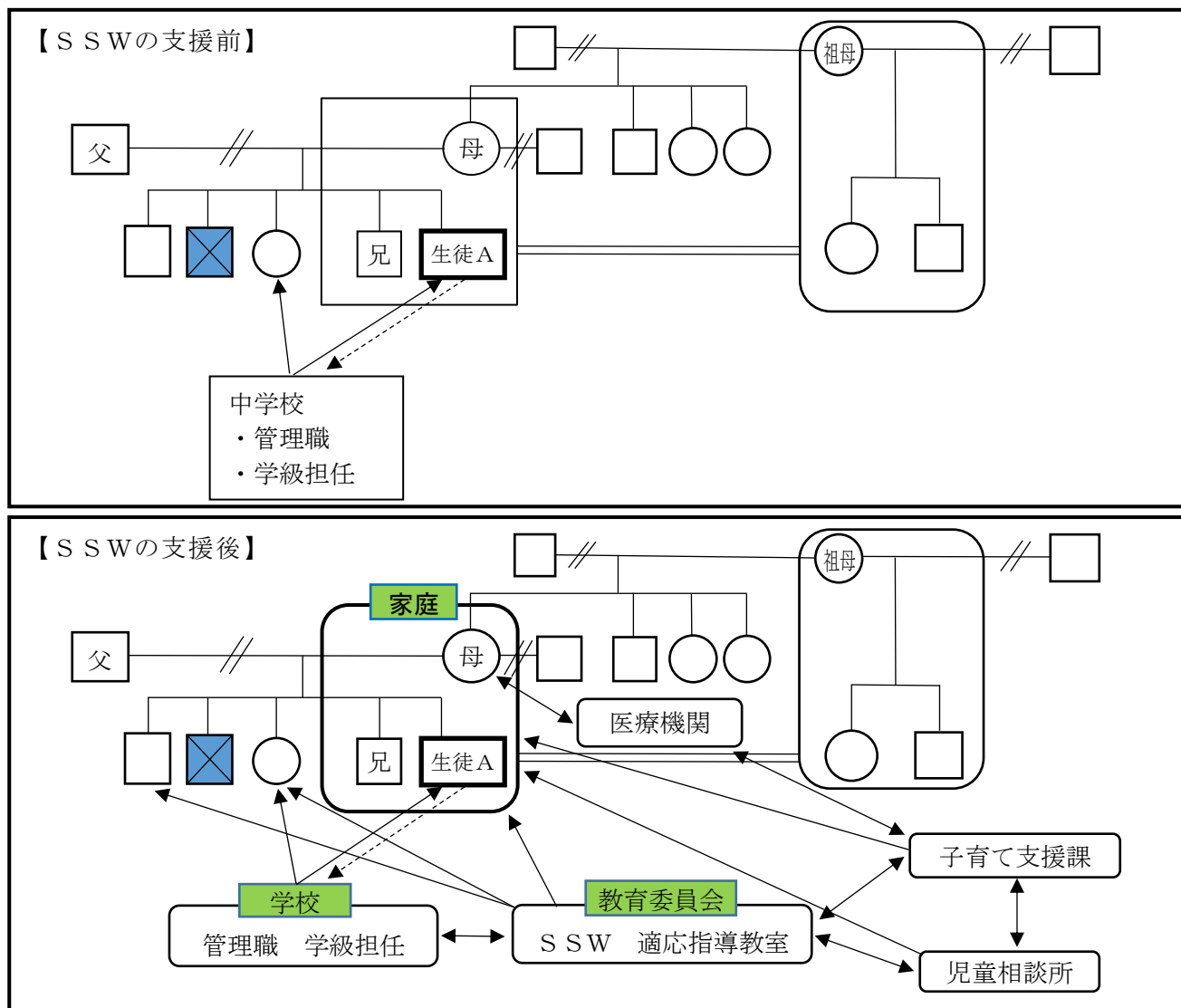
<成果>

- 学校及び関係機関と連携し、児童A及び生徒Bとの面談を継続的に実施したことにより、実態を詳細に把握し、支援策を講じることができた。
- 小・中学校間において、児童A及び生徒Bに関する情報共有を円滑に行うことができた。

<課題>

- S S Wが中心となり、学校と関係機関の連携を継続して行うことにより、家庭生活の改善に向けた具体的な支援を進める必要がある。

家庭環境の悪化が不登校に拍車をかけた生徒を支援したケース



1 気になる状況

- 生徒Aは小学校第4学年から、生徒Aの兄は小学校第5学年から不登校傾向となり、兄は中学校第2学年の6月から、生徒Aも中学校第1学年の6月から、全く登校できなくなった。
- 生徒Aは、SSWの提案により、適応指導教室に通級し始めた。当初は遅刻しながらも通級していたが、中学校第3学年になってから、ほぼ通級することがなくなった。
- 生徒Aは、生活のリズムが崩れ、不規則な生活を過ごしている。
- 中学校入学当初は、定時制への進学を希望していたが、現在は、進学する意思が薄れつつある。
- 母親は、入退院を繰り返し、体調が回復しない状況である。
- 母親に養育能力がないため、別居の生徒Aの姉が、生徒Aの世話をしているものの、生活環境は整っていない状況である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 両親は離婚し、母親が生徒Aを含む子どもたちを養育することとなった。兄弟はとても仲がよく、また、叔父とも仲がよいため、頻繁に一緒に遊びに出かけることがある。
- 生徒Aは、小学校第4学年まで、祖母宅の近くに住んでいたが、転居したことにより、友達関係を築くことができず、不登校傾向が強まった。

- 生徒Aは、別居している生徒Aの姉から世話されることが多い。
- 生徒Aは、自由奔放に生活しており、午前中は、ほぼ寝ている状況である。
- 母親は、アルコール依存症のため、循環器や内臓の疾患があり、入退院を繰り返している。
- 母親は、家事をほとんどせず、子ども任せにしている。
- 母親には、交際相手があり、家を空けることがある。
- 母親の入院中の子どもたちの養育について関係機関等が協議し、児童相談所の一時保護を提案したが、母親及び生徒Aの同意が得られなかったことや、祖母を中心に家族で話し合ったが、児童相談所への一時保護に反対する意見がほとんどであった。

(2) 学校との情報共有の状況

- 生徒A及び母親は、多くの課題を抱えており、中学校の管理職や学級担任が中心となり、SSWや子育て支援課、児童相談所と情報を共有し、対応策を協議し課題の解決に当たっている。

3 ケース会議の状況

- ケース会議を5回実施し、生徒Aの状況の把握や支援策について協議を行った。

【参加者】：祖母、長男、長女、中学校教頭、高校教諭、市教委SSW、適応指導教室指導員、児童相談所（児童福祉司）、子育て支援課職員、福祉課職員、病院相談員

【協議内容】：①家庭環境の状況把握 ②各機関の支援経過の確認
③課題の明確化 ④今後の支援について

4 プランニング

- 母親の療養を適切に行い、健康を維持することについて支援する。
 - ・子育て支援課や児童相談所が中心となり、体調不良でありながらも、入院を決意することができない母親を支援する。
 - ・子育て支援課や児童相談所の支援に続き、SSWが家庭訪問を継続しながら、母親に助言する。
 - ・母親の入院中は、医療機関との連携を密にして支援する。
- 母親の入院中の生徒Aの養育や生活環境に対する支援体制を構築する。
 - ・SSWが家庭訪問を行い、生活環境の把握に努める。
 - ・各関係機関との連携を図りながら、情報を共有する。
- 生活環境の改善と適応指導教室への通級に対する意欲を高める。
 - ・SSWが家庭訪問を行い、生徒Aの適応指導教室への通級について働きかけを続ける。
 - ・SSWが母親、姉や兄に対して、生徒Aの通級に向けた働きかけの支援をお願いする。
- 途切れない進路希望の構築のためSSWが支援する。
 - ・生徒Aと面談を行い、将来の夢や希望を明確にさせ、進学希望を持続させる。
 - ・学校と連携しながら、三者懇談や高校説明会の参加について支援するとともに、進学に係る諸手続について、適宜、確認の声掛けを行う。

5 社会資源の活用状況

- 学校関係者、児童相談所（児童福祉司）、SSW、適応指導教室指導員、子育て支援課職員、医療機関相談員と情報の共有を行った。
- 総合的な判断の下、個別のケース検討会議を継続して行うとともに、生活環境の整備に関わり、関係機関等と連携を図りながら支援を行う。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

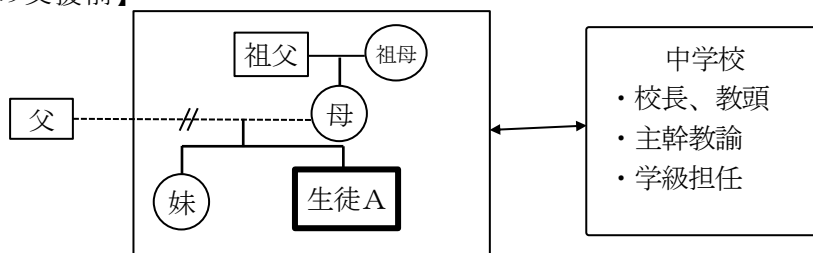
- 生徒Aは、通級日数に差はあるものの、中学校第1学年から第2学年までは、適応指導教室への通級ができた。
- 生徒Aは、進路を決める三者懇談においては、姉とともに登校し、自分の意思を示し面談することができた。
- 生徒Aは、進路への希望をもち、高校説明会に参加するとともに、願書を提出することができた。

<課題>

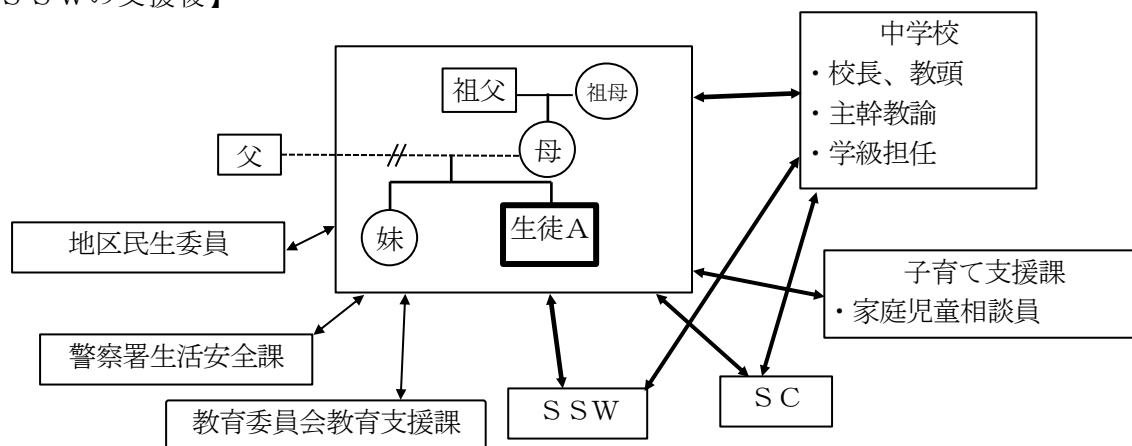
- 今後も生活環境の整備と生活リズムの改善に向けた取組を進めるとともに、将来を見据え、進学に対する希望をもたせるための働きかけを継続する必要がある。

情緒が不安定な生徒に関係機関と連携し働きかけたケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 生徒Aは、中学校第2学年の1学期以降、生活リズムが不安定になり、遅刻が常態化するようになった。
- 生徒Aは、中学校第2学年の2学期以降、家庭において、物に当たるなどの行為が徐々に増え、学校でも他人に暴力を振るうなどの行為を行うようになった。
- 生徒Aは、中学校第3学年になり、以前所属していた運動部に復帰して、真面目に練習に取り組み、中体連に出場したが、部活動の引退後から、教師の指導に反発することが多くなった。
- 生徒Aは、進路についての不安から、学級担任に対し、「高校に行かない、働きたくない、勉強もしたくない、親を殺して刑務所に行く」と話すなど、心理的に非常に不安定になった。
- 母親は、生徒Aの養育に自信をなくし、学校に相談してきたことから、子育て支援課、教育委員会、警察署、地区民生委員、学校がケース会議を実施し、支援することになった。

2 アセスメント

- 生徒Aの家庭状況は、母と妹、祖父母の5人家族で、祖父母宅で生活しており、生徒Aは、母親の2回の離婚に対して不満を持っている。また、生徒Aは、生活について、祖父母から強く叱責されることがある。
- 生徒Aの中学校第1学年時の発達検査では、生徒Aに知的発達の遅れがあることが懸念され、能力のアンバランスさが特徴的という診断を受けた。検査結果から、「口頭での指示」や「抽象的な用語」は、生徒Aにとっては大変難しいものと考えられた。
- 生徒Aは、定期テストにおいて、名前だけを書いて提出するなど、中学校の学習についていくことが難しい学力である。
- 生徒Aは、体育祭などの学校行事には、進んで参加する。

- 同学年に仲のいい友達がいるほか、特に第1学年の生徒と遊ぶ時は、生き生きしている。
- 生徒Aは、運動能力が高く、第1学年から運動部に所属していたが、家庭状況の不安定さから精神的に落ち着かない時期があり、退部と再入部を繰り返していた。
- 生徒Aは、部活動引退後から、教師の指導に従わなかったり、他人に暴力を振るったりするなど、粗暴な面をエスカレートさせていった。
- 生徒Aは、中学校第3学年の7月、精神面の不安定さと学習面の遅れを心配した学級担任に勧められ、母親と一緒に教育相談を受けた。教育相談では、学級担任との面談のほか、生徒Aに対してWISC等の検査を行った。その結果を受け、学級担任は、生徒A及び母親に対し、特別支援学級での学習が望ましいということを伝えた。
- SSWは、学校から生徒Aの学校や家庭での様子、保護者対応の状況、子育て支援課から母親や家庭内の現状及び支援策の経過・内容などの情報提供を受け、それらを整理した上で、学校、教育委員会教育支援課、子育て支援課とケース会議を行い、情報を共有した。

3 ケース会議の状況

- 第1回
 - ・参加者：校長、教頭、主幹教諭、学級担任、地区民生委員、SSW、教育委員会教育支援課、子育て支援課、家庭児童相談員、警察署生活安全課
 - ・目的：情緒が不安定な生徒への指導と対応について
- 第2回
 - ・参加者：校長、教頭、主幹教諭、学級担任、地区民生委員、SSW、教育委員会教育支援課、子育て支援課、家庭児童相談員、警察署生活安全課
 - ・目的：現状の確認と今後の対応について

4 プランニング

- 学校は、生徒Aの教育的ニーズを把握し、生徒Aや母親の意見を十分に尊重しながら、特別支援学級や通級による指導も含めた学びの場について考える。
- 学校は、生徒Aにとって「心の居場所」となるよう、SCを活用し、生徒Aの精神的なケアをするとともに、学校全体で組織的な対応ができる体制づくりを進めるように促す。
- 子育て支援課やSSWは、家庭に対して、養育や家庭環境の改善について助言する。

5 社会資源の活用状況

- ケース会議において、地区民生委員、子育て支援課、家庭児童相談員と情報交流し、問題行動解消に向けて、生徒Aと母親への支援策を検討した。
- 子育て支援課は、母親との面談を実施し、相談・支援を進めている。
- SSWは、学校との緊密な連携の下にケース会議を開催して対応策を検討するなど、支援の方向性を探っている。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

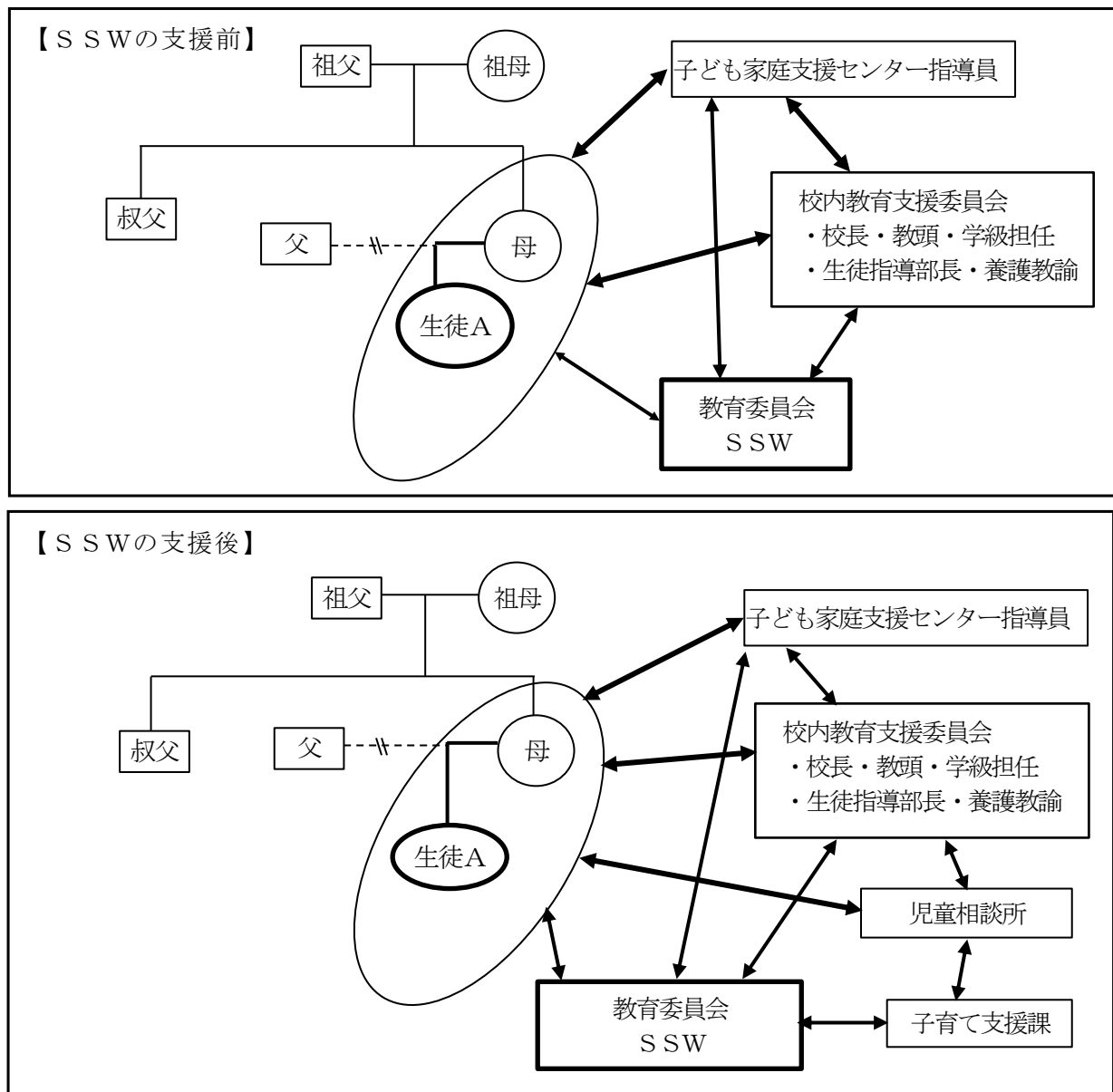
<成果>

- ケース会議を開催し、生徒Aの家庭環境等について情報を共有し、各機関の支援の方向性を確認することができた。
- 学校で行ったWISC等の検査の結果を踏まえ、生徒Aは、自分の特性を理解し、学校や家庭での学習指導や生徒指導に生かすことができた。また、生徒Aは、特別支援学級で自分のニーズにあった指導を受けることにより、学校生活への意欲が高まった。
- 問題行動の原因が、学校生活、生徒Aの特性、家庭環境など多岐に渡っているため、難しく、改善までに時間がかかったが、生徒Aの生活などが改善された。

<課題>

- 将来についての見通しをもつことが難しいことから、生徒Aの友達関係の改善を図ったり、自己肯定感を醸成したりすることによって、進路について希望をもつことができるようになる必要がある。

学校不適應と母子関係の修復を目指したケース



1 気になる状況

- 生徒Aは、中学校入学から間もなく、友人と口論になり、相手に謝ってもらっていないことを理由に学校を欠席するようになった。
- 生徒Aは、起床のリズムが乱れ、母親が出勤するまでに起きられないことがあり、近所に住む祖父母が登校を支援していた。
- 生徒Aは、こだわりが強く、自分の思い通りに事が運ばないと不機嫌になったり、友人に対し、自己中心的な発言をしたりする面があった。
- 学校は、生徒Aに対し、生徒のペースに合わせた学習進度にしたり、欠席による学習の遅れに対応したりするため、個別の学習体制を整備していた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aが小学校4年生のときに、母親の故郷の小学校に転校した。
- 生徒Aが小学校高学年のとき、オンラインゲームのデータ破損等が原因で友人とトラブルになり、それ以降、友人関係が希薄になった。
- 生徒Aは中学校に入学後、欠席が多くなり、親子の間では、フリースクール等の利用を検討していた。
- 心療内科を受診し、自閉症スペクトラムの疑いがあると診断された。

(2) 学校と情報共有の状況

- 生徒Aは、別室での個別学習に取り組んでおり、母親に個別学習に対する不満を訴えた。
- 保護者と話し合いを進め、生徒のペースに合わせて学習に向き合えること、仲間との学習にも参加できることなどから、特別支援学級への在籍変更となった。
- 第2学年に進級し、4月は登校したが、7月以降ほとんど登校しなくなり、不登校状態が続いた。
- 親子喧嘩がエスカレートした際、母親が相談機関に養育に関して電話相談するとともに、児童相談所担当者と面談している。

3 ケース会議の状況

- 回数 6回（校内教育支援委員会と兼ねる）
- 参加者 校長、教頭、学級担任、生徒指導担当教諭、養護教諭、SSW
- 主な内容 状況の把握と今後の方針についての協議

4 プランニング

- 学校
 - ・生徒Aに対する支援体制を確立し、関係機関と定期的に情報共有を行う。
- 子ども家庭支援センター
 - ・親子関係の改善に向けた取組を重点的に行い、家庭訪問し生徒Aと母親にカウンセリングを実施する。
- SSW
 - ・主に、母親の養育に関する相談に対応し、助言を行う。

5 社会資源の活用状況

- 教育委員会、子育て支援課、児童相談所、子ども家庭支援センター等が連携を図り、生徒Aとその保護者に対する支援体制を構築した。
- 生徒Aに対し、学校以外での活動場所を確保した。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

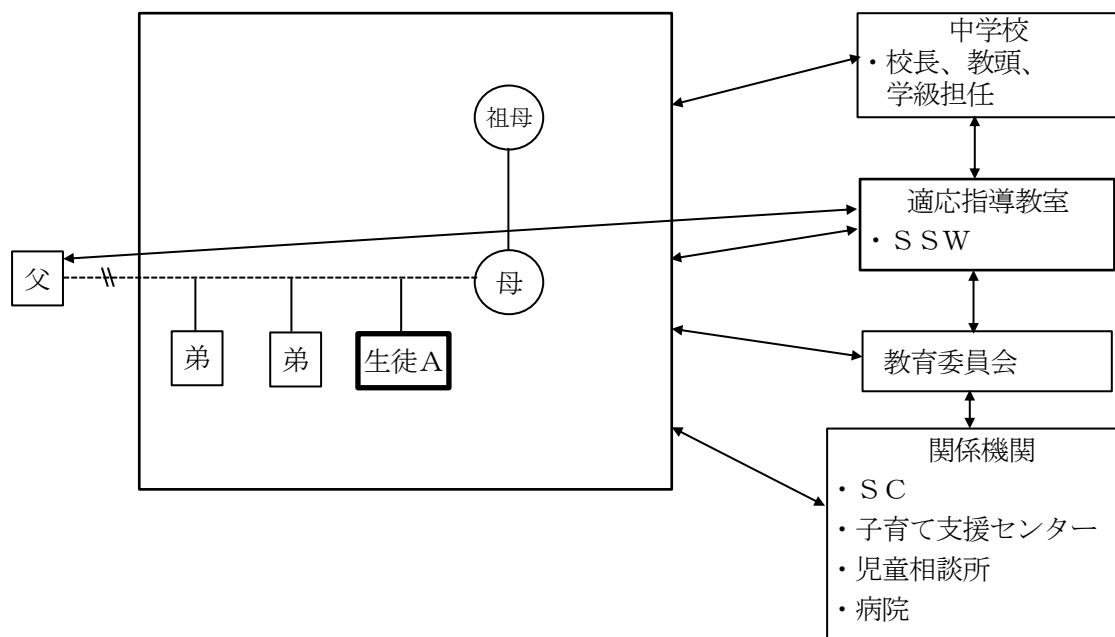
- 関係機関と積極的に情報共有を行ったことにより、生徒A及びその保護者に対する適切な支援体制が構築することができた。
- SSWが母親の養育に関する相談を丁寧に行ったことにより、母子関係の改善につなげることができた。

<課題>

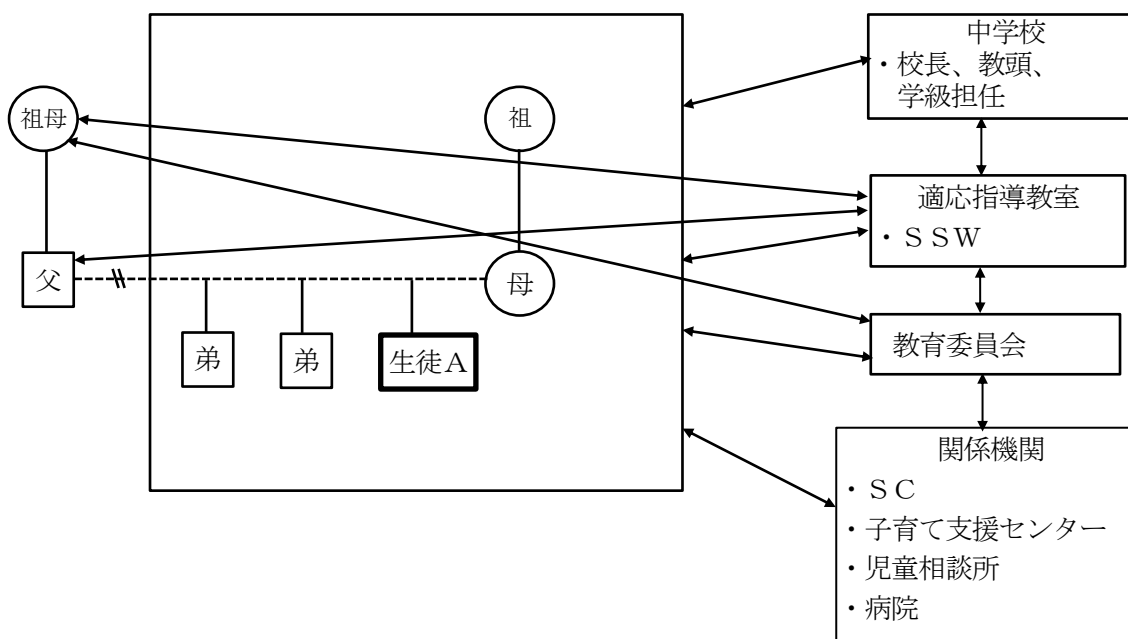
- 保護者の養育に対する困り感を払拭するため、学校や関係機関における相談支援体制を充実する必要がある。

学校と関係機関が連携して養育環境を改善し生徒を支援したケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 生徒Aは、中学校入学当初は登校していたが、それ以降休みがちになった。毎日のように学級担任や管理職が生徒Aを迎えに行っていた。
- 昼夜逆転の生活が続き、病院から睡眠導入剤を処方されていたが、薬の副作用により昼間もぼんやり過ごすことが多くなったことから、薬は処方されなくなった。
- その後は落ち着いた生活をしていたが、再び、朝起きられない状況になっていった。
- 母親の精神状態が安定せず、帰宅したくない旨を話すことが多くなった。

【 中学校⑰ 】

- 母親が入院中は、祖母の家での生活が多くなった。一時は祖母のことを聞いて規則正しい生活をしていたが、再び昼夜逆転のような生活が多くなっていった。
- 何かに取り組んでも継続することができずにいた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは、母親・弟・本人の4人家族である。母方の祖母が同じアパートに住んでいるため、すぐに行き来ができる。
- 離婚している父親が時々来て泊まっていく。
- 父方の祖母は、生徒Aや弟のことをかわいがっていることから、休日や長期休業中には父方の祖母の家に遊びに行っている。
- 母親は精神的に不安定なため、入院することがある。その場合は、母方の祖母が生徒Aの食事の面倒を見ている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 生徒Aは適応指導教室において、SSWと適宜情報交流を行っている。
- SSWが中心になり、ケース会議の開催を働きかけたり、学校や関係機関と連携を取ったりするなど支援を行っている。

3 ケース会議の状況

- 構成員：中学校学級担任、中学校管理職、相談員（SC）、適応指導教室職員、SSW、教育委員会、役場担当者（福祉課、こども課、発達支援センター）
- 内容
 - ・生徒A及び家庭についての情報共有を図り、今後について協議した。
 - ・母親に対する生活及び精神面の支援と祖母との連携を密にしていくようにした。

4 プランニング

- 生徒Aは、適応指導教室で過ごすことを希望していることから、本教室が該当生徒の居場所になるよう努め、学習支援や生活習慣の立て直しを図る。
- 母親に精神的な負担をかけないように、祖母との連携を密にし、適応指導教室に朝から来られるような生活習慣を身に付けさせる。
- 子育て支援課との連携により、母親の支援も行う。

5 社会資源の活用状況

- 役場担当課との連携により、母親の生活支援を継続している。
- 発達支援センターの臨床心理士との連携を密にし、支援の詳細化を図っている。
- 適応指導教室と学校の連携により、学習支援と共に、登校に備えての情報交流を行った。
- 教育委員会との連携により、母方と父方の祖母を交えての話し合いを行った。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

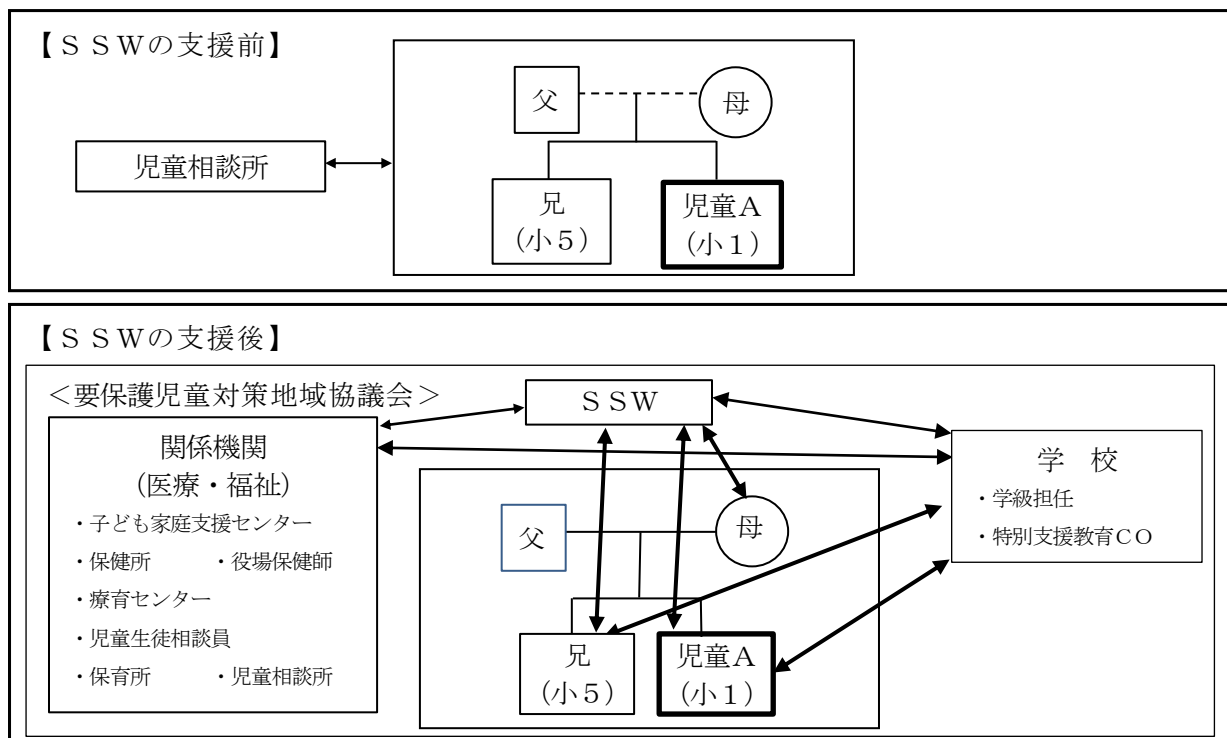
<成果>

- 適応指導教室の生徒の中に友達ができ、休日には一緒に遊びに行くようになるとともに、互いに相談相手として信頼関係が構築された。
- 生活は不規則であるが、午前中から来所し、学習に対し意欲的に取り組むようになった。
- 母親の精神的負担を軽減するため、関係機関の協力を得ることで、生徒Aの精神状態が安定し、表情も明るく豊かになってきている。
- 生徒Aは適応指導教室来所時、自分が行いたい活動を明確に意思表示し、職員の支援の下、意欲的に取り組んでいる。

<課題>

- 中学校卒業後を見通した具体的な目標を設定し、見通しをもたせる取組の必要がある。
- 健康的な生活をするため、就寝時刻が遅くならないよう自覚を促す必要がある。

虐待及び夫婦間DVに対して継続的に支援したケース



1 気になる状況

- 小学校第1学年の児童Aは、5月に父親から暴力を受けた。
- 小学校第5学年である児童Aの兄は、小学校第3学年時に身体的暴力を受け、一時保護の経緯がある。
- 児童Aの家庭は、経済的に困難を抱えており、夫婦間におけるDVがある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家庭の状況
 - ・児童Aは、父親、母親、兄の4人家族
 - ・児童Aの兄が小学校第1学年時、父親による母親へのDVによりシェルター避難をした。
 - ・児童Aの父親は子どもにしつけのためとして暴力をふるっている。
 - ・児童Aの兄が、小学校第3学年時の4月に、児童Aの父親による暴力及び暴言があると養護教諭へ訴え、同5月に児童相談所から両親へ指導したが、同7月に再度暴力の訴えがあり一時保護
 - ・同7月に保育所に通所していた児童Aに不自然なアザがあり、同じ服で登園し続けている旨の情報を確認
 - ・母親が流産し、児童相談所にDVの相談をしたが、環境の変化に至らなかった。
 - ・自宅のガス、水道、携帯電話、電気が停止するなど経済的困難な状況がある。
 - ・児童Aの父親は失職中であり、借金がある。母親はアルバイトをしている。
- 児童Aの状況
 - ・児童Aは就学時健診を受診していない。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・全教職員で共通理解を図り児童A及び児童Aの兄の様子を見守る。

【 小学校⑫ 】

- ・児童Aに対しSSWが関わりをもつ必要がある。
- ・就学時健診の検査日を再度設定し、検査報告日と学校への引継ぎを同時に行う計画を立てる。
- ・SSWや関係機関と連携し家庭状況及び経済状況等を確認する。

3 ケース会議の状況

- 児童A入学前のケース会議（就学教育相談）
 - ・構成員：母親、療育センタースタッフ、発達心理士、保育所所長、保育所の学級担任、小学校特別支援教育コーディネーター、児童生徒相談員、SSW
 - ・内 容：児童Aの生活及び発達状況、夫婦間DVの状況及びSSWによる支援について
- 児童A入学後の要対協ケース会議（児童相談所介入時）
 - ・構成員：医療機関SW、要対協事務局、子ども家庭支援センタースタッフ、保健所保健師 役場保健師、療育センタースタッフ、児童生徒相談員、SSW
 - ・内 容：児童Aの訴え、児童相談所の介入による経過、今後の対応及び役割分担の確認

4 プランニング

- 学級担任
 - ・児童Aと定期的な面談を行い、家庭状況や児童Aの悩みを確認しSSWに報告する。
- SSW
 - ・家庭訪問、母親との面談を行い、家庭の状況（経済状況、DV、子育て状況）を確認し、関係機関と情報共有を図る。
 - ・児童A及び児童Aの兄と関わる中で家庭状況の悩みを確認する。
 - ・心のケア、相談、支援を通し子どもの安心安全を守る。
- 関係機関
 - ・児童生徒に係る情報を共有する。

5 社会資源の活用状況

- 要対協ケース会議を開催したことにより、児童Aの兄の一時保護を行った時から継続した支援を展開することができた。
- 児童AがSOSを出した時に迅速に対応することができた。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

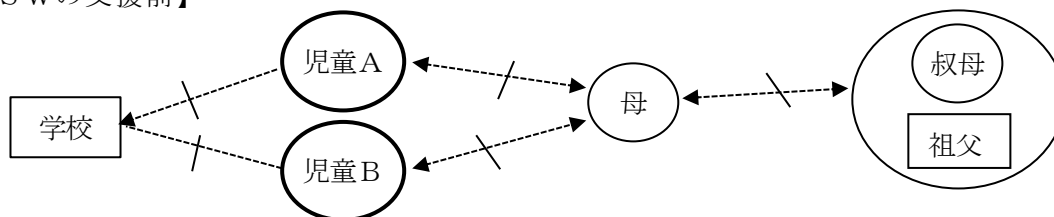
- 学校とSSWが児童Aの兄への支援から連携し情報を密に交換、共有し、継続的に見守ってきたことで早期に対応することができた。
- 学校やSSW、関係機関が複数で見守っていることを児童Aが知ることで心理的な安定を保つことができた。

<課題>

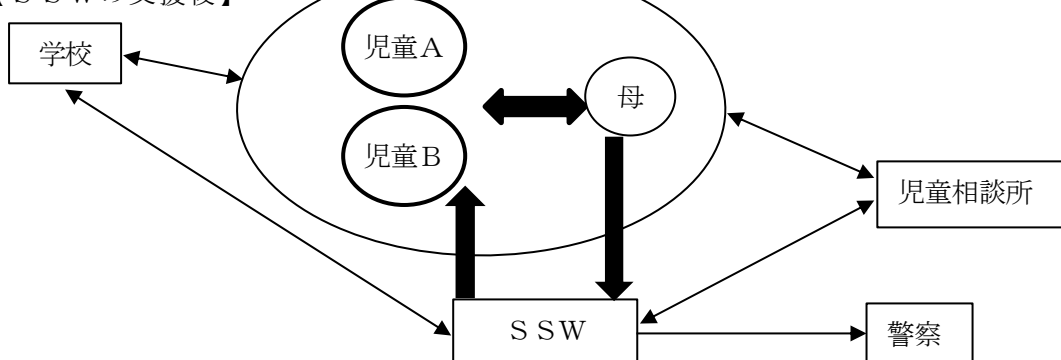
- 今後、更なる経済的な困窮、父親の心理的な不安定さや、夫婦間DVに係る家庭内の正確な事情が見えにくい状況が考えられることから、SSWが児童Aと兄の相談体制及び支援の強化をする必要がある。
- 母親は、離婚、シェルター避難への迷いがあり、児童への影響が考えられるため、SSWが訪問を続け情報収集、早期対応に努める必要がある。
- 父親は関係機関への抵抗、不満があるため、SSWが関係構築に努める必要がある。

学校や児童相談所と連携して母親にネグレクトの反省を促したケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 児童A・児童Bは、居住場所や養育者が一定しない環境で育ってきた。
- 児童A・児童Bは、大人を信用しなくなっていた。
- 児童A・児童Bは、他者との交流を拒むようになり、学校では緘黙状態であった。
- 児童A・児童Bは、前髪を長く伸ばし顔を覆うなど、意図的に他者の関わりを拒否するような格好で生活していた。
- 児童A・児童Bは、緘黙や容姿を指導する教師に反発し、不登校となった。
- 母親は夜間に児童A及び児童Bを残して出かけることがあり、児童相談所に通告されたことがある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童A・児童Bは、姉妹である。
- 最初の相談時、児童A・児童Bは、親族の意向により、母親と同居していなかった。
- 母親の話では、児童A・児童Bは学校では緘黙だが、家庭では不満や苛立ちなどを言葉で表現していることが分かった。
- 児童A及び児童Bに知的な発達の遅れはない。
- 当初、児童A・児童Bは、母親への不満や拒否感が強い状態であった。
- 児童A・児童Bは、祖父や叔母の態度にも否定的であり、親戚との同居も苦痛だと感じていた。
- 母親が、不登校を心配して、個人的に知り合いだったS S Wに相談をしたことから、関わりが始まった。
- 母親は、S S Wから、夜間に児童A・児童Bだけで生活させることは児童虐待（ネグレクト）になると聞かされ、驚いた様子であった。
- S S Wが、児童A及び児童Bと面会を行い、S S Wは2人の話した不満や不安を母親に伝え、親子で話し合った結果、児童A及び児童Bは母親との同居を希望した。
- 祖父と叔母は、母親の養育力を不安に思い、母親が児童A Bを引き取った際に、児童相談所へ虐待

待通告を、警察には連れ去りの被害相談を行った。

- 母親は経済的に厳しい状況で生活を送っていたが、生活保護を受給することを拒否していた。

3 ケース会議の状況

- C小学校、D小学校及びSSWによる情報交換
 - ・児童A・児童BがC小学校からD小学校に転校をしたことから、2校の小学校の担任が出席した会議となった。
 - ・C小学校在籍時の様子や児童の特性、母親の養育能力等について情報を共有した。
- 児童相談所とSSWの情報交換
 - ・親族からの虐待通告を受けた児童相談所から、情報提供の依頼があった。
 - ・SSWから、児童Aと児童Bそれぞれの面談の様子、意思の意思について説明した。
 - ・児童虐待（ネグレクト）と思われる状況と改善に向けた話合いを行った。
- SSWとD小学校との今後に向けた話合い
 - ・不登校の改善に向けたプランを共有した。
 - ・SSW、母親、児童A、児童Bへの見守りや児童虐待の場合の対応を確認した。

4 プランニング

【プランの柱①児童虐待（ネグレクト）対策】

- 児童A、児童B、母親の希望を受け入れ、同居生活を実現させたが、児童虐待（ネグレクト）の懸念があることから、教職員やSSWが、児童との信頼関係を構築するよう努め、定期的に家庭訪問を行い、児童A、児童Bから生活状況等を聞き取るようにする。
- 母親に対して「何が児童虐待（ネグレクト）に相当するのか」を説明し、問題を感じた場合には学校としてどのような対応を行うのかを想定（母親の呼び出し及び事実の確認や指導、市町村や児童相談所への通告予告や通告）し、事前に母親と共有する。

【プランの柱②場面緘黙及び不登校への対策】

- 児童A及び児童Bが、場面緘黙及び不登校になっていることから、2人の心情に寄り添うとともに、2人それぞれの特性を理解した上で可能なアプローチを検討する。
- 定期的な家庭訪問を行い、友達等とのコミュニケーションを経験させることにより、他人への警戒心を解く。

5 社会資源の活用状況

- 児童相談所において、虐待の通告を受け、数日間の一時保護を行った。児童相談所が保護中に実施した心理検査の情報とSSWが面談時に捉えた児童の特性について、学校とともに情報を共有し、児童理解を深めた。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

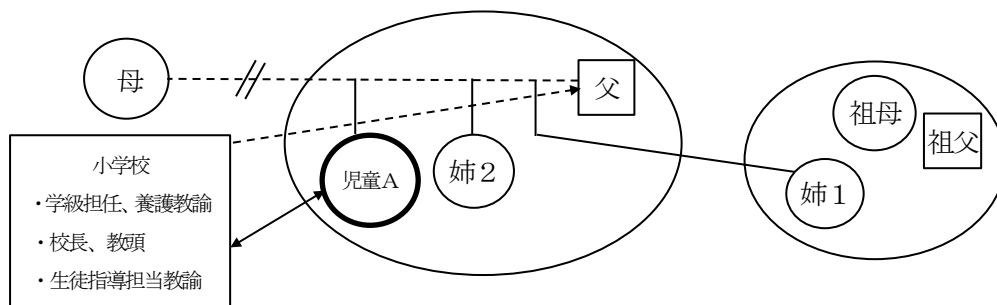
- 母親は、SSWや児童相談所の指導を受けたことにより、児童虐待（ネグレクト）について理解を深め、児童A・児童Bと一緒に過ごす時間を確保し、母親として児童A・児童Bから信頼を得ることができた。
- 事前に学校とSSWが母親に児童虐待（ネグレクト）に係る理解を促すとともに、警告を発したことにより、母親は小さな困り感でも相談するようになり、虐待防止につなげることができた。
- 児童A・児童Bは、母親の精神的な安定を受けて気持ちが落ち着き、学校に登校するようになった。欠席をすることがあるものの、学級担任や学校に拒否感を抱かなくなった。

<課題>

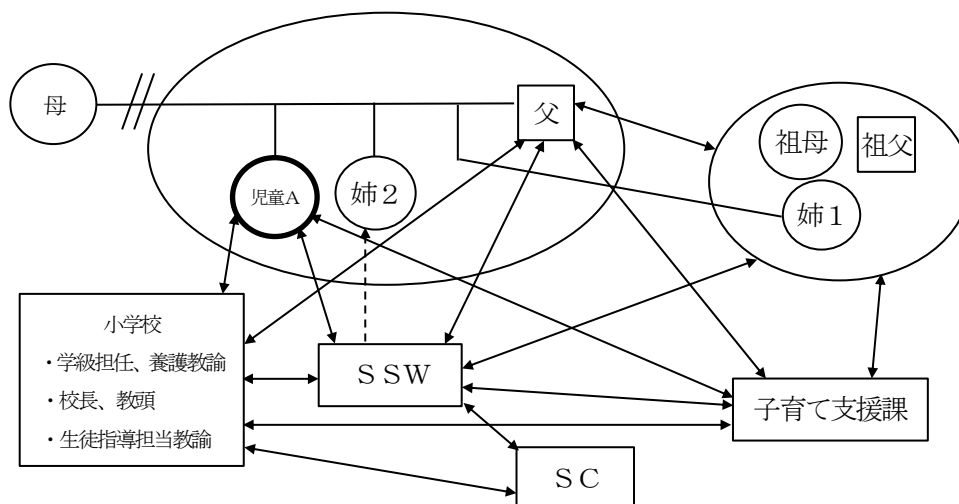
- 児童A・児童Bが、進級、進学する際に、2人の特性や母親の状況について、確実に引継ぎを行う必要がある。

家庭環境の改善を必要とする児童の支援を進めたケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 児童Aは、両親が離婚後、不登校傾向となり、休むときは無断のことが多いため、毎朝、学校の教職員が自宅まで迎えに行かないと登校できない状況である。
- 児童Aは、食事をきちんと摂っていない様子が見られるとともに、同じ服を着用している傾向があったことから、ネグレクトが疑われる状況である。
- 児童Aは、友達が少なく、コミュニケーションをとるのが苦手である。
- 児童Aは、学力は低い傾向にあり、提出物の提出が苦手で、家庭学習は全くしない状況である。
- 母親は、精神的な疾患があるため、母親からの支援は難しい。
- 父親は、学校からの電話に全く応答せず、教育や子育てに無関心である。
- 児童Aの自宅は、整理整頓ができずにごみが散乱し、ゴミ袋が山積みになっている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aと父親と高校生の姉の3人暮らしで、一番上の姉は2年前から祖父母宅で生活している。
- 児童Aは、朝食を摂らないことが多く、夕食は父親が帰ってくるまで待っている。
- 父親には兄弟が多いが、支援が受けられない状況である。
- 父親は早朝に仕事に出かけ夜遅くに帰宅する。

【 小学校⑭ 】

- 両親は離婚しており、児童Aは、母親とは時々会うが、日常生活の児童Aに対する支援は期待できない。
 - 父親は、自宅から離れた場所で仕事をする事が多く、朝5時～6時頃には家を出て、帰宅が19～20時過ぎになり、姉はアルバイトで21時過ぎに帰ってくるため、児童Aは一人で過ごすことが多い。
 - 父親と連絡が取れない事が多く、学校からの電話やメールに対し、ほとんど返答がない。
 - 児童Aの家庭は、就学支援を受けているため、学校納付の諸経費の滞納はないが経済的には厳しい状況である。
- (2) 学校との情報共有の状況
- 児童Aと関わるSSW、学校、SC及び子育て支援課が情報を共有できるよう、情報の集約と情報を発信する担当者を決めるとともに、学校の担当教員は、関係機関から情報を集め、校内で情報提供を行う。SSWは、学校の担当教員と連携し関係機関との連絡調整を図る。
 - SSWが中心となり、学校及び子育て支援課で家庭に対する支援について定期的に協議し、支援体制を構築する。

3 ケース会議の状況

- 1回目
 - ・出席者：校長、教頭、学級担任、生徒指導担当教員、子育て支援課、子育て支援コーディネーター
 - ・内容：児童Aの現状と対応策を確認し、家庭環境についての情報共有
父親と学校の関わりや面談の実施について
- 2回目
 - ・出席者：校長、教頭、学級担任、生徒指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、市教育委員会専門指導員、SSW、子育て支援課、子育て支援コーディネーター
 - ・内容：各関係機関との情報共有、児童A及び保護者への支援の方向性の検討
情報の集約・発信を一元化するための担当者の決定
父親との面談計画の策定
- 3回目
 - ・出席者：校長、教頭、学級担任、生徒指導担当教員、市教育委員会専門指導員、SSW、子育て支援課
 - ・内容：父親との面談内容についての情報交流及び今後の支援計画の策定

4 プランニング

- 学校、SC
 - ・児童Aの状況についてSSWに情報提供を行い、児童Aが欠席した際は学級担任だけでなく担任及び養護教諭と家庭訪問するなど、児童Aに登校を働きかける。
 - ・児童Aが登校した際、学習面や生活面で困り感を解消するように指導する。
 - ・児童Aの食事や日常生活の様子について把握する。
 - ・児童Aの生活面や健康面の改善について、児童Aの父親に働きかける。
- SSW、子育て支援課
 - ・児童Aの家庭環境を踏まえ、父親に十分な説明を行い、支援について理解を求める。
 - ・関係機関と連携し、児童Aの家庭環境の改善に向けた支援を行う。

5 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

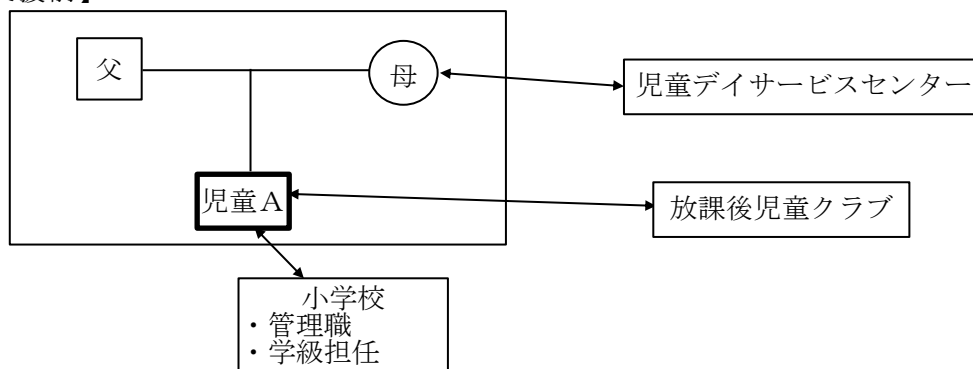
- 関係機関と連携し、児童Aに係る情報を共有したことにより、各機関の役割が明確になり、祖父母からの支援や協力が得られたり、家庭に対する具体的な支援を行ったりすることができた。

<課題>

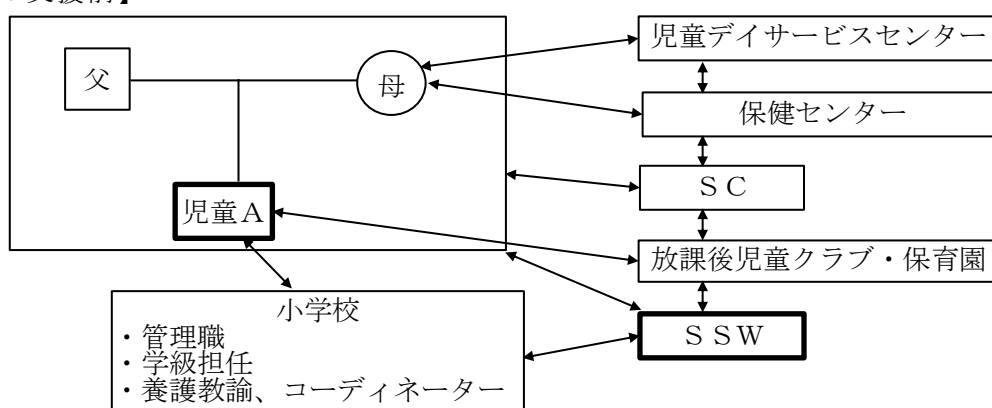
- 児童Aの中学校への進学を見据え、学習支援を継続して行うように小学校に働きかけるとともに、中学校との引継ぎを綿密に行い、児童Aの家庭環境等について共通理解を図る必要がある。

ネグレクト傾向と精神的に不安定な母親をもつ児童の養育環境の支援をしたケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 児童Aは、保育園在籍時より、友人のタオルを隠す、友人のものや店の物を持ち帰るなどの問題行動があった。
- 児童Aは、小学校入学後も学校や放課後児童クラブで、友だちや先生の物を持ち帰るなどの問題行動があった。
- 児童Aは、血の流れるバイオレンスもののDVDを好んで見ている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは、保育園の頃より友達キーホルダーをかばんから外し持ち帰るといったことがあった。
- 児童Aは、就学時の検診では異常はなかった。
- 母親は神経質であり、児童Aを出産後、産後うつになり育児ノイローゼになった。
- 母親は、当該生徒が保育園の時、「児童Aをかわいいと思えない。児童Aとは一度も一緒に寝たことはない。」と話していた。また、特定の産地の物は食べさせたくない、給食の材料の産地を確認したり、放課後児童クラブのコップは使わず、自分のコップを持参させたりするなど神経質などところがある。
- 母親は、児童Aを叱り玄関の外に出した時、児童Aの泣き声が近所にある保育園に聞こえないか心配していた事がある。
- 母親は、児童Aの盗癖と爪かみを心配しており、毎朝「とらない・かまない」と注

意してから登校させている。

- 児童Aの父親はおだやかで、学校にも協力的であるが、最近は交通事故を起こしたことがきっかけで、夫婦は不仲となっている

(2) 学校との情報共有の状況

- 管理職、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、SSWが情報を共有し、児童Aの学校生活の状況を把握している。
- SSWが、より多面的・多角的に児童理解を深めるため、児童Aの幼児期から関わりのあった機関から情報を集め、学校と共有した。
- 学校は母親とSSWを繋ぎ、SSWは母親と面談を行った。
- 面談結果と関係機関の情報を基に、学校と今後の支援体制の構築を図った。

3 ケース会議の状況

- 小学校では毎月1回のSSWの学校巡回訪問時に校内ケース会議を実施し、支援が必要な児童についての情報を共有している。
- ケース検討会議（個別）
参加者：校長・教頭・学級担任・特別支援教育コーディネーター・養護教諭・SSW
内容：SSWが児童Aに関する関係機関の情報を伝え共有した。
教職員がそれぞれの立場での情報を共有し、適切な支援体制の構築を図った。

4 プランニング

- 児童Aの問題行動を解決するためには母親への支援が必要であり、保護者の養育の考え方が変わっていく事が重要である。
- 学校と放課後児童クラブによる当該生徒への声かけの仕方・目配りなどの指導について共通理解を図り、児童Aの様子を共有していく。
- 学校は、新年度に向け、引き継ぎを綿密に行い、母親と児童Aを支援する体制を構築する。また、母親とスクールカウンセラーを繋ぎ、母親が精神的に落ち着くことができる状況を整える。
- 児童デイサービスセンターは、引続き母親から電話相談がある時は、慎重に対応し必要に応じて関係機関と連携を図る。
- 放課後児童クラブは、学校と連携を密にし、児童Aの気になる行動を共有する。また、お迎えの時の父母の様子を観察し必要があれば関係機関と連絡をとる。
- SSWは、母親支援のできる機関と情報共有する体制を構築する。母親と定期的に連絡をとり、関係機関と連携し情報を共有する。また、学校と連携し児童Aと関わる機会をもち経過を把握していく。

5 社会資源の活用状況

- スクールカウンセラーが、SSWの調整により母親と学校以外の場で面接を行う。
- SSWが、母親の支援をできる関係機関として、保健センターと児童デイサービスセンターを繋ぎ、連携体制を構築している。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

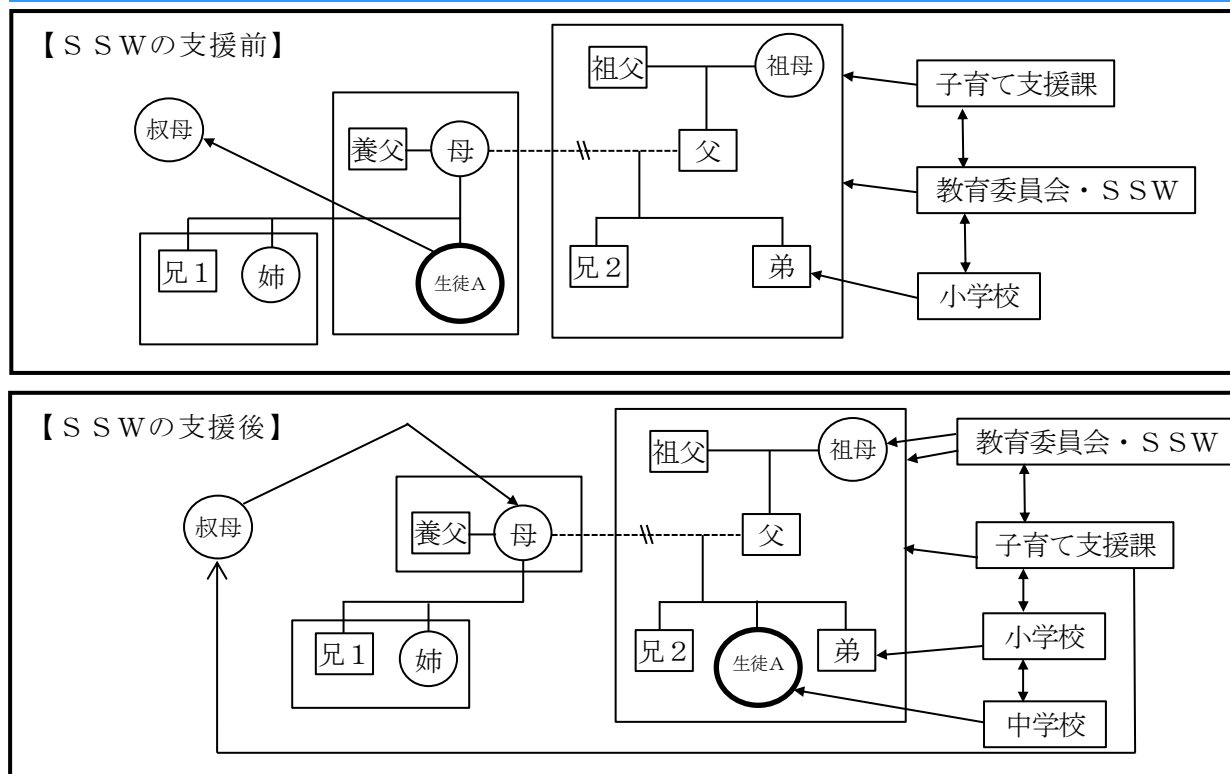
<成果>

- SSWが母親に、スクールカウンセラーや保健センターと連携し、児童Aの状況を共に把握する体制を構築することを伝えたことにより、母親の精神的安定が図られてきた。
- 母親の精神が安定することにより、児童Aの問題行動も落ち着いてきており、学級内での大きなトラブルはなくなり、爪をかむ姿も見られなくなった。

<課題>

- 新年度、進級した時の母親の不安が増さないように、綿密な引き継ぎを行うなど、配慮する必要がある。
- SSWを中心に関係機関が連携を密にし、盗癖の要因と予想される、ネグレクト、幼少期の愛情不足への心のケアの方法について、様々な場面からアプローチする必要がある。

「子どもの安全・安心」を優先して生活環境の改善を図ったケース



1 気になる状況

- 生徒A（中学校第1学年）が実父の実家を訪ね、祖母に次のことを訴えた。
 - ・家で手伝いをさせられて嫌だと言うと、母親や養父から叩かれたり蹴られたりする。
 - ・機嫌が悪い時、酔った養父に缶ビールで頭を叩かれたことがある。
 - ・今は家を出て、叔母（母の妹）の家に避難して生活している。できればこの家（実父宅）に帰りたい。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは中学校第1学年である。
- 家族構成は、当初は父親、母親、二人の兄、姉、弟、生徒Aの7人であったが、生徒Aが小学校第5学年時に両親が離婚した。
- その後、母親が再婚し、養父、母親、生徒Aの3人で暮らしている。
- 養父は会社員だが収入が安定せず、母親は実家（飲食店）の手伝いや他の複数の飲食店で勤務し収入を得ている。
- 母親は、離婚前から自分の都合を優先する傾向が強く、家事をしないため、台所や屋内は乱雑な状態となっていた。
- 母親は自身の体調が悪いことや養父に過剰に遠慮していることから、しつけを理由に生徒Aに厳しく接するようになった。
- SSWのもとへ祖母から相談したいことがあるとの連絡があり、本事案が発覚した。

(2) 学校との情報共有の状況

- 児童虐待が疑われるケースであるため、直ちに子育て支援課に連絡し、今後の方策について協議した。
- SSWが家庭訪問で把握した情報や支援内容を学校に伝え、情報共有を図った。
- SSWは学校訪問をして生徒Aから家庭の現状等について聞き取るとともに、生徒Aの様子を把握し、学校と今後の支援の方法について協議した。

3 ケース会議の状況

- ケース会議は、SSWが定期的に子育て支援課と連絡調整を行い、支援内容を検討し、今後必要に応じて実施する。
- SSWは家庭訪問による状況把握と助言を行うとともに、家庭の状況について学校と密に情報共有を行うなど、子育て支援課と連携を図った。
- 関係機関が連携して生徒Aや家庭への支援を行うよう共通理解を図った。

4 プランニング

- 生徒Aの気持ちや心情を把握するため、生徒Aと面談を行う。
- 定期的に家庭訪問を行い、生徒Aや家族との交流を深め、現状を把握する。
- 祖父母には、父母の養育を補うような視点で生徒Aの養育を行うよう働きかける。
- 子育て支援課は、叔母が親族内のトラブルを憂慮して同課に相談していることから、母親や養父、母方の祖父母への働きかけを強めるよう助言する。
- 子育て支援課は、生徒Aの実父に対して、家庭教育全般について助言や働きかけを行う。
- SSWは、生徒Aの様子をきめ細かに把握しながら、必要な支援を行えるよう、コーディネートする。

5 社会資源の活用状況

- SSWは、子育て支援課等と連携した支援を行いながら、今後の方向性について見直しや改善を図る。
- SSWは、必要に応じて、地区担当の民生委員や関係機関（警察、児童相談所等）と連携を図り対応する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

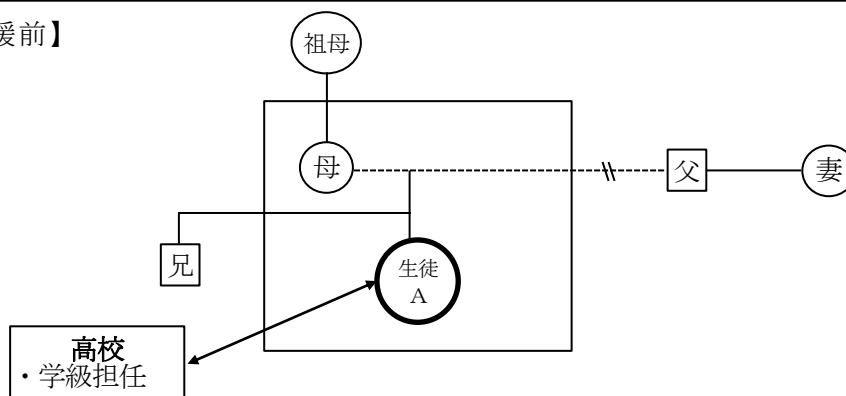
- SSWや子育て支援課が定期的に家庭訪問し、生徒Aや家庭への支援を行ったことにより、生徒Aは落ち着いて生活できるようになった。
- SSWと学校（校長、教頭、学級担任）間の連携を強化したり、SSWが定期的に子育て支援課との連絡調整を行ったりしたことにより、生徒Aや家庭へ協働体制による支援を行うことができた。

<課題>

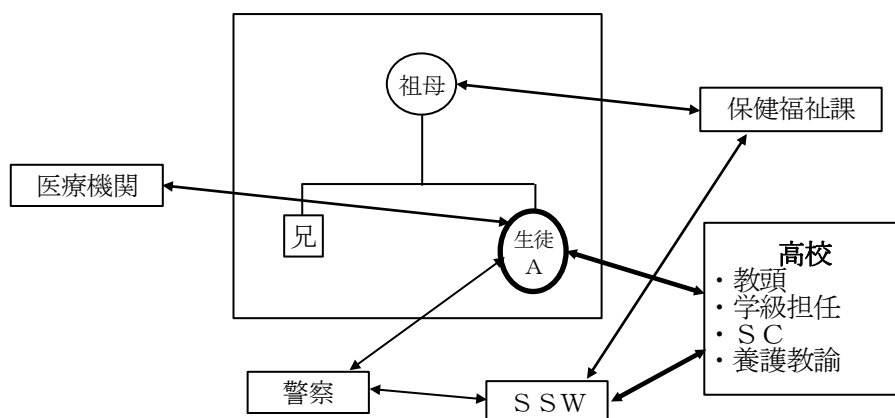
- 生徒Aは、細かく注意されると反発することがあるため、生徒Aの様子をきめ細かく把握し、継続的に支援を行う必要がある。
- 生徒Aへの支援のみではなく、家庭への支援が重要であることから、関係機関と連携を図った取組を一層推進する必要がある。

虐待を受けた生徒を支援したケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 生徒Aは、母親から暴力を受け、家を飛び出し、警察に保護された。その後、児童相談所に一時保護された。
- 生徒Aの一時保護中、母親が亡くなり、生徒Aは家に戻るようになった。
- 生徒Aは、家に戻った後、ネットを通じて知り合った男性と交際するなど、精神面でも行動面でも不安定な様子が見られた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは、母親と兄、生徒Aの3人家族だった。兄は自立していたが、母親が亡くなった後、兄が家に戻るとともに、母方の祖母が同居することとなった。
- 生徒Aは、家を飛び出すきっかけとなった暴力以外にも、以前からしつけとして母親から暴力を受けていた。
- 生徒Aは、家を飛び出した後、警察や児童相談所と話す中で、母親の反省を強く望んでいたところ、母親が亡くなった。
- 生徒Aは、高校の卒業を強く望んでいる。
- 兄は、就職し自立していたが、母親が亡くなったこと、自身が大学進学を目指すこと

から、生徒Aと暮らすことを決めた。

- 兄は、母親が亡くなったことから、経済的にも不安を感じ、生徒Aのことも心配し、学校からのサポートを強く望んでいた。
- 祖母は、うつ病である。かつて生徒Aと母親と同居したこともあったが、折り合いが悪く別居した。母親が亡くなったことを契機に同居することとした。
- 弟は、小学5年生で、学校生活上、特に問題はない。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、教頭との面談や電話を通して情報の共有化を図っている。

3 ケース会議の状況

- 目的：生徒Aについての情報共有、生徒Aへの支援の方策の検討
- 参加者：教頭、学級担任、S S W
- 内容：家庭の状況に係る情報の共有、各関係機関の支援方法の確認

4 プランニング

- 高等学校
 - ・ S Cは、生徒Aとの面談を継続し、医療機関の受診を働きかけ、心理的な安定を図るとともに家庭での生活状況を把握する。
 - ・ 学級担任は、高校の卒業や進路目標の実現に向け、情報提供し意欲を喚起するなどの進路指導を継続的に行う。
 - ・ 学級担任は、当該児童の学校生活の様子について、兄や祖母に継続的に伝えることにより、信頼関係を醸成する。
 - ・ 校内ケース会議（教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭）で情報共有するとともに、支援計画を作成し、支援を行う。
- S S W
 - ・ 祖母や兄と面談し、支援を受けることができる行政機関などの情報提供を行うなど、経済的な支援に向けた助言を行う。
 - ・ 学校と情報の共有化を図り、具体的な支援方法を検討する。
 - ・ ケース会議を実施し、各関係機関の役割と支援の在り方を確認する。

5 社会資源の活用状況

- S Cは、生徒Aへ医療機関を受診するよう促し、受診につなげた。
- 児童相談所は、生徒Aの特性についての検査を行った。
- 警察は、生徒Aとの相談にのっている。
- 高校卒業後を見据え、サポートステーションとの連携を検討する。

6 生徒Aの変容（成果と課題）

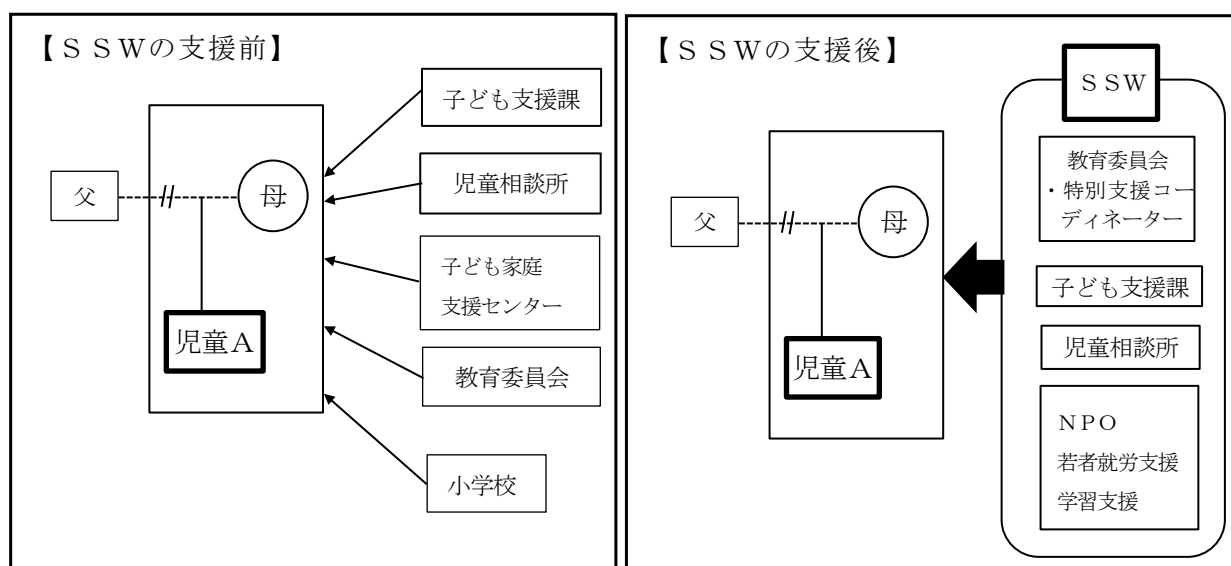
<成果>

- 生徒Aは、学校が組織的に支援したことにより、家庭での生活の混乱もなく、通常の生活を送ることができるようになった。
- 生徒Aの支援計画をつくり、学校の体制が整ったことにより、生徒Aを見守りながら変化に対応できるようになった。

<課題>

- 病院に受診した結果、生徒Aの特性が分かったため、特性に合わせて具体的な進路指導を行う必要がある。
- 今後も、生徒Aの家庭の困りごとに対応できる関係機関を調整する必要がある。

生活困窮世帯の不登校児童が多様な学びの環境を得て前へ進んだケース



1 気になる状況

- 児童Aは、特別支援学級に在籍する第4学年であり、第1学年時に友達に容姿のことをからかわれたことがきっかけで徐々に登校できなくなり、第2学年の夏休み明けから不登校となった。今年度は1日も登校していない。
- 児童Aは、ひらがなや数字の読み書きが苦手であり、これまで学校以外で勉強できる環境はなかった。
- 児童Aは、母親との2人暮らしであり、強い母子密着により、自分でできるはずのことも母親に頼り、本人の経験や自信に結び付かない状況であった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 幼少期に両親が離婚した。母親とその両親の関係が良好ではなかったことから、児童Aが4歳頃に母子2人で両親とは別の市町村に移住し、生活保護を受け生活を立て直すこととなった。
- 当初、母親は、生活保護を受けながら就労していたが、児童Aが不登校になってからは、家に置いて外へ出ることに不安を感じ、現在就労していない。
- 母親は、児童Aについて、就学前に子ども発達支援センターに相談したが、就学に係る助言を受けてはいない。
- 小学校入学前の教育支援委員会において、児童相談所の検査結果により、生活体験の不足及びADHDの傾向が見られたことから、母親の希望で特別支援学級への在籍が決まった。なお、医療機関での診断は受けていない。
- 伯母と児童Aと同学年の従兄弟が近隣に住んでおり交流はあるが、それ以外の地域住民等との関係は希薄で、母子のみで過ごすことが多い。
- 母親は、児童Aの良いところを認めたり、気持ちを受け止め、十分に甘えさせたりしているが、勉強を教えたり、学級担任が届けたプリント等に一緒に取り組んだりすることはない。
- 母親は、一人で子育てをする中で児童Aの発達の段階に合わせた接し方が分からず、児童Aが自分でできることをやらせずに、母親が行ってしまう場面が多く見られる。
- 母親は、就労を希望しているが、児童Aが不登校の状況では無理だと考えている。
- 児童Aは、手先が器用であり、針金で人形を制作する等、物づくりが得意である。また、読み書きに比べ、会話やコミュニケーションにはそれほど問題を感じない。

【 小学校⑩ 】

- 児童Aは、勉強が分かるようになりたいという前向きな気持ちをもっている。
- 母親は、決めたことは実行し、予定の変更がある時には事前に連絡をくれる。
- 母子ともに心を開いた相手には信頼して話をしてくれる。
- 学級担任は家庭訪問を続けてきたが、状況の改善は見られなかった。ひらがなや数字の読み書きができない状況で、プリント学習を自力で行うのは困難であった。

3 ケース会議の状況

- 学級担任、管理職、教育委員会職員、SSWで、児童Aの学習環境を整えるための相談や協議を繰り返し、多様な学びの機会を保障することを目指した。

4 プランニング

【学校】

- 学級担任は、家庭訪問時において、児童Aの学習の取組を認める言葉掛けを行うとともに、児童Aが興味関心のある事について話す等、コミュニケーションを図る。
- 児童Aに登校に向けた前向きな様子が見られた段階で、放課後及び別室登校を促す等、スモールステップの支援を行う。

【NPO】

- 学校には行けないが、勉強が分かるようになりたいという気持ちを有していることから、学校外で学習できる環境を整えるため、市が委託しているNPO法人へ、定期的及び継続的に利用できるようにする。
- 担当する学習支援員は、教員経験者ではなく、児童Aが安心して接することができるように子育て経験のある女性とする。
- 児童Aが、学習支援に通いやすいように、本人の好きなブロック遊びから始め、プリント学習は数字あそび等、簡単なものから取り組み、できたという経験を重ねる。

【SSW】

- 家庭訪問時に、児童Aが取り組んだプリントを学級担任が確認したり、NPOから支援報告を学校に提出したりすることで登校扱いとなるよう、SSWが中心となり教育委員会と協議を進める。
- 母親の情緒安定及び母子の過度な密着が解消されるよう、SSWがいつでも相談にのれる体制をとる。

【若者就労支援機関】

- 母親の就労支援については、若者就労支援機関がサポートする。

5 社会資源の活用状況

- NPO法人による生活困窮世帯への学習支援を活用し、児童Aを支援行っている。
- NPO法人による就労支援機関を活用し、児童Aの母親を支援行っている。
- 教育委員会に所属する発達支援コーディネーターによる教育相談を行い、児童Aの及び母親の支援を行っている。

6 当該児童の変容（成果と課題）

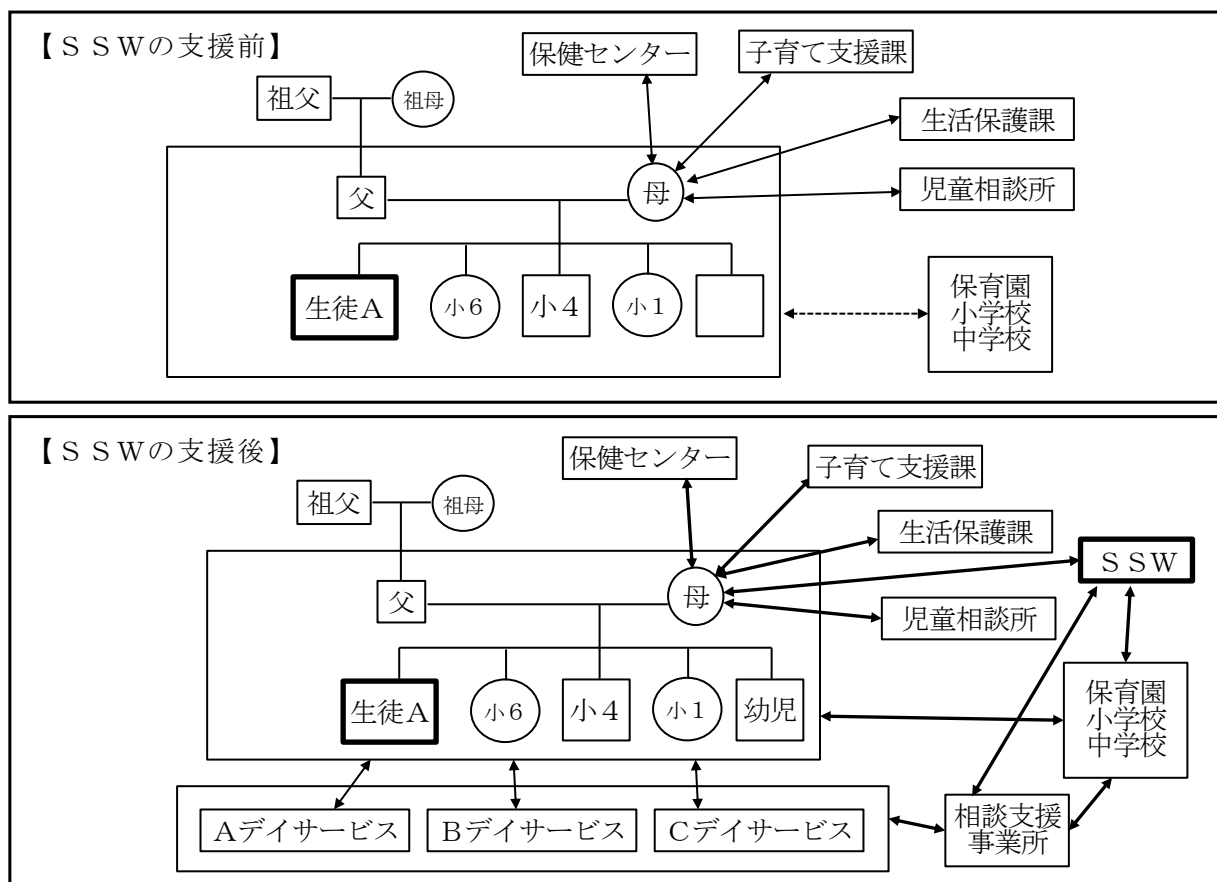
<成果>

- 児童Aに合った学校以外の学習環境を整えることにより、本人の帰属感や自己肯定感が高まり、学習意欲の向上につなげることができた。
- SSWが中心となって、教育委員会及びNPO法人と連携を図ることにより、児童A及び母親との信頼関係を構築し、安定した支援につなげることができた。

<課題>

- 児童Aの発達に係る検査を実施していないことから、検査を実施し、今後の支援の方向性を再検討する必要がある。
- 強い母子密着の傾向があることから、児童Aの学習支援に加え、母親の就労支援を継続して行う必要がある。

家庭における生活困難及び発達上の課題を抱える児童生徒に対する支援



1 気になる状況

- 生徒Aの家庭は、5人兄弟のうち、4人が小・中学校に在籍し、登校渋りや学習内容の理解について困難が見られるなど、特別な支援が必要な状況であった。
- 生徒Aの母親は、学校の対応に不満を抱いており、学校との関係は良好ではない。
- 生徒Aが幼い頃に、ネグレクトの疑いで児童相談所が関わり、その後、子育て支援課が継続して対応している。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aの家庭は、父親、母親、5人の子どもの7大家族で、生活保護を受けている。
- 生徒Aに発達の遅れが見られる。
- 生徒Aの母親は、子育てを精一杯行いたいという気持ちは強いが、5人の子育てに苦勞しており、乱暴な声掛けをしたり、子どもの行動を制限したりしている状況である。
- 母親は、生徒Aに依存的になっており、母親の気持ち次第で欠席を促してしまうことがある。
- 父親は、季節就労中であり、家を離れることが多い。
- 父親は、育児に対し非協力的であるが、両親の仲は良好である。
- 両親の養育能力や地域住民との人間関係、生徒Aの発達の遅れなどに対し、支援が必要なケースである。

(2) 学校との情報共有の状況

- 生徒Aの母親が、子育ての不安や困難さについてSSWに相談した。
- SSWが中心となり、各学校で生徒Aの発達の遅れや必要な支援についての情報を共有するとともに、家庭の養育に対する支援策について関係機関と連携しながら協議を進めている。
- 生徒Aは、集団生活や対人関係において良好な経過が見られることから、特に、学習面の支援について各学校で連携して対応している。

3 ケース会議の状況

- ケース会議では、児童相談所や子育て支援課など、関係機関による連携を図るため、状況に応じてメンバーを招集した。
- 子育て支援課が主体のケース会議
 - ・出席者：子育て支援課、管理職、学級担任、特別支援教育コーディネーター、保育園職員、保健センター職員、相談支援事業所職員、SSW
 - ・内容：ネグレクトが疑われる状況が発生した際の対応について
- SSWが主体のケース会議
 - ・出席者：管理職、学級担任、特別支援教育コーディネーター、放課後等デイサービス担当者
 - ・内容：家庭の状況及び生徒Aの発達の遅れに応じた支援内容についての情報共有

4 プランニング

- 学校と家庭の関係構築に対する支援
母親の子育てや学校の指導内容について情報共有する場を設定する。
- 生徒Aの発達の遅れに対する支援
特別な教育的支援や、放課後等デイサービス等による支援を行う。
- 母親の養育に対する不安の解消に向けた支援
子育て支援課や放課後等デイサービス担当者と連携した相談体制を構築する。
- 関係機関の連携支援
複数の関係機関が関わることから、情報共有や対応策についてSSWが調整する。

5 社会資源の活用状況

- 医療機関における受診結果を基に、就学相談及び放課後等デイサービス利用に向けた相談を行う。
- 放課後等デイサービスや相談支援事業所、学校との生徒Aの発達の遅れに対する支援方針を共有する。
- 母親の困り感に応じて、児童相談所や子育て支援課、SSWが対応し、相談内容と対応方法を共有する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

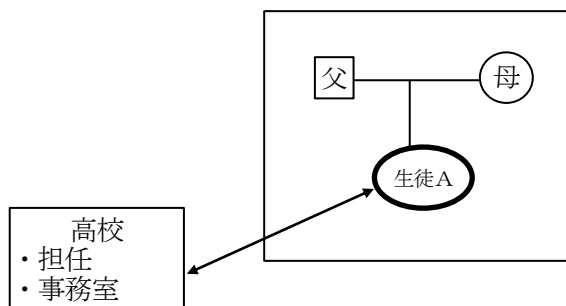
- 学校と家庭が、生徒Aの様子について情報を共有し、小・中学校において一貫した指導を進めたことにより、生徒Aが継続して登校するようになるなど、改善が図られた。
- 母親は、放課後等デイサービスなど、関係機関から生徒Aの養育に関わる支援を受けたことにより、養育に対する不安が軽減され、生徒Aへの声掛けが穏やかになった。

<課題>

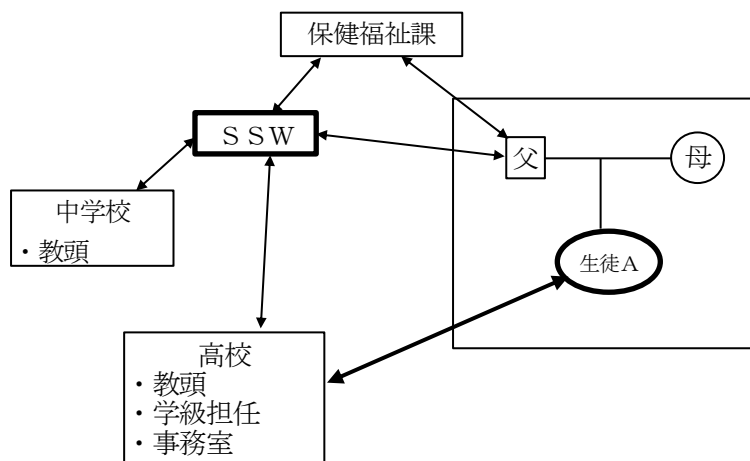
- 生徒Aの状況を的確に把握し、課題に応じた支援ができるよう、各関係機関で情報を共有するなど連携しながら対応する必要がある。

学校生活上の問題はないが困窮が疑われる家庭へ支援したケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 生徒Aは、学校生活におけるトラブルはないが、事務から授業料や諸費用が未納であること、制服も未購入であるため学校に保管してあった制服を貸与している状況であることについて、学級担任に連絡があった。
- 学校の事務から、父親、母親に電話で連絡しても話をする事ができず、文書を送付しても返信がない。
- 学校の事務から、保証人に文書を送付しても、返信がない。
- 生徒Aは、学校生活や家庭生活に困り感を感じていないが、学校から見ると、今後の高校生活に支障をきたす可能性が高いことが考えられた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aの家族構成は、父親、母親、生徒Aの3人で居住している。
- 生徒Aは、中学校に在学中、欠席は少なく、生活上問題となる行動などはなかった。
- 父親は、以前勤務していた会社が倒産し、就職活動を行っているが、就職できていない。

【 高等学校④ 】

- 父親は、就職活動していく中で、うつ病を発症し通院している。学校からの連絡に対し、幾度も学校へ行こうと試みたが、行くことができなかった。
- 父親は、福祉サービスの検討のため、幾度も役場に行こうと試みたが、行くことができなかった。
- 母親が、毎日パートで勤務し、家計を支えている。
- 弟は、小学校第5学年で、学校生活上、特に問題はない。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、教頭との面談や電話を通して情報の共有化を図っている。

3 ケース会議の状況

- 第1回
 - ・目的：生徒Aのアセスメントのための情報収集の方針の検討
 - ・参加者：教頭、学級担任、S S W
 - ・内容：家庭の状況を把握し支援するために、家庭の状況のアセスメントのための情報収集の方法の確認、生徒Aの活用できる奨学金などの検討、指導助言の内容の確認
- 第2回
 - ・目的：生徒Aについての情報共有、生徒Aへの支援の方針の検討
 - ・参加者：教頭、学級担任、S S W
 - ・内容：家族の状況に係る情報の共有、各関係機関の支援方法の確認

4 プランニング

- 高等学校
 - ・学級担任は、生徒Aと面談し、父親や母親の状況、家庭での生活状況を聞き取り、生活状況を把握する。
 - ・学級担任は、生活の困窮状況の回復や、進路目標の実現に向け、就学給付金、奨学金制度について情報提供し、利用を促す。
 - ・学級担任は、当該児童の学校生活の様子を保護者に丁寧に伝えるとともに、奨学金制度の利用について保護者に検討を促す。
 - ・教頭は、生徒Aが在籍していた中学校に働き掛け、把握している情報提供を依頼するとともに、生徒Aの父親、母親との連絡を依頼する。
- S S W
 - ・父親、母親と会い、利用できる福祉サービスについて情報提供し、関係機関との調整を図る。
 - ・学校と情報の共有化を図り、具体的な支援方法を検討する。
 - ・ケース会議を実施し、各関係機関の役割と支援の在り方を確認する。

5 社会資源の活用状況

- 生徒Aが在籍していた中学校は高校との連携を図り、生徒Aの支援を検討する。
- 保健福祉課は、S S Wと情報の共有化を図り、保護者への支援を検討する。
- S S Wは、学校との連携を密にするケース会議を実施し、支援策を検討する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

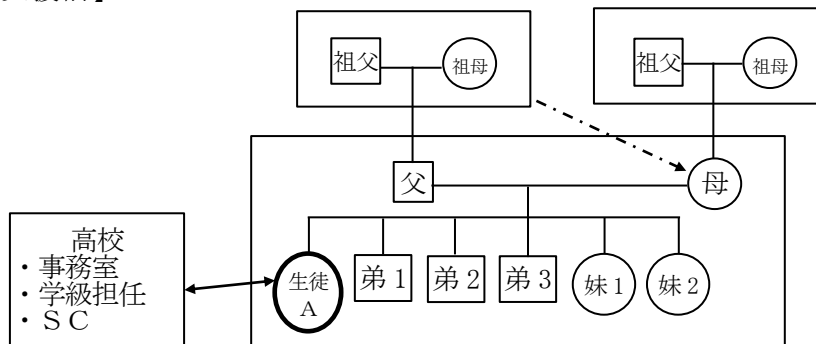
- 学校が、保護者に全く連絡を取ることができなかったが、連絡が取れ、家庭の状況を把握し、家庭と保健福祉課をつなげることができた。
- 生徒Aは、奨学金の給付を3年間受けることができるようになり、経済的な不安が若干解消された。

<課題>

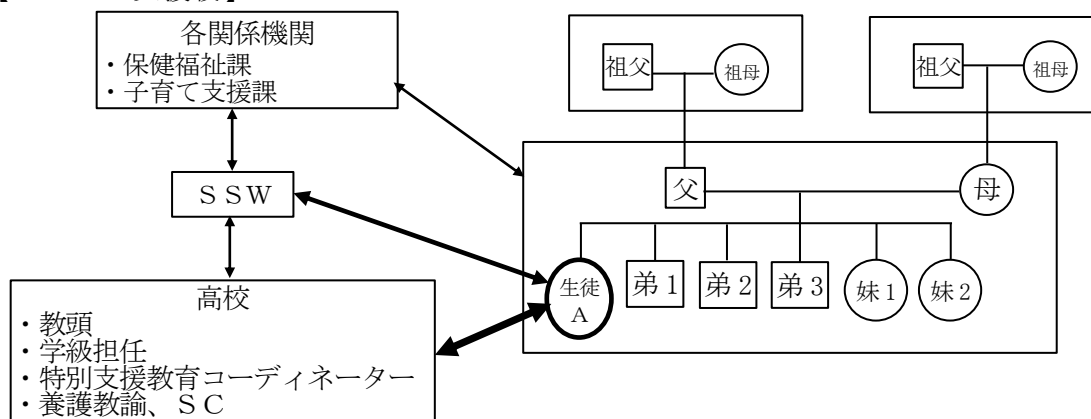
- 給付を受けた奨学金の適正な活用のために支援する必要がある。
- 今後も、生徒Aの家庭の困りごとに対応できる関係機関と調整する必要がある。

多子世帯の生徒へ支援したケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 生徒Aは、問題行動を起こすことはないが、精神的に不安な面が見られ、入学当初からスクールカウンセラーとの面談を定期的実施していた。
- 生徒Aは、1日欠席すると継続する時期があり、欠席が多くなったため、進級が不安視されたこともあった。
- 生徒Aは、学校行事などの参加について、学級担任に不安を訴えることがあった。
- 生徒Aは、学習習慣が身に付いておらず、教科書や資料集なしに授業を受けることがあり、注意すると家庭内で破棄された旨を教科担任に話していた。
- 母親が妊娠したことにより、生徒Aは、家事全般を行うことが増え、そのことで欠席することもある。
- 保護者は、学校の諸費用を滞納している状況があり、学校から滞納の件で連絡を取ろうとしても、連絡を拒否していた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは、父親、母親、小学校低学年の弟2人、未就園の弟妹3人の合計8人で居住している。
- 生徒Aは、両親とよい関係を保てていないと感じており、そのことで自己肯定感が低い。
- 生徒Aは、家族の役に立つことを当たり前と考えており、アルバイトをし、自分に

【 高等学校⑤ 】

必要なお金を稼いでいる。自分の稼いだお金を妹弟にお小遣いとしてあげることや、母親に貸したりもしているが、そのことを疑問に感じてはいない。

- 保護者は、現在の生活状況に困り感をもっていない。
- 未就学児の弟妹たちは、家庭の経済的な状況から家庭での保育となっている。
- 母親は、片付けが苦手であり、家の掃除の際、生徒Aの教科書などを破棄したことがある。
- 母親は、子どもを関係機関に連れて行かれる不安のため、保健福祉課などの関係機関との接触を一切拒否している。

(2) 学校との情報共有の状況

- 母親の妊娠により、生徒Aが家事を行うことが増えて欠席するようになったことから、情報共有し今後の対応について検討することとなった。

3 ケース会議の状況

- 第1回
 - ・目的：生徒Aについての情報共有、生徒Aへの支援の方針の検討
 - ・参加者：子育て支援課担当、保健センター担当、小学校関係者、教頭、担任、養護教諭、保健環境部長、SC、SSW
 - ・内容：家族の状況に係る情報の共有、各関係機関の支援方法の確認、生徒Aの学校の指導助言内容の確認
- 第2回
 - ・目的：生徒Aについての情報共有、生徒Aへの支援の方針の検討
 - ・参加者：子育て支援課担当、教頭、担任、養護教諭、保健環境部長、SC、SSW
 - ・内容：家族の状況に係る情報の共有、各関係機関の支援方法の確認、保護者の養育に対する助言内容の確認

4 プランニング

- 高等学校
 - ・担任は、生徒Aと継続的に面談し、学習や家庭での不安に感じている生活状況を聞き取り、本人の現状についての考えを把握する。
 - ・学校は、生徒Aが家庭での家事を行う以外に生徒Aの自己肯定感を高められるような取組を行う。
 - ・本人の自立に向けた情報提供や進路指導を行うとともに、体験活動への参加を促す。
 - ・校内ケース会議（教頭、担任、特別支援教育コーディネーター、保健環境部長、養護教諭）で情報を共有するとともに、支援計画を作成し支援を行う。
- SSW
 - ・保護者が現状に困り感を感じていないことから、生徒Aの自立の支援を目指し、学校と連携しながら生徒の守りを中心として行い、生徒に変化があった場合、子育て支援課と連携して対応する。
 - ・学校と情報の共有を継続する。
 - ・ケース会議を実施し、各関係機関の役割と支援の在り方を確認する。

5 社会資源の活用状況

- SSWは、学校との連携を密にするケース会議を実施し、支援策を検討する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 生徒Aは、欠席が減り、落ち着いた学校生活を送っている。
- 生徒Aの変化があった場合に対応できる体制をつくることができた。

<課題>

- 保護者の子育ての状況に伴い新たな課題が予想されることから、保護者へのアプローチの方法について検討する必要がある。